

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年12月25日提出
【計算期間】	新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース 第8特定期間 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース 第8特定期間 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース 第8特定期間 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース 第8特定期間 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース 第3特定期間 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース 第3特定期間 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーボールファンド 第8期 (自 平成26年3月26日至 平成26年9月25日)
【ファンド名】	新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーボールファンド
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 修一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目１７番１０号
【事務連絡者氏名】	上中 徹
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目１７番１０号
【電話番号】	03-6860-6440
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

a．ファンドの目的及び基本的性格

<各通貨コース>

各ファンドは、追加型投信／海外／債券に属し、主として投資信託証券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

<マネープールファンド>

当ファンドは、追加型投信／国内／債券に属し、主としてわが国の短期公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

各ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のように分類・区分されます。

■商品分類表

<各通貨コース>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型 追加型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
	内外	その他資産 （ ）
		資産複合

（注）各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<マネープールファンド>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
	内外	不動産投信
追加型		その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

■商品分類の定義

<各ファンド共通>

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の投資信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

■属性区分表

<円コース>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (除く日本)	ファミリーファンド
	年2回	日本	
	年4回	北米	
	年6回(隔月)	欧州	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回(毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ
	日々	オセアニア	
	その他()	中南米	
不動産投信			為替ヘッジ

その他資産 （投資信託証券 （債券 社債 低格付債）） 資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ 中近東（中東） エマージング	あり（フルヘッジ） なし
---	--	-----------------------------------	--------------------------------

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<米ドルコース／豪ドルコース／ブラジルリアルコース／メキシコペソコース／トルコリラコース>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式	年1回	グローバル （除く日本）	ファミリーファンド
一般			
大型株	年2回		
中小型株		日本	
債券	年4回	北米	ファンド・オブ・ ファンズ
一般	年6回（隔月）	欧州	
公債		アジア	
社債	年12回（毎月）	オセアニア	
その他債券	日々		為替ヘッジ
クレジット属性 （ ）	その他（ ）		
不動産投信		中南米	
その他資産 （投資信託証券 （債券 社債 低格付債）） 資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ 中近東（中東） エマージング	あり（ ） なし

（注）各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<マネープールファンド>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式	年 1 回	グローバル	
一般			
大型株	年 2 回	日本	
中小型株			
	年 4 回	北米	
債券			
一般	年 6 回（隔月）	欧州	ファミリーファンド
公債			
社債	年12回（毎月）	アジア	
その他債券			
クレジット属性 （ ）	日々	オセアニア	
	その他（ ）	中南米	
不動産投信		アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 （投資信託証券（債券 一般））		中近東（中東）	
		エマージング	
資産複合 （ ）			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

■属性区分の定義

<各ファンド共通>

その他資産（投資信託証券（債券 社債 低格付債））	投資信託証券への投資を通じて、実質的に債券 社債（低格付債）に投資を行います。
その他資産（投資信託証券（債券 一般））	投資信託証券への投資を通じて、実質的に債券 一般に投資を行います。
年 2 回	目論見書または投資信託約款において、年 2 回決算する旨の記載があるものをいう。
年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル（除く日本）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（除く日本）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。

ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり (注) (フルヘッジ)	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
為替ヘッジなし (注)	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

(注) 属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

各通貨コースはファンド・オブ・ファンズ方式、マネープールファンドはファミリーファンド方式で運用します。このため、組み入れている資産を示す「属性区分表」の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と、収益の源泉となる資産を示す「商品分類表」の投資対象資産（債券）とは異なります。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの仕組み

<各通貨コース>

- 各通貨コースの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みを「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。

<マネープールファンド>

- マネープールファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をベビーファンド（当ファンド）としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。マザーファンドの損益はベビーファンドに反映されます。



各通貨コースはケイマン諸島籍外国投資信託以外に国内短期公社債マザーファンドにも投資を行います。

WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンドの各クラスの受益証券は円建てで発行されます。

b. ファンドの特色

1. 各通貨コースは、主として海外の高利回り社債（以下「ハイイールド債券」といいます。）に実質的な投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。

各通貨コースは、ケイマン諸島籍外国投資信託「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド」（以下「ハイイールド・ボンド・ファンド」という場合があります。運用：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー）と国内投資信託「国内短期公社債マザーファンド」（運用：新光投信株式会社）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

詳しくは後述の「ウエスタン・アセットについて」をご覧ください。

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、ハイイールド・ボンド・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

ハイイールド・ボンド・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資対象とするハイイールド・ボンド・ファンドにおいて、効率的な運用を目的として、市場金利や企業の信用状態に関連するデリバティブ取引を行う場合があります。

<マネーブルファンド>

マネーブルファンドは、国内短期公社債マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）への投資を通じて、わが国の短期公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

マネープールファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

マザーファンドと同様の運用方針に基づき、わが国の短期公社債などに直接投資する場合があります。

マネープールファンドは、スイッチング以外の購入のお申し込みはできません。

各ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2. 投資対象とする外国投資信託における為替取引の対象通貨の違いにより、6つの通貨コースとその他にマネープールファンドがあります。また、各通貨コースおよびマネープールファンド間でのスイッチングが可能です。

通貨コースは円コース、米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、メキシコペソコース、トルコリラコースの6コースから選択できます。

各通貨コースが投資対象とする外国投資信託では、原則として投資対象資産の発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

新光投信が設定・運用する特定のファンドとの間においてスイッチングができる場合があります。

スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。



ウエスタン・アセットについて

設立：1971年

本部：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー（米国カリフォルニア州パサデナ）

ウエスタン・アセットは、ウエスタン・アセット・マネジメント・グループを構成する世界の各運用拠点、現地法人等の総称であり、ニューヨーク証券取引所に上場する米国大手資産運用持株会社であるレグ・メイソン・インクの100%子会社です。

また、ウエスタン・アセットは、米国カリフォルニア州パサデナの米国現地法人・ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニーを本部として、その他にニューヨーク、ロンドン、東京、シンガポール、メルボルン、サンパウロに運用拠点を有する、債券（バンクローンを含む）運用に特化したグローバル運用サービスを展開する世界有数の運用会社です。

ウエスタン・アセットの強み

世界主要国の各債券セクターに配置された運用プロフェッショナルで構成されたグローバルな運用体制を持ち、債券市場全般にわたる幅広い専門性を強みにしています。

2014年9月末現在

各通貨コースの収益の源泉

1. ハイイールド債券への投資

各通貨コースは、海外のハイイールド債券を実質的な投資対象とすることで、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。

ハイイールド債券とは

一般に、ハイイールド債券とは、格付けがB B格相当以下の社債（企業が発行する債券）を指します。投資適格債（B B B格相当以上の債券）と比較してデフォルト（債務不履行）リスクが高くなる（信用力が低くなる）一方で、利回り水準が高いという特徴があります。

また、ハイイールド債券では、発行体の信用状況の悪化や金利の上昇が価格下落要因となる一方、発行体の信用状況の改善や金利の低下は価格上昇要因となります。

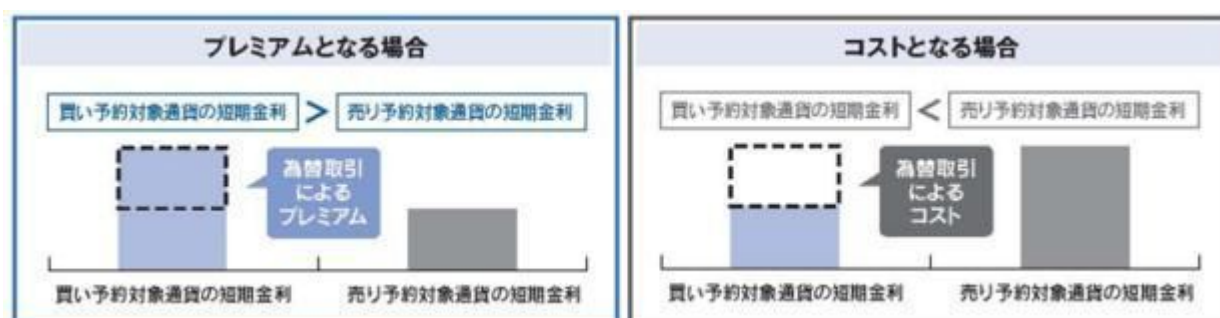
信用格付けについては、上位格に近いものにプラス、下位格に近いものにマイナスなどの表示をすることがあります。各通貨コースが主要投資対象とするハイイールド・ボンド・ファンドはB B + 格相当以下を主な投資対象とします。

2．為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）とコスト（金利差相当分の費用）

各通貨コースでは、原則として実質的に組み入れるハイイールド債券などの発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

通貨（国）により金利水準は異なるため、ハイイールド債券などの発行通貨よりも短期金利の高い通貨のコースを選択した場合は、当該通貨とハイイールド債券などの発行通貨の短期金利差相当分のプレミアムが期待されます。

一方、当該通貨の短期金利がハイイールド債券などの発行通貨の短期金利よりも低い場合には、通常、短期金利差相当分のコストが発生します。金利差の変動により、プレミアムまたはコストは変動します。



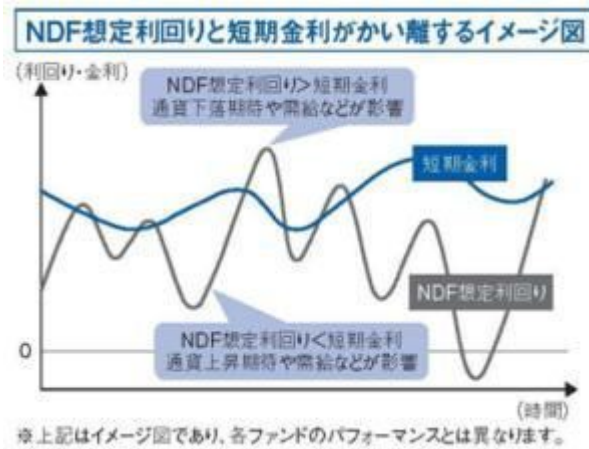
上記の図はあくまでもイメージであり、実際の為替取引によって得られるプレミアムまたはコストの大きさを保証するものではありません。

一部の新興国通貨（ブラジルレアル）では、規制や為替市場が未発達なことなどから、為替取引が機動的に行えないことがあるため、「NDF取引」を使用する場合があります。

NDF（ノン・デリバブル・フォワード）取引について

NDF取引とは、為替先渡取引の一種で、主に金融機関との相対取引で行われます。また、当該通貨の受け渡しは発生せず、主に米ドルなどの主要通貨で差金決済を行います。

NDF取引は、通常の買い予約・売り予約する為替取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、市場裁定が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、取引価格から推計されるNDF想定利回りが、取引時点における短期金利水準から大きくかい離することがあります。

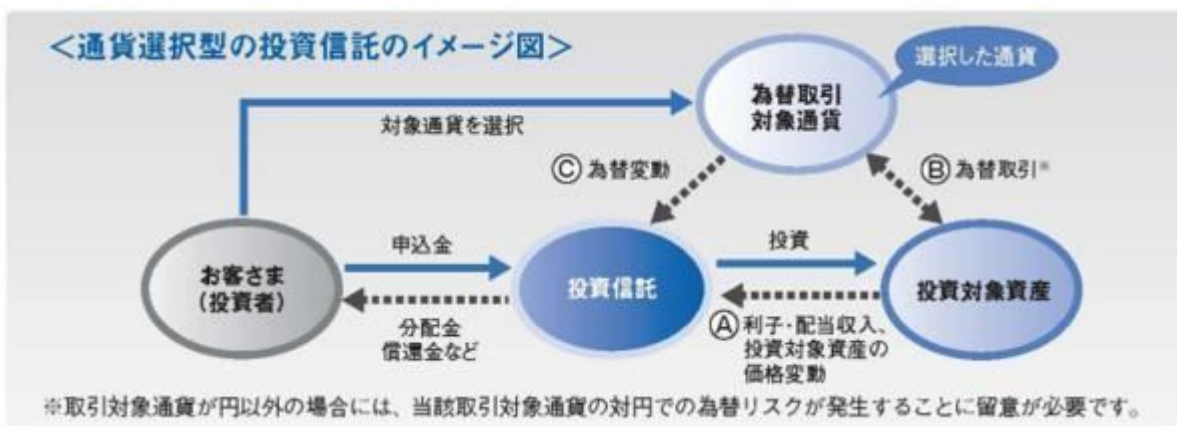


NDF 想定利回りは、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる場合もあります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少やコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

3．為替変動による損益（円コースを除く）

実質的に各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うことによって、各通貨コースは対象通貨の変動の影響を受けます。各通貨コースの対象通貨に対して円安となった場合には為替差益が発生し、円高となった場合には為替差損が発生します。新興国の通貨の値動きは先進国の通貨と比べて相対的に大きくなる傾向があります。また、通貨危機や経済危機においては大きく下落する可能性もあります。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ



通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

投資対象資産による収益（上図A部分）

- ・投資対象資産が値上がりした場合や利子・配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- ・逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）（上図B部分）

- ・「選択した通貨」（コース）の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「プレミアム」が期待できます。
- ・逆に、「選択した通貨」（コース）の短期金利のほうが低い場合には、「コスト」が生じます。
- ・なお、「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替取引によるプレミアムやコストは発生しません。

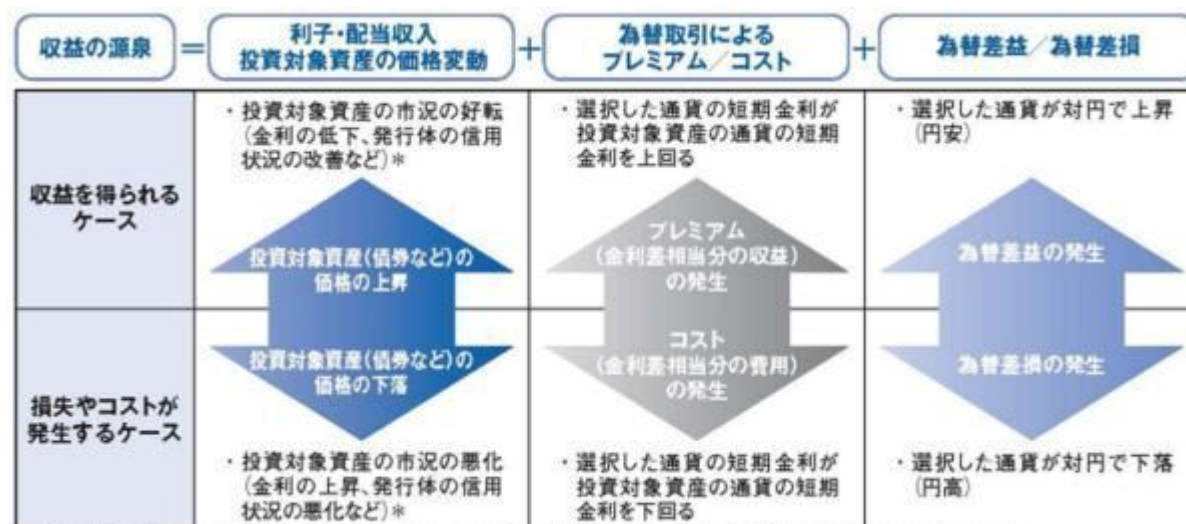
新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

為替変動による収益（上図C部分）

- ・上図B部分とは異なり、上図C部分については為替取引を行っていないため、「選択した通貨」（円を除く。以下同じ）の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・「選択した通貨」が対円で上昇（円安）した場合は、為替差益を得ることができます。
- ・逆に、「選択した通貨」が対円で下落（円高）した場合は、為替差損が発生します。

これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



＊投資対象資産の価格の上昇／下落の要因は、資産の種類（株式、債券、不動産など）により異なります。

主な投資制限

<各通貨コース>

ファンドの投資制限	投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外には投資を行いません。
投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

< マネープールファンド >

株式への投資割合	株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得したものに限りません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資は行いません。

分配方針

< 各通貨コース >

- 原則として、毎月25日（休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。



分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

- 円コース / 米ドルコース / 豪ドルコース / ブラジルリアルコース

分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を行うことを目標に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況などによっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

- メキシコペソコース / トルコリラコース^{*}

分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

^{*}メキシコペソコースとトルコリラコース（平成25年6月21日設定）の分配方針の記載は、平成24年6月1日より実施された投資信託協会ルールに則ったものであり、実質的に他の通貨コースの分配方針と異なるものではありません。

上記にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

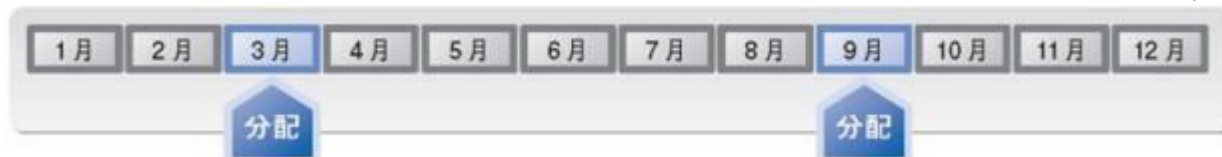
留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

運用状況により分配金額は変動します。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

< マネープールファンド >

- 原則として、年2回（毎年3月、9月の各月25日。休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。



分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

運用状況により分配金額は変動します。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

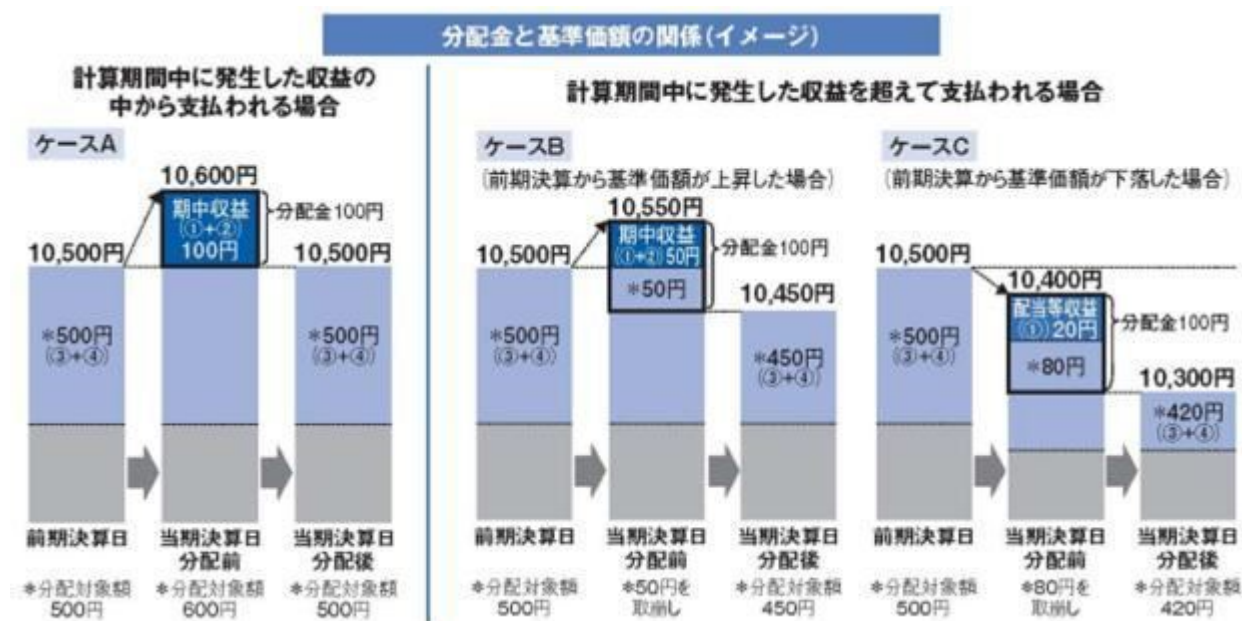
収益分配金に関する留意事項

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

ケースA：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円＝ 100円

ケースB：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲ 50円＝ 50円

ケースC：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲ 200円＝ ▲100円

A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

c．信託金限度額

委託者は、受託者と合意のうえ、各ファンドにつき金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

<円コース／米ドルコース／豪ドルコース／ブラジルリアルコース／マネープールファンド>

平成22年9月3日	関東財務局長に対して有価証券届出書提出
平成22年10月8日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成26年6月25日	ファンドの名称にかかる約款変更の届出を提出

<メキシコペソコース／トルコリラコース>

平成25年6月5日	関東財務局長に対して有価証券届出書提出
平成25年6月21日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成26年6月25日	ファンドの名称にかかる約款変更の届出を提出

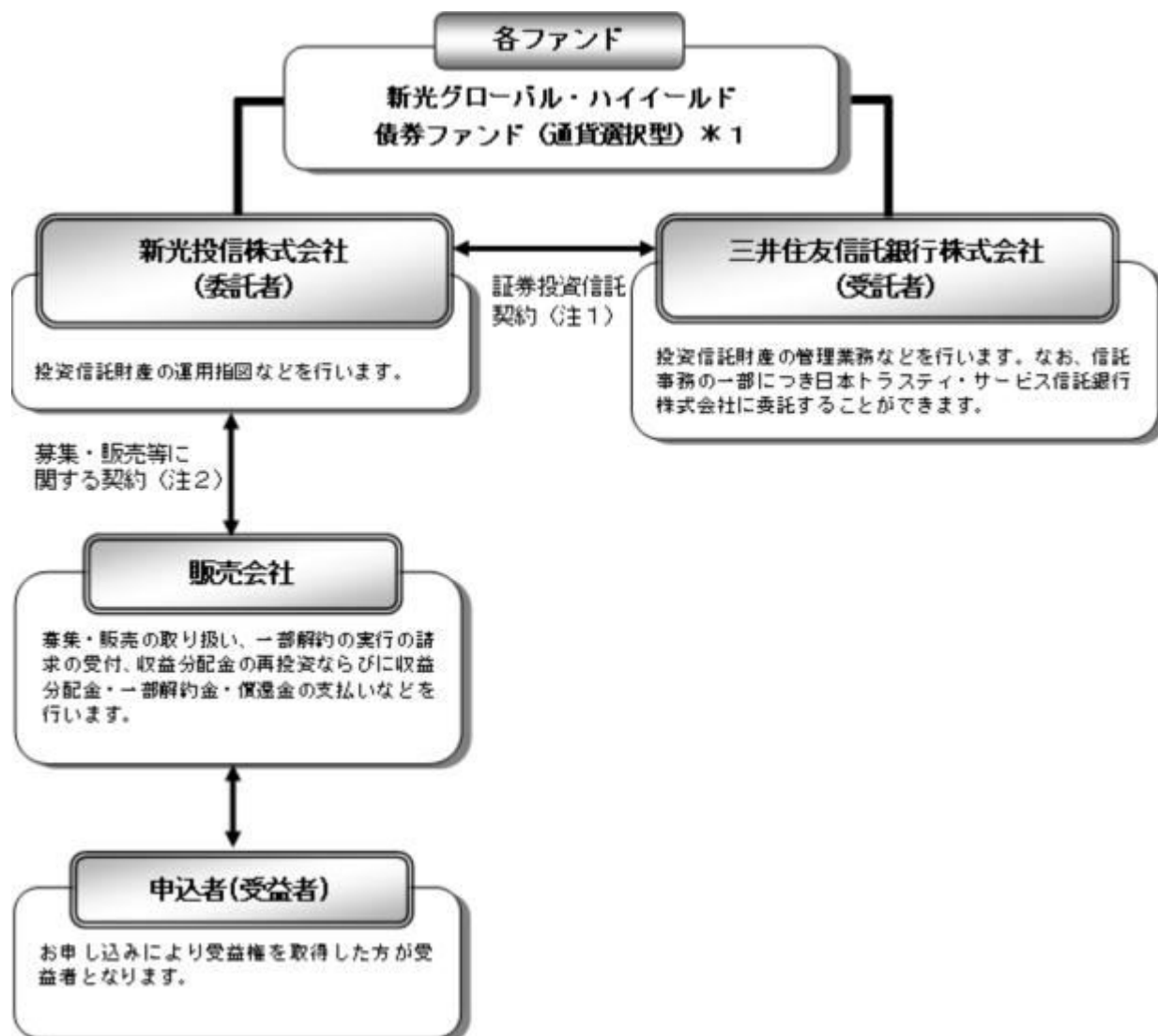
(3) 【ファンドの仕組み】

a．ファンドの仕組み

<各通貨コース>

図中の＊１、＊２には次の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

＊１	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアル コース	メキシコペソ コース	トルコリラ コース
＊２	J P Yクラス	U S Dクラス	A U Dクラス	B R Lクラス	M X Nクラス	T R Yクラス



（注１）証券投資信託契約

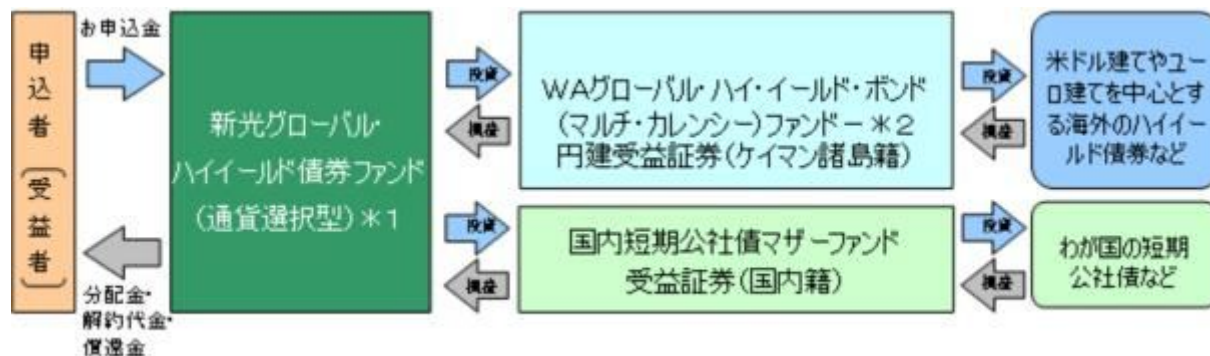
委託者と受託者との間において「証券投資信託契約（投資信託約款）」を締結しており、委託者および受託者の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

（注２）募集・販売等に関する契約

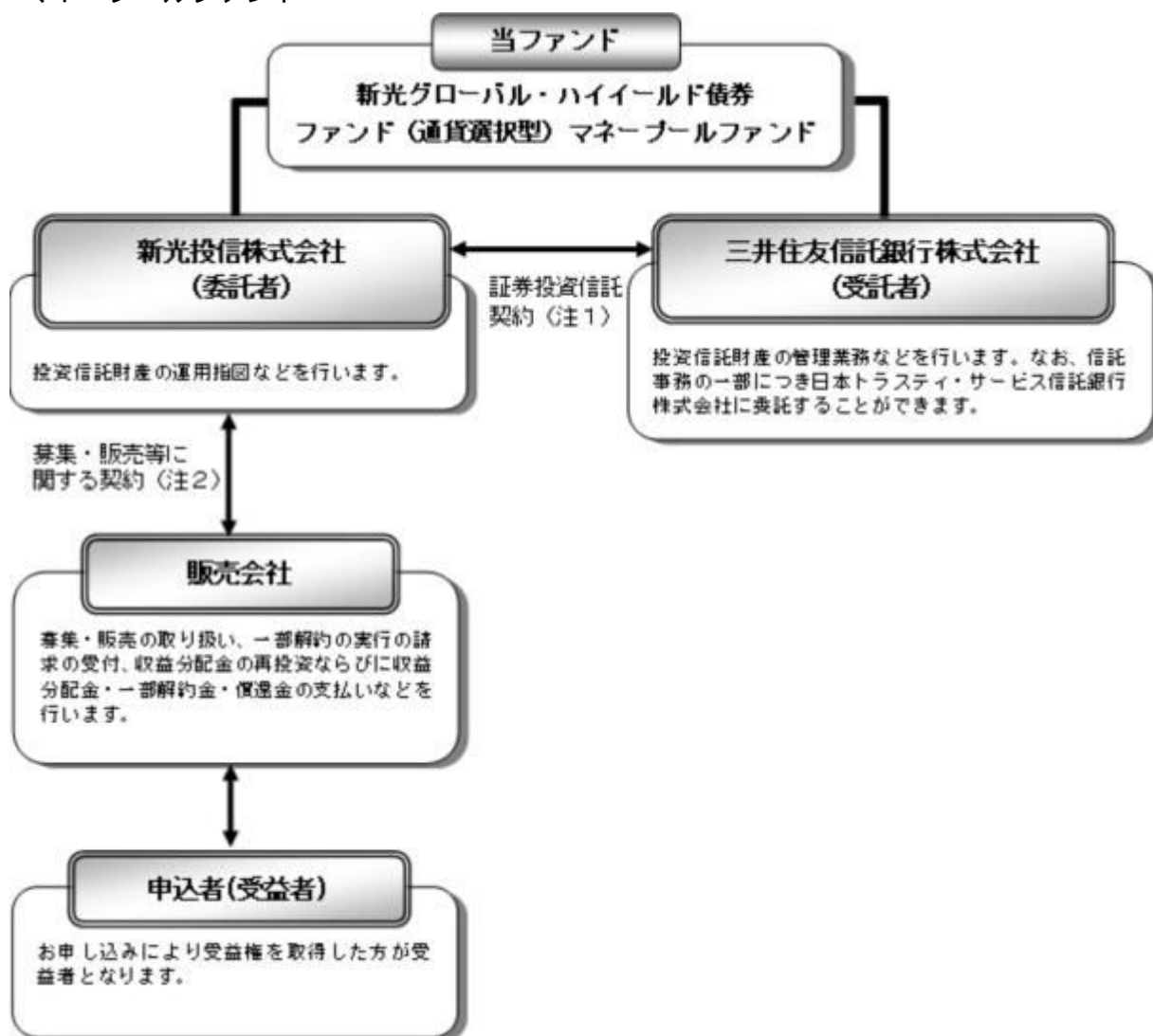
委託者と販売会社との間において「証券投資信託に関する基本契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取り扱い、収益分配金および償還金の支払い、解約の取り扱い等を規定しています。

<ファンド・オブ・ファンズ方式の仕組み>

各ファンドの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。「ファンド・オブ・ファンズ方式」とは、複数の投資信託証券を組み合わせ、一つにまとめて運用する仕組みです。



< マネーボールファンド >



（注1）証券投資信託契約

委託者と受託者との間において「証券投資信託契約（投資信託約款）」を締結しており、委託者および受託者の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

（注2）募集・販売等に関する契約

委託者と販売会社との間において「証券投資信託に関する基本契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取り扱い、収益分配金および償還金の支払い、解約の取り扱い等を規定しています。

b. 委託会社の概況

(イ) 資本金の額（平成26年9月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

(ロ) 委託会社の沿革

昭和36年6月	大井証券投資信託委託株式会社設立・免許取得
昭和44年10月	新和光投信委託株式会社に社名変更
昭和61年11月	有価証券等に関する投資助言・情報提供業務の認可
平成8年8月	投資顧問業者の登録
平成8年12月	投資一任契約にかかる業務の認可
平成9年11月	投資信託の直接販売業務の認可
平成10年12月	証券投資信託法の改正に伴う投資信託の証券投資信託委託業のみなし認可
平成12年4月	太陽投信委託株式会社と合併し、新光投信株式会社に社名変更

(ハ) 大株主の状況

(平成26年9月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	182,115	9.98
株式会社みずほ証券リサーチ & コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.52

2【投資方針】

各通貨コースが投資する外国投資信託の*には下記表をあてはめてご覧ください。

各通貨コース	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド
円コース	JPYクラス
米ドルコース	USDクラス
豪ドルコース	AUDクラス
ブラジルリアルコース	BRLクラス
メキシコペソコース	MXNクラス
トルコリラコース	TRYクラス

（注）各通貨コースが組み入れる外国投資信託の各クラスの運用方針につきましては、後述の「各ファンドが投資する投資信託証券の概要 1. ハイイールド・ボンド・ファンドの概要」をご参照ください。

(1)【投資方針】

a. 基本方針

<各通貨コース>

各ファンドは、投資信託証券を主要投資対象として、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

<マネーブルファンド>

当ファンドは、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

b．運用の方法

(イ) 主要投資対象

<各通貨コース>

投資信託証券を主要投資対象とします。

<マネーブルファンド>

国内短期公社債マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

(ロ) 投資態度

<各通貨コース>

以下の投資信託証券を通じて、主として海外の高利回り社債に実質的な投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。

ケイマン諸島籍 外国投資信託	WA グローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - *（以下「ハイイールド・ボンド・ファンド」といいます。）円建受益証券
内国証券投資信託 （親投資信託）	国内短期公社債マザーファンド受益証券

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、ハイイールド・ボンド・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

各ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

ハイイールド・ボンド・ファンドが、償還した場合または約款に規定する事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、委託者は受託者と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

<マネーブルファンド>

マザーファンドへの投資を通じて主として本邦通貨建ての短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(ハ) 主な投資制限

<各通貨コース>

投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外には投資を行いません。

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

<マネーブルファンド>

株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得したものに限りません。

投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

す。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

（注）マネープールファンドが投資するマザーファンドの運用方針につきましては、後述の「各ファンドが投資する投資信託証券の概要 2．国内短期公社債マザーファンドの概要」をご参照ください。

（２）【投資対象】

a．投資の対象とする資産の種類

<各通貨コース>

各ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．金銭債権

ハ．約束手形

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

<マネープールファンド>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

b．有価証券および金融商品の指図範囲等

<各通貨コース>

（イ）委託者は、信託金を、主として次の第1号に掲げる外国投資信託の受益証券および第2号に掲げる新光投信株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内短期公社債マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、第3号から第7号に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1．ケイマン諸島籍外国投資信託 WA グローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - *円建受益証券

2．証券投資信託 マザーファンド受益証券

3．コマーシャル・ペーパー

4．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

5．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。）

6．外国法人が発行する譲渡性預金証書

7．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号に掲げる外国投資信託の受益証券および第2号に掲げる証券投資信託の受益証券を以下「投資信託証券」といい、第5号の証券を以下「公社債」といいます。公社債にかかる運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売り戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借り入れ）に限り行うことができるものとします。

（ロ）委託者は、信託金を、上記（イ）に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1．預金

2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3．コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

（ハ）上記（イ）の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記（ロ）に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

<マネーボールファンド>

（イ）委託者は、信託金を、主として新光投信株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内短期公社債マザーファンドの受益証券ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。有価証券は、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1．国債証券

2．地方債証券

3．特別の法律により法人の発行する債券

4．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。

新株予約権付社債については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。以下同じ。）に限ります。）

5．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

6．転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券

7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9．特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10．コマーシャル・ペーパー

11. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
12. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
13. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
14. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
15. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
16. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
17. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

18. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

20. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第6号の証券および第11号ならびに第15号の証券または証書のうち第6号の証券の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第5号までの証券および第13号の証券のうち投資法人債券ならびに第11号および第15号の証券または証書のうち第1号から第5号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第12号および第13号の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

- (ロ) 委託者は、信託金を、上記(イ)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

- (ハ) 上記(イ)の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記(ロ)に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

c. 先物

<マネープールファンドのみ>

- (イ) 委託者は、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

- (ロ) 委託者は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

d．スワップ

＜マネープールファンドのみ＞

- （イ）委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- （ロ）スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- （ハ）スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- （ニ）上記（ハ）において投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- （ホ）スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- （ヘ）委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

e．金利先渡取引

＜マネープールファンドのみ＞

- （イ）委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- （ロ）金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- （ハ）金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額とマザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が当該保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかに、その超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- （ニ）上記（ハ）においてマザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をい

います。また、マザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（ホ）金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

（ヘ）委託者は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

各ファンドが投資する投資信託証券の概要

１．ハイイールド・ボンド・ファンドの概要

ファンド名	WA グローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - JPYクラス / USDクラス / AUDクラス / BRLクラス / MXNクラス / TRYクラス（以下、当概要において、個別クラスを「クラス」といいます。）
形態	ケイマン諸島籍外国投資信託 / 円建受益証券
運用方針	主として世界各国の高利回り社債に分散投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。また、効率的な運用を目的として、市場金利や企業の信用状態に関連するデリバティブ取引を行う場合があります。 米ドル以外の通貨建債券へ投資した場合、原則として債券の発行通貨売り / 米ドル買いの為替取引を行います。その上で、クラスごとに以下の為替取引を行います。 JPYクラス：原則として、米ドル売り、円買いの為替取引を行います。 USDクラス：原則として、為替取引は行いません。 AUDクラス：原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。 BRLクラス：原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。 MXNクラス：原則として、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います。 TRYクラス：原則として、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います。
主な投資制限	・原則として、信用格付けがBB+ / Ba1 格相当以下の証券に純資産総額の80%以上を投資します。 ・同一発行体の証券への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。 ・有価証券の空売りは行いません。 ・純資産総額の10%を超える借り入れは行わないこととします。 ・流動性に欠ける資産への投資は、純資産総額の15%以内とします。 ・他のファンドへの投資は、純資産総額の5%以内とします。 ・通常の状態において、日本において有価証券に属する証券に純資産総額の50%以上を投資します。
信託期間	無期限
決算日	毎年3月31日
主な関係法人	管理会社：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド 投資顧問会社：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー 副投資顧問会社： ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社（東京） ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール） ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド（メルボルン） ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・DTV M・リミターダ（サンパウロ） 受託会社兼管理事務代行会社：BNYメロン・ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッド 副管理事務代行会社：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン 保管受託銀行：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン

信託報酬等	純資産総額に対し年率0.50%程度 上記料率には、管理会社、投資顧問会社、副投資顧問会社、受託会社、保管受託銀行ならびに管理事務代行会社への報酬が含まれます。ただし、これら報酬の中には取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、取引頻度や資産規模などにより上記料率を上回る場合があります。
その他の費用・手数料	監査報酬、弁護士費用および登録機関兼名義書換代理人費用、当初設定にかかる諸費用などが当該外国投資信託から支払われます。これらは定率でないため事前に概算料率や上限額などを表示することができません。
収益分配方針	原則として、毎月、分配を行います。
運用開始日	平成22年10月12日（ＪＰＹクラス／ＵＳＤクラス／ＡＵＤクラス／ＢＲＬクラス） 平成25年6月24日（ＭＸＮクラス／ＴＲＹクラス）

２．国内短期公社債マザーファンドの概要

ファンド名	国内短期公社債マザーファンド
形態	親投資信託
運用方針	・主としてわが国の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。 ・ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。
信託期間	無期限
決算日	毎年10月31日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	平成20年7月31日
委託会社	新光投信株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

上記の各投資信託証券については、いずれも申込手数料はかかりません。

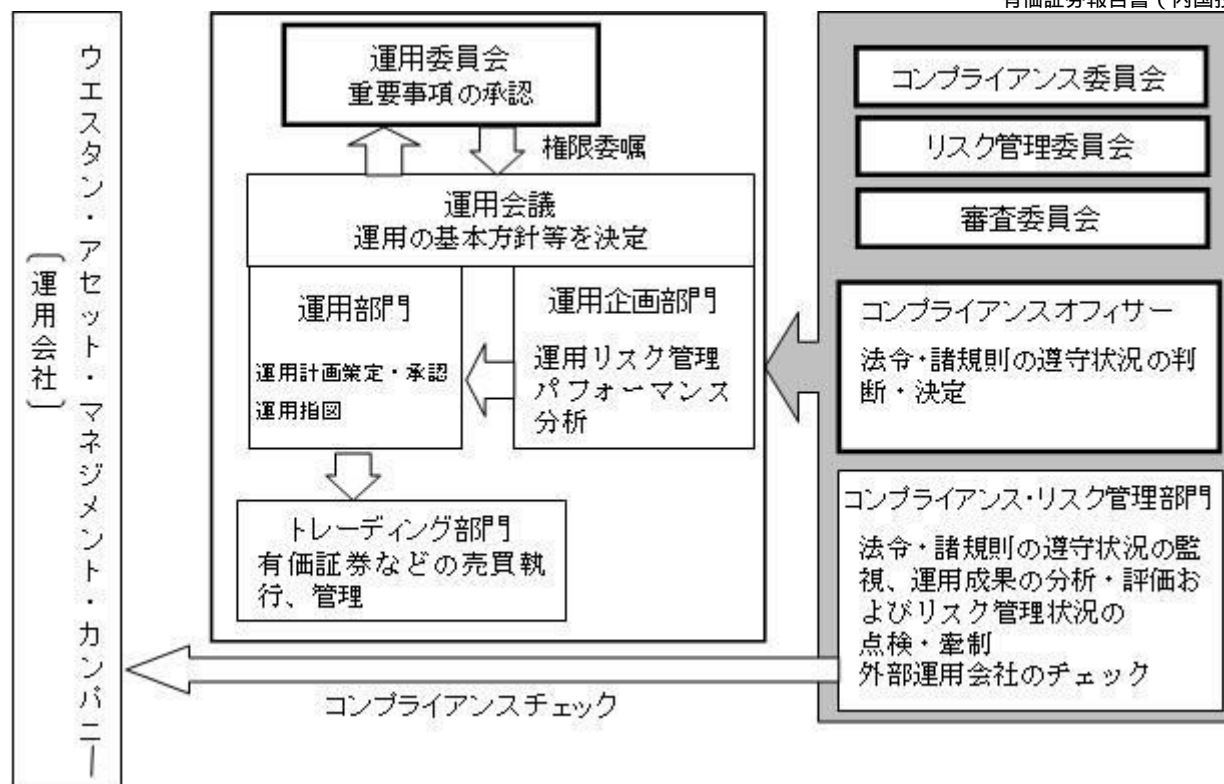
上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。

また、各概要は平成26年12月25日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

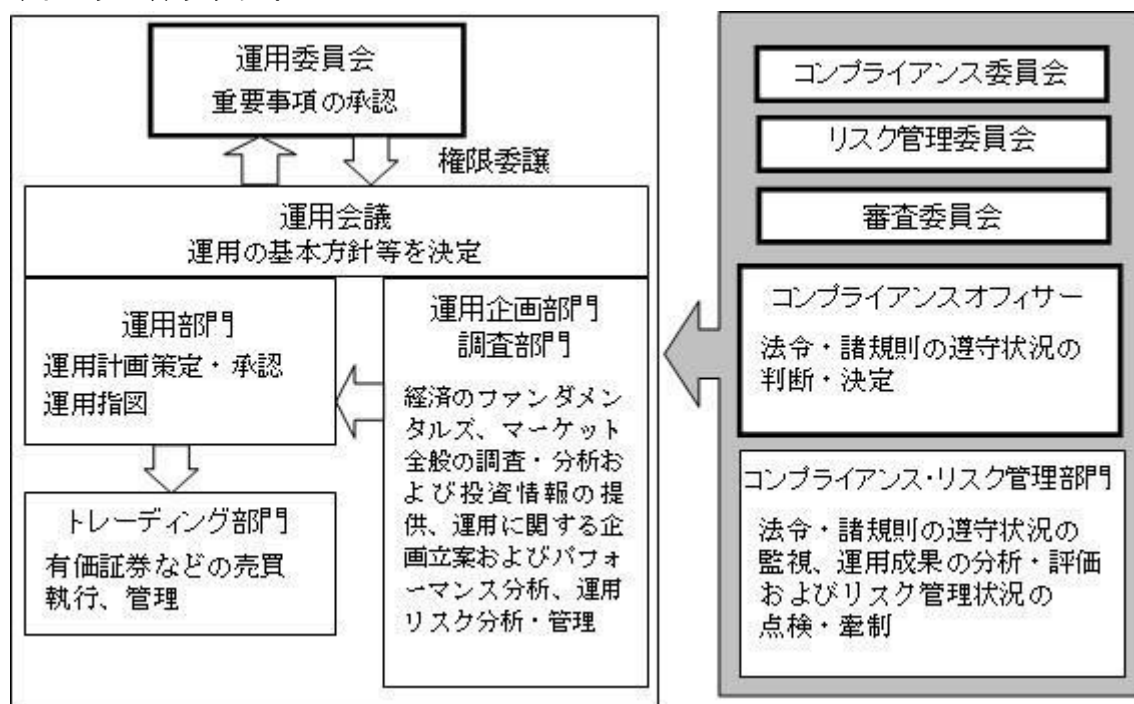
（３）【運用体制】

ａ．ファンドの運用体制

<各通貨コース>



< マネーブルファンド >



< 各ファンド共通 >

上記運用体制は、今後変更になることがあります。

● PLAN

- ・運用委員会から権限委嘱された運用会議を運用部署全体（運用部門、運用企画部門、調査部門）で開催し、アセットアロケーションの方針等の運用の基本方針を決定します。
- ・運用担当者はこの運用の基本方針を踏まえ、運用計画を作成します。
- ・運用計画は運用調査本部長および副本部長により承認されます。

● DO

- ・ファンドマネージャーは承認された運用計画に基づいて指図を行います。

・売買の執行・管理はトレーディング部門が行います。

●SEE

- ・コンプライアンス・リスク管理部門（20名程度）は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。
- ・運用企画部門は日々の運用リスク等の管理のほか、投資信託財産のパフォーマンス分析を行います。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門およびコンプライアンスオフィサー（1名）は月次で開催される審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則・約款の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、投資信託証券の運用会社に対して、継続的なコンプライアンスチェックを行っております。（マネープールファンドを除きます。）

< 受託者に対する管理体制 >

投資信託財産の管理業務を通じ、受託者の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、受託者より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

b．運用体制に関する社内規則

運用に関する社内規則として運用規程・細則および職務権限規程等を設けており、ファンドマネージャーの任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図っています。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規があります。

（４）【分配方針】

a．収益分配方針

< 円コース / 米ドルコース / 豪ドルコース / ブラジルリアルコース >

収益分配は原則として、毎月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）の決算時に以下の方針に基づき収益の分配を行います。

- 1．分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- 2．分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を行うことを目標に委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 3．上記2．にかかわらず、上記2．にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。
- 4．留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

< メキシコペソコース / トルコリラコース >

収益分配は原則として、毎月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）の決算時に以下の方針に基づき収益の分配を行います。

- 1．分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益

を含みます。)などの全額とします。

2. 分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
3. 上記2.にかかわらず、上記2.にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。
4. 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

<マネープールファンド>

収益分配は年2回、原則として、3月、9月の各月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）の決算時に以下の方針に基づき収益の分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
2. 分配金額は、委託者が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

b. 収益分配方式

<各通貨コース>

投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 分配金、配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

<マネープールファンド>

投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

c. 損失の繰り越し

<各ファンド共通>

毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

d. 分配金の取り扱い

<各ファンド共通>

「分配金受取コース」の受益者の分配金は原則として、決算日から起算して5営業日まで

に、受益者に支払われます。

「分配金再投資コース」の受益者の分配金は、税金を差し引いた後、別に定める契約に基づき、全額再投資されます。

（５）【投資制限】

投資信託約款に定める投資制限

<各通貨コース>

a．投資信託証券への投資割合

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

b．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

c．公社債の借り入れ

（イ）委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

（ロ）借り入れの指図は、当該借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

（ハ）投資信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

（ニ）借り入れにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。

d．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

e．外国為替予約の指図

委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産（外貨建有価証券、外国通貨表示の預金その他の資産をいいます。以下同じ。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

f．資金の借り入れ

（イ）委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間、もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日か

らその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（二）借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。

g．利害関係人等との取引等

（イ）受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、投資信託財産と、受託者（第三者との間において投資信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となっていくものを含みます。）および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

（ロ）受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

（ハ）委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、投資信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

（二）上記（イ）（ロ）（ハ）の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

h．デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<マネーブルファンド>

a．株式への投資割合

委託者は、投資信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

なお、株式は転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得したものに限りません。

上記において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

b．投資信託証券への投資割合

委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

c．投資する株式等の範囲

（イ）委託者が投資することを指図する株式は、わが国の取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

（ロ）上記（イ）の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

d．同一銘柄への投資制限

（イ）委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

（ロ）委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

e．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資は行いません。

f．有価証券の貸し付けの指図および範囲

（イ）委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けの指図をすることができます。

1．株式の貸し付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2．公社債の貸し付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

（ロ）上記（イ）に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

（ハ）委託者は、有価証券の貸し付けにあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

g．公社債の借り入れ

（イ）委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

（ロ）借り入れの指図は、当該借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

（ハ）投資信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

（ニ）借り入れにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。

h．資金の借り入れ

（イ）委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入

金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ニ）借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。

i．利害関係人等との取引等

（イ）受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、投資信託財産と、受託者（第三者との間において投資信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

（ロ）受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

（ハ）委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、投資信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

（ニ）上記（イ）（ロ）（ハ）の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

j．デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

法令に定める投資制限

<マネーボールファンドのみ>

a．同一の法人の発行する株式

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないものとします。

（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

3【投資リスク】

（1）ファンドのもつリスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、各通貨コースにおいて、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。

これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者の

みなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

<各ファンド共通>

a．信用リスク

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落し、時には無価値になることもあります。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

特に各通貨コースにおいては実質的な主要投資対象がハイイールド債券となることから、投資適格の債券に投資する場合と比較して、信用リスクが高くなります。

b．流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

c．金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

<各通貨コース>

d．為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。

●各通貨コース（円コースを除く）

各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うため、各通貨コースの基準価額は実質的に当該対象通貨の為替変動の影響を受けます。ただし、為替取引の状況によっては外国投資信託が保有する有価証券の発行通貨の影響を受ける場合があります。対象通貨が新興国通貨の場合には、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。各通貨コースの対象通貨の金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

●円コース

円コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、円を買い予約する為替取引により、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

e．カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。

f．特定の投資信託証券に投資するリスク

各通貨コースが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各通貨コースの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる

可能性があります。

<各ファンド共通>

g. 投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

（イ）各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

（ロ）法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。

（ハ）投資信託財産の状況によっては、目指す運用が行われないことがあります。また、投資信託財産の減少の状況によっては、委託者が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。

（ニ）投資した資産の流動性が低下し、当該資産の売却・換金が困難になる場合などがあります。その結果、投資者の換金請求に伴う資金の手当てに支障が生じる場合などには、換金のお申し込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた換金のお申し込みを取り消す場合があります。

（ホ）短期間に相当金額の解約申し込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。

（ヘ）証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることがあります。これにより各ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。

（ト）投資信託証券には、ファミリーファンド方式で運用をするものがあります。当該投資信託証券（ベビーファンド）が投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更等によりマザーファンドの組入有価証券等に売買が生じた場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。この影響を受け、当該投資信託証券（ベビーファンド）の価額が変動する可能性があります。

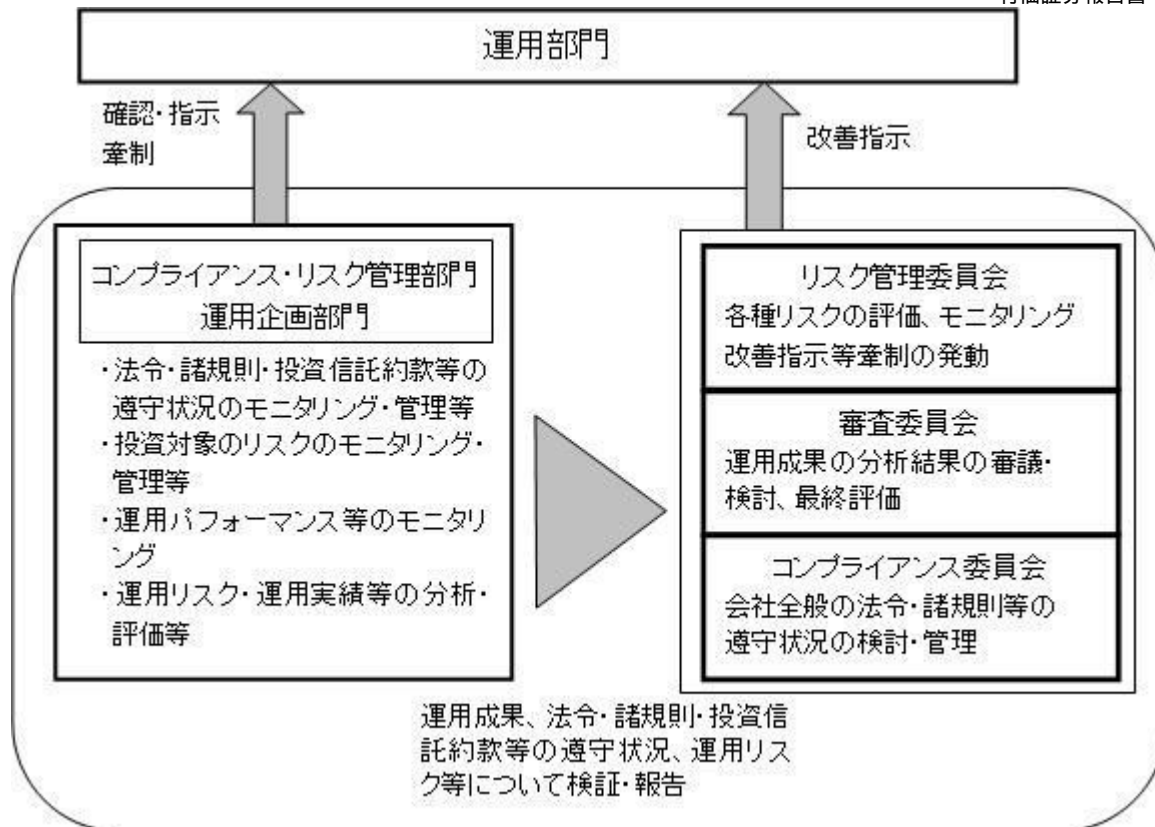
マネープールファンドはファミリーファンド方式で運用しているため、他のベビーファンドの影響を受けマザーファンドの基準価額が下落した場合には、マネープールファンドの基準価額が下落する可能性があります。

また、各通貨コースが主要投資対象とする投資信託証券にはファミリーファンド方式を採用している場合があり、上記のような要因で、各通貨コースの基準価額が変動する可能性があります。

（２）リスク管理体制

パフォーマンスの分析・管理 : 運用成果を分析し、その結果を審議・検討してその評価を行います。

運用リスクの管理 : 投資信託財産の運用リスクの管理およびその管理の現状・適正性を把握し、管理方針を協議、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。



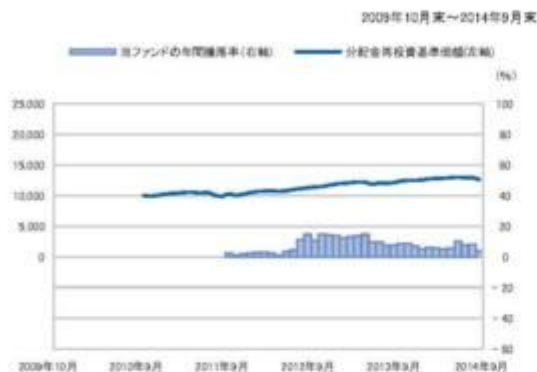
上記リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

投資リスク

<参考情報>

円コース

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
*年間騰落率は、2011年10月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、取引時の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

米ドルコース

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

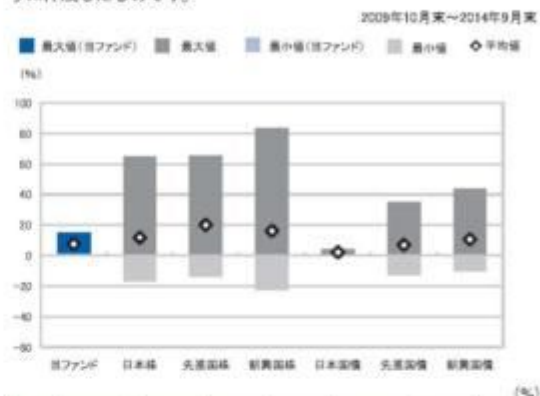


*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
*年間騰落率は、2011年10月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、取引時の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	14.8	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	0.9	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	7.6	11.9	20.1	16.3	2.3	7.0	10.6

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

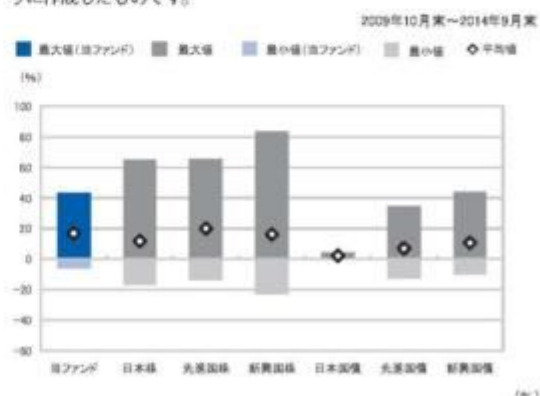
*2009年10月から2014年9月の5年間(当ファンドは2011年10月から2014年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	43.5	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	△5.9	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	16.8	11.9	20.1	16.3	2.3	7.0	10.6

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2009年10月から2014年9月の5年間(当ファンドは2011年10月から2014年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）

豪ドルコース

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

※年間騰落率は、2011年10月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

ブラジルリアルコース

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



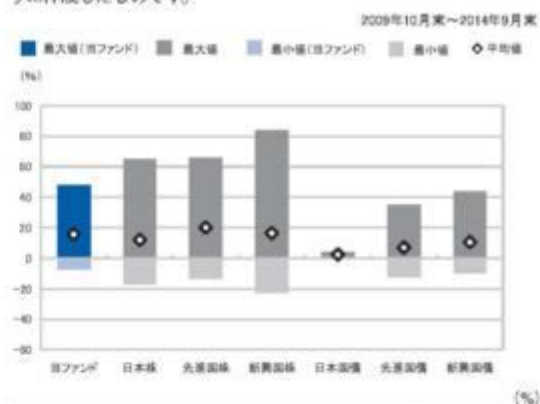
※分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

※年間騰落率は、2011年10月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	48.0	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	△7.2	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	15.7	11.9	20.1	16.3	2.3	7.0	10.6

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

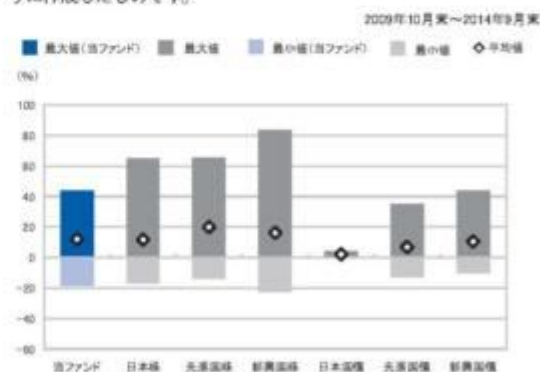
※2009年10月から2014年9月の5年間の当ファンドは2011年10月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※決算日に対応した数値とは異なります。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	44.1	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	△18.2	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	12.1	11.9	20.1	16.3	2.3	7.0	10.6

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2009年10月から2014年9月の5年間の当ファンドは2011年10月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※決算日に対応した数値とは異なります。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

投資リスク

メキシコペソコース

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



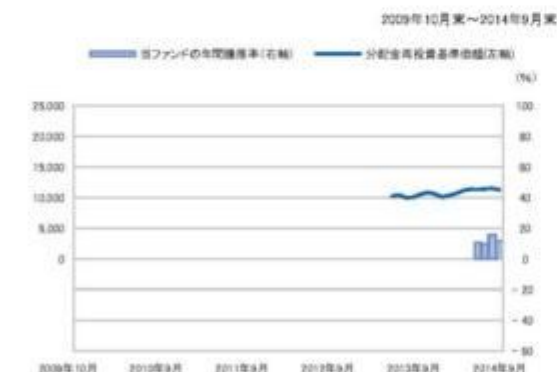
※分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

※年間騰落率は、2014年6月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

トルコリラコース

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



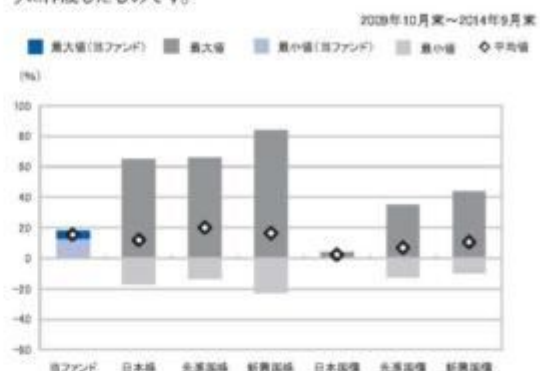
※分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

※年間騰落率は、2014年6月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	18.1	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	12.1	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	15.4	11.9	20.1	16.3	2.3	7.0	10.6

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

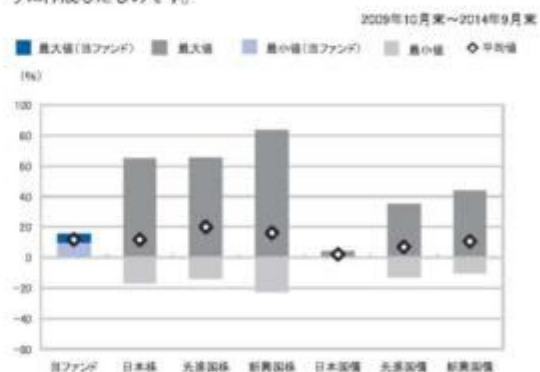
※2009年10月から2014年9月の5年間の当ファンドは2014年6月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※決算日に対応した数値とは異なります。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	15.7	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	9.5	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	11.9	11.9	20.1	16.3	2.3	7.0	10.6

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2009年10月から2014年9月の5年間の当ファンドは2014年6月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

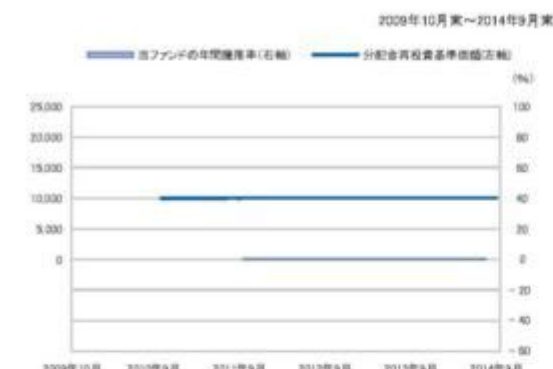
※決算日に対応した数値とは異なります。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）

マネープールファンド

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

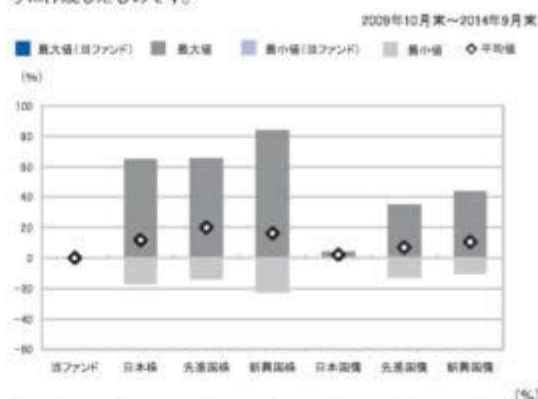


* 分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

* 年間騰落率は、2011年10月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	0.1	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	0.0	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	0.1	11.9	20.1	16.3	2.3	7.0	10.6

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2009年10月から2014年9月の5年間の当ファンドは2011年10月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

分配金再投資基準価額は、取引日の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債・・・NCMURA-BPI国債
 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)
 (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の賠償について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み) は、東京証券取引所第一部上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NCMURA-BPI国債

NCMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建て外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。なお、NCMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース) は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

（イ）申込手数料

<各通貨コース>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。商品および投資環境の説明・情報提供、購入の事務手続きなどの対価として販売会社にお支払いいただきます。当該手数料には消費税等（8%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」¹または「償還前乗り換え」²によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

<マネーボールファンド>

申込手数料はかかりません。

（ロ）スイッチング手数料

<各ファンド共通>

「新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）」構成ファンド間において、乗り換え（以下「スイッチング」³といいます。）が可能です。また、委託者が設定・運用する特定のファンドとの間においてスイッチングができる場合があります。ただし、マネーボールファンドのお買い付けはスイッチングの場合に限定します。

ファンド間のスイッチング手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。ただし、マネーボールファンドへのスイッチングにつきましては無手数料とします。

スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3 「スイッチング」とは、「新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）」を構成するファンド（委託者が設定・運用する特定のファンドを含みます。）を換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）」を構成する他のファンド（当該特定のファンドを含みます。）の取得申し込みをすることをいいます。

（２）【換金（解約）手数料】

a．解約時手数料

<各ファンド共通>

ご解約時の手数料はありません。

b．信託財産留保額

<各通貨コース>

ご解約時に、解約申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額が信託財産留保額として控除されます。

「信託財産留保額」とは、ご解約による組入有価証券などの売却等費用について受益者間の公平を期するため、投資信託を途中解約される投資家にご負担いただくものです。なお、これは運用資金の一部として投資信託財産に組み入れられます。

<マネーボールファンド>

信託財産留保額はありません。

（３）【信託報酬等】

<各通貨コース>

日々のファンドの純資産総額に年率1.1664%（税抜1.08%）を乗じて得た額とします。

なお、投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、ファンドの純資産総額に対して年率1.6664%（税抜1.58%）程度となります。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

<ファンド・オブ・ファンズの信託報酬の配分>

委託者	年率0.35%（税抜）	委託した資金の運用、基準価額の算出などの対価
販売会社	年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書など各種書類の送付、分配金・償還金・換金代金支払などの事務手続きなどの対価
受託者	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託者からの指図の実行などの対価
投資対象とする 投資信託証券	年率0.50%程度	ハイイールド・ボンド・ファンドの信託報酬です。国内短期公社債マザーファンドの信託報酬はありません。
実質的な負担 ^{（注）}	年率1.6664%（税抜1.58%）程度	-

（注）ハイイールド・ボンド・ファンドを100%組み入れた場合の数値です。実際の信託報酬は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。ただし、ハイイールド・ボンド・ファンドの信託報酬の中には取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、当該投資信託における取引頻度や資産規模などにより上記料率を上回る場合があります。

<マネーボールファンド>

日々のファンドの純資産総額に以下に定める信託報酬率を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

当月の最初の営業日（委託者の営業日をいいます。以下同じ。）から翌月の最初の営業日

前日までの日々の信託報酬率は、月中平均コール・レート（短資協会が日々発表する無担保コール翌日物の加重平均レートの前月における平均値）に応じた下表の率とします。

< 信託報酬の配分 >

月中平均 コール・ レート	0.15%未満	0.15%以上 0.30%未満	0.30%以上 0.60%未満	0.60%以上 1.00%未満	1.00%以上	
信託報酬 （対純資 産総額・ 年率）	年率 0.0648% （税抜 0.06%）	年率 0.1620% （税抜 0.15%）	年率 0.3240% （税抜 0.30%）	年率 0.5400% （税抜 0.50%）	年率 0.6480% （税抜 0.60%）	-
委託者	0.02% （税抜）	0.05% （税抜）	0.10% （税抜）	0.20% （税抜）	0.30% （税抜）	委託した資金の運用、基準価額の算出などの対価
販売会社	0.02% （税抜）	0.05% （税抜）	0.10% （税抜）	0.20% （税抜）	0.20% （税抜）	購入後の情報提供、運用報告書など各種書類の送付、分配金・償還金・換金代金支払などの事務手続きなどの対価
受託者	0.02% （税抜）	0.05% （税抜）	0.10% （税抜）	0.10% （税抜）	0.10% （税抜）	運用財産の管理、委託者からの指図の実行などの対価

（４）【その他の手数料等】

< 各通貨コース >

- a．投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人に支払うファンドの監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。
- b．投資信託財産にかかる監査報酬は、毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等とともに投資信託財産中から支払われます。
- c．証券取引に伴う手数料・税金等、各ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および資産を外国で保管する場合の費用についても投資信託財産が負担します。
- d．各通貨コースが投資対象とする投資信託証券においても、有価証券等の売買手数料、税金、監査報酬、弁護士費用および登録機関兼名義書換代理人費用、当初設定にかかる諸費用などがかかります。
- e．「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

< マネーブルファンド >

- a．投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人に支払うファンドの監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払

われます。

- b．投資信託財産にかかる監査報酬は、毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等とともに投資信託財産中から支払われます。
- c．証券取引に伴う手数料・税金等、当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および資産を外国で保管する場合の費用ならびに先物取引・オプション取引等に要する費用についても投資信託財産が負担します。
- d．「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

a．個人の受益者の場合

（イ）収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません。）・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

（ロ）一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額または償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

（ハ）損益通算について

一部解約時、償還時に生じた損失（譲渡損）は、確定申告を行うことにより上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限りま

す。）から差し引くこと（損益通算）ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。一部解約時、償還時に生じた差益（譲渡益）は、上場株式等の譲渡損と損益通算ができます。

また、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行うことが可能です（申告不要）。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合 >

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

b．法人の受益者の場合

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額

については15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

なお、益金不算入制度は適用されません。

c．個別元本について

（イ）追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

（ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

（ハ）受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等ごとに、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

（ニ）受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、「d．収益分配金の課税について」をご参照ください。）

d．収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。（前述の「収益分配金に関する留意事項」をご参照ください。）

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

ただし、課税対象となりますが分配金は普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）に関しましては非課税扱いとなります。

税法が改正された場合等は、上記「（５）課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース

（平成26年 9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	5,707,231,636	98.14
親投資信託受益証券	日本	1,404,734	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	106,411,421	1.82
純資産総額		5,815,047,791	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

（平成26年 9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	547,003,122	98.00
親投資信託受益証券	日本	301,014	0.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	10,826,294	1.93
純資産総額		558,130,430	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

（平成26年 9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4,994,555,414	94.67
親投資信託受益証券	日本	1,204,058	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	279,842,074	5.30
純資産総額		5,275,601,546	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

（平成26年 9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	51,502,400,929	97.41
親投資信託受益証券	日本	6,421,643	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,360,097,338	2.57
純資産総額		52,868,919,910	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

（平成26年 9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	41,202,961	95.52
親投資信託受益証券	日本	100,080	0.23
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	1,830,989	4.24
純資産総額		43,134,030	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

（平成26年 9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	15,968,168	97.53
親投資信託受益証券	日本	100,080	0.61
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	303,245	1.85
純資産総額		16,371,493	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーブルファンド

（平成26年 9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	10,850,379	95.81
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	474,111	4.18
純資産総額		11,324,490	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

（参考）国内短期公社債マザーファンド

（平成26年 9月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	969,970,689	84.34
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	180,096,913	15.65
純資産総額		1,150,067,602	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース

イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 9月30日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	WAグローバル・ハイ・イール ド・ボンド（マルチ・カレン シー）ファンド - J P Yクラス	6,007,612,249	0.96	5,773,315,371	0.95	5,707,231,636	98.14
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	1,392,481	1.0088	1,404,734	1.0088	1,404,734	0.02

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別投資比率

(平成26年 9月30日現在)

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.14
親投資信託受益証券	0.02
合計	98.17

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 9月30日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	WAグローバル・ハイ・イール ド・ボンド（マルチ・カレン シー）ファンド - U S Dクラス	418,454,041	1.31	550,225,218	1.3072	547,003,122	98.00
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	298,389	1.0088	301,014	1.0088	301,014	0.05

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別投資比率

(平成26年 9月30日現在)

種類	投資比率（％）
----	---------

投資信託受益証券	98.00
親投資信託受益証券	0.05
合計	98.06

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成26年 9月30日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	WAグローバル・ハイ・イール ド・ボンド（マルチ・カレン シー）ファンド - AUDクラス	4,677,425,936	1.09	5,109,152,349	1.0678	4,994,555,414	94.67
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	1,193,555	1.0088	1,204,058	1.0088	1,204,058	0.02

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨て
ているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

(平成26年 9月30日現在)

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.67
親投資信託受益証券	0.02
合計	94.69

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成26年 9月30日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	WAグローバル・ハイ・イール ド・ボンド（マルチ・カレン シー）ファンド - BRLクラス	102,309,099,980	0.51	52,627,801,029	0.5034	51,502,400,929	97.41
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	6,365,626	1.0088	6,421,643	1.0088	6,421,643	0.01

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨て
ているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

(平成26年 9月30日現在)

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.41
親投資信託受益証券	0.01

合計	97.42
----	-------

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成26年 9月30日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	WAグローバル・ハイ・イール ド・ボンド（マルチ・カレン シー）ファンド・MXNクラス	37,382,473	1.12	42,059,020	1.1022	41,202,961	95.52
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	99,207	1.0088	100,080	1.0088	100,080	0.23

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨て
ているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

(平成26年 9月30日現在)

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.52
親投資信託受益証券	0.23
合計	95.75

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成26年 9月30日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	WAグローバル・ハイ・イール ド・ボンド（マルチ・カレン シー）ファンド・TRYクラス	16,145,772	1.01	16,368,583	0.989	15,968,168	97.53
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	99,207	1.0088	100,080	1.0088	100,080	0.61

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨て
ているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

(平成26年 9月30日現在)

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.53
親投資信託受益証券	0.61
合計	98.14

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成26年 9月30日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	10,755,729	1.0088	10,850,379	1.0088	10,850,379	95.81

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

(平成26年 9月30日現在)

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	95.81
合計	95.81

（参考）国内短期公社債マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成26年 9月30日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第4 7 5 回国 庫短期証券	520,000,000	99.99	519,975,099	99.99	519,975,099	—	2014.11.25	45.21
2	日本	国債証券	第4 6 5 回国 庫短期証券	450,000,000	99.99	449,995,590	99.99	449,995,590	—	2014.10.14	39.12

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

(平成26年 9月30日現在)

種類	投資比率（％）
国債証券	84.34
合計	84.34

【投資不動産物件】

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーブールファンド

該当事項はありません。

（参考）国内短期公社債マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーボールファンド

該当事項はありません。

（参考）国内短期公社債マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成23年 3月25日）	5,868,275,370	5,897,104,839	1.0178	1.0228
第2特定期間末（平成23年 9月26日）	7,980,216,799	8,022,562,455	0.9423	0.9473
第3特定期間末（平成24年 3月26日）	7,578,395,082	7,616,806,719	0.9865	0.9915
第4特定期間末（平成24年 9月25日）	6,567,652,241	6,600,054,873	1.0134	1.0184
第5特定期間末（平成25年 3月25日）	8,406,808,923	8,446,781,884	1.0516	1.0566
第6特定期間末（平成25年 9月25日）	8,141,167,500	8,180,876,808	1.0251	1.0301
第7特定期間末（平成26年 3月25日）	7,068,385,093	7,102,154,973	1.0466	1.0516
第8特定期間末（平成26年 9月25日）	5,916,546,162	5,945,664,585	1.0159	1.0209
平成25年 9月末日	8,071,092,735	—	1.0219	—
10月末日	8,003,435,080	—	1.0387	—
11月末日	7,617,279,884	—	1.0398	—
12月末日	7,450,971,755	—	1.0370	—
平成26年 1月末日	7,347,847,435	—	1.0382	—
2月末日	7,178,416,764	—	1.0476	—
3月末日	7,007,865,230	—	1.0463	—
4月末日	6,764,756,386	—	1.0475	—
5月末日	6,540,341,579	—	1.0476	—
6月末日	6,487,328,997	—	1.0513	—
7月末日	6,297,220,436	—	1.0399	—
8月末日	6,149,543,373	—	1.0383	—

9月末日	5,815,047,791	—	1.0044	—
------	---------------	---	--------	---

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成23年 3月25日）	742,323,163	745,995,225	1.0108	1.0158
第2特定期間末（平成23年 9月26日）	817,363,895	821,968,025	0.8876	0.8926
第3特定期間末（平成24年 3月26日）	494,379,716	496,843,386	1.0033	1.0083
第4特定期間末（平成24年 9月25日）	345,175,710	346,939,891	0.9783	0.9833
第5特定期間末（平成25年 3月25日）	384,511,677	386,097,822	1.2121	1.2171
第6特定期間末（平成25年 9月25日）	591,559,548	593,951,760	1.2364	1.2414
第7特定期間末（平成26年 3月25日）	606,177,021	608,482,604	1.3146	1.3196
第8特定期間末（平成26年 9月25日）	561,222,443	567,750,023	1.3326	1.3481
平成25年 9月末日	587,063,063	—	1.2275	—
10月末日	593,139,864	—	1.2470	—
11月末日	575,371,559	—	1.2966	—
12月末日	582,854,438	—	1.3315	—
平成26年 1月末日	563,429,402	—	1.3071	—
2月末日	558,373,532	—	1.3123	—
3月末日	615,070,101	—	1.3229	—
4月末日	584,619,604	—	1.3218	—
5月末日	577,345,910	—	1.3105	—
6月末日	567,658,609	—	1.3145	—
7月末日	558,218,107	—	1.3092	—
8月末日	545,389,329	—	1.3094	—
9月末日	558,130,430	—	1.3248	—

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成23年 3月25日）	7,159,304,076	7,221,280,051	1.0397	1.0487
第2特定期間末（平成23年 9月26日）	12,305,230,191	12,432,860,405	0.8677	0.8767
第3特定期間末（平成24年 3月26日）	14,892,570,980	15,023,004,020	1.0276	1.0366
第4特定期間末（平成24年 9月25日）	11,378,595,711	11,482,065,796	0.9897	0.9987
第5特定期間末（平成25年 3月25日）	9,908,959,593	9,981,776,372	1.2247	1.2337
第6特定期間末（平成25年 9月25日）	7,114,413,414	7,171,443,221	1.1227	1.1317
第7特定期間末（平成26年 3月25日）	5,936,861,386	5,983,543,781	1.1446	1.1536
第8特定期間末（平成26年 9月25日）	5,432,874,738	5,530,664,710	1.1111	1.1311

平成25年 9月末日	6,927,703,461	—	1.1058	—
10月末日	6,746,974,449	—	1.1415	—
11月末日	6,434,737,398	—	1.1364	—
12月末日	6,142,450,996	—	1.1396	—
平成26年 1月末日	5,831,318,310	—	1.0997	—
2月末日	5,871,127,017	—	1.1249	—
3月末日	6,000,998,817	—	1.1667	—
4月末日	5,794,602,534	—	1.1666	—
5月末日	5,598,626,735	—	1.1569	—
6月末日	5,600,373,679	—	1.1736	—
7月末日	5,433,869,132	—	1.1541	—
8月末日	5,543,917,317	—	1.1534	—
9月末日	5,275,601,546	—	1.0873	—

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成23年 3月25日）	24,548,736,543	24,918,798,523	0.9951	1.0101
第2特定期間末（平成23年 9月26日）	60,666,953,135	61,877,266,975	0.7519	0.7669
第3特定期間末（平成24年 3月26日）	98,052,327,796	99,849,834,647	0.8182	0.8332
第4特定期間末（平成24年 9月25日）	77,307,099,514	79,030,021,556	0.6730	0.6880
第5特定期間末（平成25年 3月25日）	97,143,839,758	99,017,229,642	0.7778	0.7928
第6特定期間末（平成25年 9月25日）	79,321,295,070	81,062,152,218	0.6835	0.6985
第7特定期間末（平成26年 3月25日）	62,790,201,366	64,268,059,191	0.6373	0.6523
第8特定期間末（平成26年 9月25日）	54,066,415,486	55,424,476,172	0.5972	0.6122
平成25年 9月末日	76,366,918,922	—	0.6622	—
10月末日	76,517,441,905	—	0.6864	—
11月末日	71,992,390,233	—	0.6667	—
12月末日	70,205,673,645	—	0.6640	—
平成26年 1月末日	64,982,500,263	—	0.6271	—
2月末日	64,232,676,427	—	0.6411	—
3月末日	64,291,392,506	—	0.6598	—
4月末日	62,441,898,349	—	0.6624	—
5月末日	60,356,847,607	—	0.6518	—
6月末日	59,809,382,295	—	0.6524	—
7月末日	57,998,380,526	—	0.6340	—
8月末日	57,140,147,854	—	0.6298	—
9月末日	52,868,919,910	—	0.5846	—

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成25年 9月25日）	24,068,209	24,225,174	1.0733	1.0803
第2特定期間末（平成26年 3月25日）	31,775,563	31,976,262	1.1083	1.1153
第3特定期間末（平成26年 9月25日）	43,936,737	44,207,080	1.1377	1.1447
平成25年 9月末日	23,441,118	—	1.0454	—
10月末日	33,784,690	—	1.0812	—
11月末日	34,564,861	—	1.1061	—
12月末日	35,631,719	—	1.1349	—
平成26年 1月末日	33,978,225	—	1.0927	—
2月末日	31,502,480	—	1.0987	—
3月末日	41,597,096	—	1.1228	—
4月末日	41,510,037	—	1.1202	—
5月末日	32,263,563	—	1.1348	—
6月末日	43,229,720	—	1.1230	—
7月末日	43,104,092	—	1.1156	—
8月末日	43,551,699	—	1.1260	—
9月末日	43,134,030	—	1.1153	—

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成25年 9月25日）	12,462,450	12,560,850	1.0132	1.0212
第2特定期間末（平成26年 3月25日）	15,042,530	15,166,117	0.9737	0.9817
第3特定期間末（平成26年 9月25日）	16,754,417	16,884,244	1.0324	1.0404
平成25年 9月末日	12,192,670	—	0.9913	—
10月末日	15,664,622	—	1.0269	—
11月末日	16,032,694	—	1.0496	—
12月末日	15,692,597	—	1.0188	—
平成26年 1月末日	14,841,936	—	0.9619	—
2月末日	15,112,489	—	0.9783	—
3月末日	15,511,156	—	1.0024	—
4月末日	17,161,723	—	1.0400	—
5月末日	17,357,282	—	1.0506	—
6月末日	17,182,514	—	1.0388	—
7月末日	17,203,147	—	1.0389	—
8月末日	16,874,703	—	1.0398	—

9月末日	16,371,493	—	1.0076	—
------	------------	---	--------	---

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーブルファンド

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成23年 3月25日）	1,000,274	1,000,274	1.0003	1.0003
第2計算期間末（平成23年 9月26日）	30,843,950	30,843,950	1.0005	1.0005
第3計算期間末（平成24年 3月26日）	12,838,998	12,838,998	1.0008	1.0008
第4計算期間末（平成24年 9月25日）	1,002,023	1,002,023	1.0020	1.0020
第5計算期間末（平成25年 3月25日）	2,098,377	2,098,377	1.0023	1.0023
第6計算期間末（平成25年 9月25日）	11,323,885	11,323,885	1.0022	1.0022
第7計算期間末（平成26年 3月25日）	11,326,228	11,326,228	1.0024	1.0024
第8計算期間末（平成26年 9月25日）	11,324,591	11,324,591	1.0023	1.0023
平成25年 9月末日	11,324,864	—	1.0023	—
10月末日	77,350,772	—	1.0022	—
11月末日	11,326,305	—	1.0024	—
12月末日	11,325,710	—	1.0024	—
平成26年 1月末日	11,326,169	—	1.0024	—
2月末日	11,325,632	—	1.0024	—
3月末日	11,326,113	—	1.0024	—
4月末日	11,325,419	—	1.0024	—
5月末日	11,325,891	—	1.0024	—
6月末日	11,325,267	—	1.0023	—
7月末日	11,324,643	—	1.0023	—
8月末日	11,325,136	—	1.0023	—
9月末日	11,324,490	—	1.0023	—

【分配の推移】

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	0.0200
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	0.0300
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	0.0300
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	0.0300
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	0.0300
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	0.0300
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.0300

第8特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	0.0300
--------	-------------------------	--------

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	0.0200
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	0.0300
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	0.0300
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	0.0300
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	0.0300
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	0.0300
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.0300
第8特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	0.0615

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	0.0360
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	0.0540
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	0.0540
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	0.0540
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	0.0540
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	0.0540
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.0540
第8特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	0.0870

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	0.0600
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	0.0900
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	0.0900
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	0.0900
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	0.0900
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	0.0900
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.0900

第8特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	0.0900
--------	-------------------------	--------

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成25年 6月21日～平成25年 9月25日	0.0140
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.0420
第3特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	0.0420

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成25年 6月21日～平成25年 9月25日	0.0160
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.0480
第3特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	0.0480

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーブールファンド

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	0.0000
第2計算期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	0.0000
第3計算期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	0.0000
第4計算期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	0.0000
第5計算期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	0.0000
第6計算期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	0.0000
第7計算期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.0000
第8計算期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	0.0000

【収益率の推移】

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	3.8
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	4.5
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	7.9

第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	5.8
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	6.7
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	0.3
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	5.0
第8特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	0.1

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	3.1
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	9.2
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	16.4
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	0.5
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	27.0
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	4.5
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	8.8
第8特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	6.0

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	7.6
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	11.3
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	24.7
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	1.6
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	29.2
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	3.9
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	6.8
第8特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	4.7

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	5.5
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	15.4
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	20.8

第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	6.7
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	28.9
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	0.6
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	6.4
第8特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	7.8

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成25年 6月21日～平成25年 9月25日	8.7
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	7.2
第3特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	6.4

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成25年 6月21日～平成25年 9月25日	2.9
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.8
第3特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	11.0

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーボールファンド

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	0.03
第2計算期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	0.02
第3計算期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	0.03
第4計算期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	0.12
第5計算期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	0.03
第6計算期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	0.01
第7計算期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.02
第8計算期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	0.01

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間中の分配金額を加算して計算しています。

（４）【設定及び解約の実績】

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	5,948,345,957	182,452,069
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	5,172,404,632	2,469,167,159
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	2,961,241,701	3,748,045,480
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	2,274,040,497	3,475,841,587
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	3,164,651,614	1,650,585,881
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	1,039,627,150	1,092,357,734
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	329,083,268	1,516,968,793
第8特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	239,166,487	1,169,457,936

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	749,112,420	14,700,000
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	540,192,193	353,778,605
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	67,346,316	495,438,265
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	84,101,069	223,998,822
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	61,874,744	97,481,980
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	206,332,345	45,118,882
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	88,071,646	105,397,389
第8特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	26,849,841	66,832,408

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	7,137,371,920	251,152,428
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	9,935,161,145	2,640,245,730
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	7,369,109,874	7,057,684,700
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	4,483,595,566	7,479,479,440
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	1,514,483,277	4,920,406,166
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	162,257,622	1,916,365,658
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	134,807,926	1,284,520,386
第8特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	545,058,949	842,493,169

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	25,069,615,845	398,817,176
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	61,973,742,881	5,956,952,156
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	62,826,371,406	23,680,170,673
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	37,048,542,499	42,020,863,159
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	36,201,068,263	26,169,878,750
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	12,512,151,373	21,347,667,093
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	6,057,257,149	23,590,545,351
第8特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	8,404,308,157	16,390,784,099

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成25年 6月21日～平成25年 9月25日	22,509,407	85,741
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	8,971,627	2,723,899
第3特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	18,651,631	8,702,501

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成25年 6月21日～平成25年 9月25日	12,300,000	0
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	3,148,438	0
第3特定期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	1,130,052	350,112

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーブールファンド

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	1,000,000	0
第2計算期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	29,827,708	0
第3計算期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	121,882,221	139,881,600
第4計算期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	93,770,229	105,598,558
第5計算期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	54,187,517	53,093,913
第6計算期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	44,923,307	35,718,068
第7計算期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	65,878,480	65,878,480
第8計算期間	平成26年 3月26日～平成26年 9月25日	66,472,139	66,472,139

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

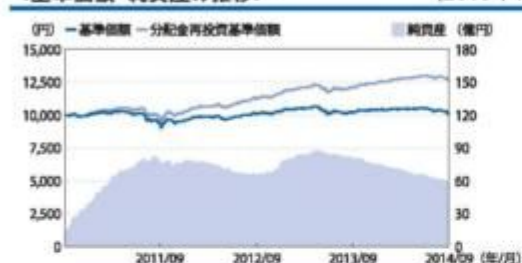
運用実績

2014年9月30日現在

円コース

<基準価額・純資産の推移>

(2010年10月8日～2014年9月30日)



<分配の推移>

2014年9月	50円
2014年8月	50円
2014年7月	50円
2014年6月	50円
2014年5月	50円
直近1年累計	600円
設定来累計	2,300円

<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド－JPYクラス	98.14%
国内短期公社債マザーファンド	0.02%
合計	98.17%

暦年ベース

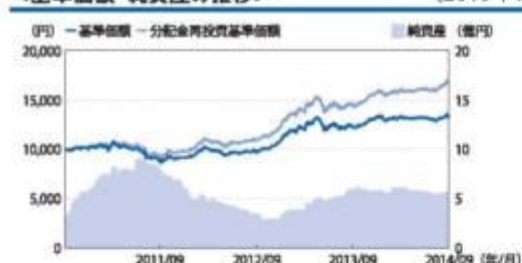
<年間収益率の推移>



米ドルコース

<基準価額・純資産の推移>

(2010年10月8日～2014年9月30日)



<分配の推移>

2014年9月	155円
2014年8月	155円
2014年7月	155円
2014年6月	50円
2014年5月	50円
直近1年累計	915円
設定来累計	2,615円

<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド－USDクラス	98.00%
国内短期公社債マザーファンド	0.05%
合計	98.06%

暦年ベース

<年間収益率の推移>



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配は1万口当たり・税引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※年間収益率は税引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。

※年間収益率は、2010年については設定時から12月末まで、2014年については年初から9月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

※当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

※最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

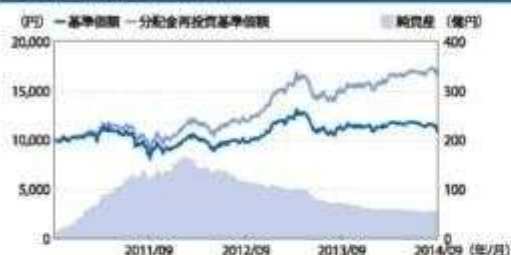
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）

2014年9月30日現在

豪ドルコース

<基準価額・純資産の推移>

(2010年10月8日～2014年9月30日)



<分配の推移>

2014年9月	200円
2014年8月	200円
2014年7月	200円
2014年6月	90円
2014年5月	90円
直近1年累計	1,410円
設定来累計	4,470円

<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバル・ハイイールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - AUDクラス	94.67%
国内短期公社債マザーファンド	0.02%
合計	94.69%

暦年ベース

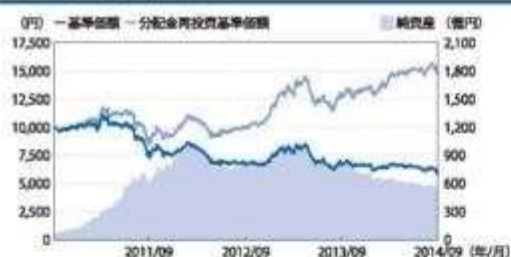
<年間収益率の推移>



ブラジルリアルコース

<基準価額・純資産の推移>

(2010年10月8日～2014年9月30日)



<分配の推移>

2014年9月	150円
2014年8月	150円
2014年7月	150円
2014年6月	150円
2014年5月	150円
直近1年累計	1,800円
設定来累計	6,900円

<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバル・ハイイールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - BRLクラス	97.41%
国内短期公社債マザーファンド	0.01%
合計	97.42%

暦年ベース

<年間収益率の推移>



※基準価額は1万円当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配は1万円当たり・税引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※年間収益率は税引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。

※年間収益率は、2010年については設定時から12月末まで、2014年については年初から9月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

※当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

※最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

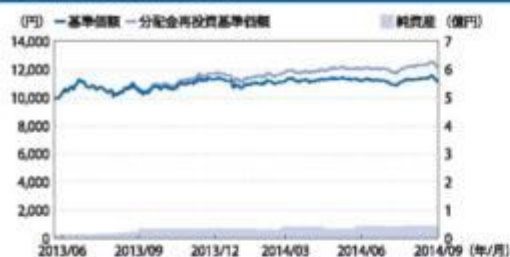
運用実績

2014年9月30日現在

メキシコペソコース

<基準価額・純資産の推移>

(2013年6月21日～2014年9月30日)



<分配の推移>

2014年9月	70円
2014年8月	70円
2014年7月	70円
2014年6月	70円
2014年5月	70円
直近1年累計	840円
設定来累計	980円

<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバルハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - MXNクラス	95.52%
国内短期公社債マザーファンド	0.23%
合計	95.75%

暦年ベース

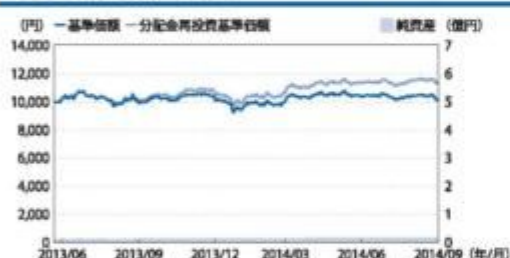
<年間収益率の推移>



トルコリラコース

<基準価額・純資産の推移>

(2013年6月21日～2014年9月30日)



<分配の推移>

2014年9月	80円
2014年8月	80円
2014年7月	80円
2014年6月	80円
2014年5月	80円
直近1年累計	960円
設定来累計	1,120円

<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバルハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - TRYクラス	97.53%
国内短期公社債マザーファンド	0.61%
合計	98.14%

暦年ベース

<年間収益率の推移>



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配は1万口当たり・税引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※年間収益率は税引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。

※年間収益率は、2013年については設定時から12月末まで、2014年については年初から9月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

※当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

※最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認いただけます。

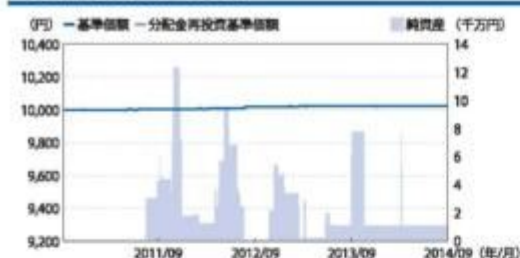
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）

2014年9月30日現在

マネープールファンド

<基準価額・純資産の推移>

(2010年10月8日～2014年9月30日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

<分配の推移>

2014年9月	0円
2014年3月	0円
2013年9月	0円
2013年3月	0円
2012年9月	0円
設定来累計	0円

※分配は1万口当たり・税引前の金額です。
 ※分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

<主要な資産の状況>

資産配分

資産	純資産比率
債券現物	80.80%
その他資産	19.20%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

組入上位5銘柄（国内短期公社債マザーファンド）

銘柄名	償還日	利率	純資産比率
第475回国庫短期証券	2014/11/25	0.0000%	45.21%
第465回国庫短期証券	2014/10/14	0.0000%	39.12%
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入銘柄数:2銘柄

<年間収益率の推移>

暦年ベース



※税引前の分配金を単純に合算して計算しています。
 ※当ファンドにはベンチマークがありません。
 ※2010年については、設定時から12月末までの収益率を記載しています。
 ※2014年については、年初から9月末までの収益率を記載しています。

WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンドの組入公社債上位5銘柄（9月24日現在）

銘柄名	クーポン	償還日	比率
DH SERVICES LUX SARL	7.750%	2020/12/15	1.08%
BARCLAYS BANK PLC	10.179%	2021/06/12	1.00%
SPRINT CAPITAL CORP	8.750%	2032/03/15	0.89%
INTL LEASE FINANCE CORP	8.625%	2022/01/15	0.85%
SEVEN SEAS CRUISES S RL	9.125%	2019/05/15	0.82%

※ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニーからの情報を基に作成しています。
 ※比率は、WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンドの組入公社債を100%とした場合の割合で、小数第3位を四捨五入しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認いただけます。

19

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（イ）取得申込者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」について、販売会社ごとに定める申込単位で、取得申込受付日の翌営業日の基準価額で購入することができます。ただし、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は1口単位となります。

また、スイッチングにより各ファンドを買い付ける場合は、販売会社ごとに定める申込単位となります。スイッチングについて、「分配金受取コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへの、「分配金再投資コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへのスイッチングとなります。ただし、マネープールファンドは、ご投資された資金を一時待機させておくためのものです。したがって、そのお買い付けは、各通貨コースまたは委託者が設定・運用する特定のファンドからのスイッチングの場合に限定します。なお、販売会社によっては、スイッチングの取り扱いを行わない場合があります。

詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

（ロ）「分配金再投資コース」での取得申込者は、販売会社との間で「新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）＊自動継続投資約款」（別の名称で同様の権利義務を規定する約款を含みます。）にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

・上記の＊には次の表の各ファンドの名称をあてはめてご覧ください。

円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	メキシコペソコース	トルコリラコース	マネープールファンド
------	--------	--------	------------	-----------	----------	------------

（ハ）取得およびスイッチングの申し込みの受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

なお、各通貨コースについて、以下のいずれかに該当する日には、取得およびスイッチングの申し込みの受付は行いません。

	申込受付休止日
円コース、米ドルコース、豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 ケイマンの銀行の休業日
ブラジルリアルコース	ニューヨーク証券取引所の休業日 サンパウロ証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 サンパウロの銀行の休業日 ケイマンの銀行の休業日

また、各通貨コースにおいて、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき、マネープールファンドにおいては、取引所に

おける取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、取得およびスイッチングの申し込みの受付を中止することおよび既に受け付けた取得およびスイッチングの申し込みの受付を取り消すことができます。ただし、別に定める契約に基づく収益分配金の再投資にかかる追加信託金の申し込みに限ってこれを受け付けるものとします。

2【換金（解約）手続等】

一部解約（解約請求によるご解約）

（イ）受益者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」の両コースとも、販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

なお、受付は原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

また、投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

（ロ）受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

（ハ）委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。また、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

（ニ）一部解約の価額は、各通貨コースの場合は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とし、マネープールファンドの場合は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約に関して課税対象者にかかる所得税および地方税（法人の受益者の場合は所得税のみ）に相当する金額が控除されます。

なお、一部解約の価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

基準価額につきましては、新光投信株式会社のインターネットホームページ（<http://www.shinkotoushin.co.jp/>）または、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額および一部解約の価額は、前日以前のものとなります。（ただし、マネープールファンドにつきましては、インターネットホームページおよび日本経済新聞朝刊には掲載されません。）

（ホ）一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社において受益者に支払われます。ただし、各通貨コースにおいて、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

（ヘ）委託者は、各通貨コースにおいて、以下のいずれかに該当する日には、上記（イ）による一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

	申込受付休止日
--	---------

円コース、米ドルコース、豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 ケイマンの銀行の休業日
ブラジルリアルコース	ニューヨーク証券取引所の休業日 サンパウロ証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 サンパウロの銀行の休業日 ケイマンの銀行の休業日

（ト）委託者は、各通貨コースにおいて、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき、マネープールファンドにおいては、取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

（チ）上記（ト）により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（各通貨コースにおいて、この日が一部解約の実行の請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の実行の請求を受け付けることができる日とします。）に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記（二）の規定に準じて計算された価額とします。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

基準価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前９時～午後５時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。（ただし、マネープールファンドにつきましては、インターネットホームページおよび日本経済新聞朝刊には掲載されません。）

各ファンドの主な投資対象の評価方法は以下のとおりです。

< 各通貨コース >

投資対象	評価方法
------	------

外国籍投資信託証券	原則として基準価額計算時に知りうる直近の日の基準価額で評価
内国証券投資信託 （親投資信託）	原則として基準価額計算日の基準価額で評価
外貨建資産	原則として基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算により評価
為替予約取引	原則として基準価額計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価

< マネープールファンド >

投資対象	評価方法
内国証券投資信託 （親投資信託）	原則として基準価額計算日の基準価額で評価
公社債等	原則として基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。） 価格情報会社の提供する価額

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

各ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日から平成32年９月25日までです。

委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

< 各通貨コース >

各ファンドの計算期間は、原則として毎月26日から翌月25日までとします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

< マネープールファンド >

当ファンドの計算期間は、原則として毎年３月26日から９月25日まで、９月26日から翌年３月25日までとします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

a．信託の終了（投資信託契約の解約）

（イ）委託者は、投資信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が、各通貨コースの場合は30億口、マネーブルファンドの場合は1億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。またはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（ロ）委託者は、各通貨コースにおいて、信託終了前に、所定の運用の基本方針に基づき、投資を行ったハイイールド・ボンド・ファンドが償還、または次に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、委託者は受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

１．ハイイールド・ボンド・ファンドの主要投資対象が変更となる場合

２．ハイイールド・ボンド・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合

（ハ）委託者は、上記（イ）の事項について、下記「c．書面決議の手続き」の規定にしたがいいます。

（二）委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

（ホ）委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「c．書面決議の手続き」の規定における書面決議が否決となる場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。

（ヘ）受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、下記「b．投資信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

b．投資信託約款の変更等

（イ）委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

（ロ）委託者は、上記（イ）の事項（投資信託約款の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。）について、下記「c．書面決議の手続き」の規定にしたがいいます。

（ハ）委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、上記（イ）および（ロ）の規定にしたがいいます。

この投資信託約款は上記に定める以外の方法によって変更することができないものとし
ます。

c．書面決議の手続き

（イ）委託者は、上記「a．信託の終了（投資信託契約の解約）」（イ）について、または「b．投資信託約款の変更等」（イ）の事項のうち重大な約款の変更等について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由または重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、各ファンドにかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

（ロ）上記（イ）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（ハ）上記（イ）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

（ニ）重大な約款の変更等における書面決議の効力は、各ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

（ホ）上記（イ）から（ニ）までの規定は、委託者が投資信託契約の解約または重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、各ファンドにかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「a．信託の終了（投資信託契約の解約）」（ロ）の規定に基づいてこの投資信託契約を解約する場合には適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（イ）から（ハ）までに規定する各ファンドの解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

（ヘ）上記（イ）から（ホ）の規定にかかわらず、各ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

d．反対受益者の受益権買取請求の不適用

各ファンドは、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託者が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約（上記「a．信託の終了（投資信託契約の解約）」（ロ）の場合を除きます。）または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

e．運用報告書

委託者は、毎年3月、9月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、下記「f．公告」に記載の委託者のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

f．公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

g．委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

h．信託事務処理の再信託

（イ）受託者は、各ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

（ロ）上記（イ）における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

i．信託業務の委託等

（イ）受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

- 1．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
- 2．委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
- 3．委託される投資信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
- 4．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

（ロ）受託者は、上記（イ）に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が上記（イ）各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

（ハ）上記（イ）および（ロ）にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

- 1．投資信託財産の保存にかかる業務
- 2．投資信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
- 3．委託者のみの指図により投資信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
- 4．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

j．他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- 1．他の受益者の氏名または名称および住所
- 2．他の受益者が有する受益権の内容

k．関係法人との契約の更改

委託者と販売会社との間において締結している「証券投資信託に関する基本契約」の有効期間は契約の締結日から1年ですが、期間満了前に委託者、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは自動的に1年間更新されるものとし、その後も同様とします。

4【受益者の権利等】

a．収益分配金請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）に受益者に支払います。

受益者が、収益分配金について、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

上記にかかわらず、「分配金再投資コース」の受益者の収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に再投資されます。

b．一部解約請求権

受益者は、販売会社ごとに定める単位で、一部解約の実行を請求することができます。

一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から受益者に支払います。ただし、各通貨コースにおいて、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

c．償還金請求権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日まで）に受益者に支払います。

受益者が、信託終了による償還金について、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

第3【ファンドの経理状況】

- 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース（旧ファンド名：みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース）
- 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース（旧ファンド名：みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース）
- 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース（旧ファンド名：みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース）
- 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース（旧ファンド名：みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース）

- （1） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （2） 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- （3） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期特定期間（平成26年3月26日から平成26年9月25日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

- （4） 上記ファンドは、平成26年6月26日をもって、名称変更いたしました。

- 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース（旧ファンド名：みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコースコース）
- 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース（旧ファンド名：みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース）

- （1） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （2） 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- （3） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期特定期間（平成26年3月26日から平成26年9月25日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

- （4） 上記ファンドは、平成26年6月26日をもって、名称変更いたしました。

○新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド（旧ファンド名：みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド）

（１） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２） 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

（３） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間（平成26年3月26日から平成26年 9月25日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

（４） 上記ファンドは、平成26年 6月26日をもって、名称変更いたしました。

1【財務諸表】

【新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	186,813,999	216,662,175
投資信託受益証券	6,952,931,047	5,773,315,371
親投資信託受益証券	1,404,456	1,404,734
未収利息	225	232
流動資産合計	7,141,149,727	5,991,382,512
資産合計	7,141,149,727	5,991,382,512
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	33,769,880	29,118,423
未払解約金	32,752,665	39,671,455
未払受託者報酬	172,704	167,218
未払委託者報酬	6,044,584	5,852,620
その他未払費用	24,801	26,634
流動負債合計	72,764,634	74,836,350
負債合計	72,764,634	74,836,350
純資産の部		
元本等		
元本	6,753,976,116	5,823,684,667
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	314,408,977	92,861,495
（分配準備積立金）	387,666,576	367,879,055
元本等合計	7,068,385,093	5,916,546,162
純資産合計	7,068,385,093	5,916,546,162
負債純資産合計	7,141,149,727	5,991,382,512

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
営業収益		
受取配当金	312,909,268	268,993,262
受取利息	48,879	36,290
有価証券売買等損益	101,760,875	229,615,398
営業収益合計	414,719,022	39,414,154
営業費用		
受託者報酬	1,184,636	1,060,828
委託者報酬	41,462,191	37,128,983
その他費用	164,135	165,500
営業費用合計	42,810,962	38,355,311
営業利益	371,908,060	1,058,843
経常利益	371,908,060	1,058,843
当期純利益	371,908,060	1,058,843
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	3,897,663	384,052
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	199,305,859	314,408,977
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,752,086	11,356,253
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,752,086	11,356,253
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,922,459	50,207,619
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,922,459	50,207,619
分配金	215,736,906	184,139,011
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	314,408,977	92,861,495

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 6,753,976,116口	1. 特定期間末日における受益権の総数 5,823,684,667口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0466円 (1万口当たり純資産額) (10,466円)	2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0159円 (1万口当たり純資産額) (10,159円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
分配金の計算過程	第35期（自 平成25年 9月26日 至 平成25年10月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（52,526,364円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（401,635,277円）及び分配準備積立金（393,668,714円）より分配対象収益は847,830,355円（1万口当たり1,089.29円）であり、うち38,916,006円（1万口当たり50円）を分配しております。	第41期（自 平成26年 3月26日 至 平成26年 4月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（39,371,196円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（353,042,495円）及び分配準備積立金（369,803,654円）より分配対象収益は762,217,345円（1万口当たり1,172.20円）であり、うち32,511,731円（1万口当たり50円）を分配しております。

第36期（自 平成25年10月26日 至 平成25年11月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（46,528,872円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（383,884,468円）及び分配準備積立金（386,714,551円）より分配対象収益は817,127,891円（1万口当たり1,103.72円）であり、うち37,016,351円（1万口当たり50円）を分配しております。 第37期（自 平成25年11月26日 至 平成25年12月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（44,225,577円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（380,699,983円）及び分配準備積立金（380,041,996円）より分配対象収益は804,967,556円（1万口当たり1,116.65円）であり、うち36,043,109円（1万口当たり50円）を分配しております。 第38期（自 平成25年12月26日 至 平成26年 1月27日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（44,797,142円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（378,130,639円）及び分配準備積立金（382,572,144円）より分配対象収益は805,499,925円（1万口当たり1,130.00円）であり、うち35,641,006円（1万口当たり50円）を分配しております。 第39期（自 平成26年 1月28日 至 平成26年 2月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（44,681,898円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（365,784,672円）及び分配準備積立金（377,091,941円）より分配対象収益は787,558,511円（1万口当たり1,146.33円）であり、うち34,350,554円（1万口当たり50円）を分配しております。 第40期（自 平成26年 2月26日 至 平成26年 3月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（42,497,379円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（362,062,247円）及び分配準備積立金（378,939,077円）より分配対象収益は783,498,703円（1万口当たり1,160.05円）であり、うち33,769,880円（1万口当たり50円）を分配しております。	第42期（自 平成26年 4月26日 至 平成26年 5月26日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（39,065,085円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（341,635,346円）及び分配準備積立金（363,321,163円）より分配対象収益は744,021,594円（1万口当たり1,185.58円）であり、うち31,377,353円（1万口当たり50円）を分配しております。 第43期（自 平成26年 5月27日 至 平成26年 6月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（41,181,347円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（343,404,278円）及び分配準備積立金（361,981,034円）より分配対象収益は746,566,659円（1万口当たり1,202.98円）であり、うち31,029,249円（1万口当たり50円）を分配しております。 第44期（自 平成26年 6月26日 至 平成26年 7月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（37,999,711円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（336,662,264円）及び分配準備積立金（363,057,854円）より分配対象収益は737,719,829円（1万口当たり1,216.47円）であり、うち30,321,893円（1万口当たり50円）を分配しております。 第45期（自 平成26年 7月26日 至 平成26年 8月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（36,692,314円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（332,140,192円）及び分配準備積立金（363,100,039円）より分配対象収益は731,932,545円（1万口当たり1,228.86円）であり、うち29,780,362円（1万口当たり50円）を分配しております。 第46期（自 平成26年 8月26日 至 平成26年 9月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（35,663,619円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（325,665,718円）及び分配準備積立金（361,333,859円）より分配対象収益は722,663,196円（1万口当たり1,240.88円）であり、うち29,118,423円（1万口当たり50円）を分配しております。
---	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
---------------------------	---------------------------

1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左
---	---

（関連当事者との取引に関する注記）

	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
期首元本額	7,941,861,641円	6,753,976,116円
期中追加設定元本額	329,083,268円	239,166,487円
期中一部解約元本額	1,516,968,793円	1,169,457,936円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	57,116,844	114,144,633
親投資信託受益証券	139	0
合計	57,116,983	114,144,633

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド－ＪＰＹクラス	6,007,612,249	5,773,315,371	
投資信託受益証券 小計		6,007,612,249	5,773,315,371	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	1,392,481	1,404,734	
親投資信託受益証券 小計		1,392,481	1,404,734	
合計		6,009,004,730	5,774,720,105	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,119,572	17,778,305
投資信託受益証券	586,584,432	550,225,218
親投資信託受益証券	300,955	301,014
未収利息	26	19
流動資産合計	609,004,985	568,304,556
資産合計	609,004,985	568,304,556
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,305,583	6,527,580
未払受託者報酬	14,454	15,337
未払委託者報酬	505,861	536,763
その他未払費用	2,066	2,433
流動負債合計	2,827,964	7,082,113
負債合計	2,827,964	7,082,113
純資産の部		
元本等		
元本	461,116,790	421,134,223
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	145,060,231	140,088,220
（分配準備積立金）	84,256,138	75,992,523
元本等合計	606,177,021	561,222,443
純資産合計	606,177,021	561,222,443
負債純資産合計	609,004,985	568,304,556

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
営業収益		
受取配当金	19,130,356	18,378,870
受取利息	5,674	4,005
有価証券売買等損益	33,474,274	18,640,845
営業収益合計	52,610,304	37,023,720
営業費用		
受託者報酬	91,434	93,674
委託者報酬	3,199,945	3,278,433
その他費用	12,626	14,559
営業費用合計	3,304,005	3,386,666
営業利益	49,306,299	33,637,054
経常利益	49,306,299	33,637,054
当期純利益	49,306,299	33,637,054
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,831,685	193,439
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	113,117,015	145,060,231
剰余金増加額又は欠損金減少額	24,974,662	8,527,219
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	24,974,662	8,527,219
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,026,833	20,705,627
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	27,026,833	20,705,627
分配金	13,479,227	26,237,218
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	145,060,231	140,088,220

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 461,116,790口	1. 特定期間末日における受益権の総数 421,134,223口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3146円 (1万口当たり純資産額) (13,146円)	2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3326円 (1万口当たり純資産額) (13,326円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
分配金の計算過程	第35期（自 平成25年 9月26日 至 平成25年10月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,673,843円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（75,851,234円）及び分配準備積立金（80,069,739円）より分配対象収益は158,594,816円（1万口当たり3,281.37円）であり、うち2,416,576円（1万口当たり50円）を分配しております。	第41期（自 平成26年 3月26日 至 平成26年 4月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,652,909円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（85,393,975円）及び分配準備積立金（79,321,452円）より分配対象収益は167,368,336円（1万口当たり3,710.87円）であり、うち2,255,095円（1万口当たり50円）を分配しております。

第36期（自 平成25年10月26日 至 平成25年11月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,140,712円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（69,830,061円）及び分配準備積立金（73,920,087円）より分配対象収益は146,890,860円（1万口当たり3,304.86円）であり、うち2,222,341円（1万口当たり50円）を分配しております。 第37期（自 平成25年11月26日 至 平成25年12月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,921,393円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（15,002,260円）、信託約款に定める収益調整金（71,212,238円）及び分配準備積立金（71,392,053円）より分配対象収益は160,527,944円（1万口当たり3,667.87円）であり、うち2,188,287円（1万口当たり50円）を分配しております。 第38期（自 平成25年12月26日 至 平成26年 1月27日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,415,387円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（70,975,925円）及び分配準備積立金（86,443,907円）より分配対象収益は159,835,219円（1万口当たり3,673.80円）であり、うち2,175,324円（1万口当たり50円）を分配しております。 第39期（自 平成26年 1月28日 至 平成26年 2月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,789,715円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（72,372,295円）及び分配準備積立金（85,034,106円）より分配対象収益は160,196,116円（1万口当たり3,689.23円）であり、うち2,171,116円（1万口当たり50円）を分配しております。 第40期（自 平成26年 2月26日 至 平成26年 3月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,747,104円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（84,037,101円）及び分配準備積立金（83,814,617円）より分配対象収益は170,598,822円（1万口当たり3,699.66円）であり、うち2,305,583円（1万口当たり50円）を分配しております。	第42期（自 平成26年 4月26日 至 平成26年 5月26日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,544,284円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（83,680,578円）及び分配準備積立金（77,629,120円）より分配対象収益は163,853,982円（1万口当たり3,719.82円）であり、うち2,202,438円（1万口当たり50円）を分配しております。 第43期（自 平成26年 5月27日 至 平成26年 6月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,876,486円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（82,036,468円）及び分配準備積立金（76,452,400円）より分配対象収益は161,365,354円（1万口当たり3,737.15円）であり、うち2,158,923円（1万口当たり50円）を分配しております。 第44期（自 平成26年 6月26日 至 平成26年 7月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,462,187円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（80,985,410円）及び分配準備積立金（76,185,366円）より分配対象収益は159,632,963円（1万口当たり3,745.42円）であり、うち6,606,201円（1万口当たり155円）を分配しております。 第45期（自 平成26年 7月26日 至 平成26年 8月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,796,045円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（910,613円）、信託約款に定める収益調整金（79,687,614円）及び分配準備積立金（70,614,305円）より分配対象収益は154,008,577円（1万口当たり3,679.86円）であり、うち6,486,981円（1万口当たり155円）を分配しております。 第46期（自 平成26年 8月26日 至 平成26年 9月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,826,776円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（12,396,324円）、信託約款に定める収益調整金（81,166,589円）及び分配準備積立金（67,297,003円）より分配対象収益は163,686,692円（1万口当たり3,886.79円）であり、うち6,527,580円（1万口当たり155円）を分配しております。
--	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
期首元本額	478,442,533円	461,116,790円
期中追加設定元本額	88,071,646円	26,849,841円
期中一部解約元本額	105,397,389円	66,832,408円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	248,800	12,846,539
親投資信託受益証券	30	0
合計	248,830	12,846,539

３ デリバティブ取引等関係 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - U S Dクラス	418,454,041	550,225,218	
投資信託受益証券 小計		418,454,041	550,225,218	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	298,389	301,014	
親投資信託受益証券 小計		298,389	301,014	
合 計		418,752,430	550,526,232	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	253,178,334	447,136,604
投資信託受益証券	5,747,313,146	5,109,152,349
親投資信託受益証券	1,203,819	1,204,058
未収利息	304	479
流動資産合計	6,001,695,603	5,557,493,490
資産合計	6,001,695,603	5,557,493,490
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	46,682,395	97,789,972
未払解約金	12,980,420	21,279,667
未払受託者報酬	143,080	153,465
未払委託者報酬	5,007,775	5,371,206
その他未払費用	20,547	24,442
流動負債合計	64,834,217	124,618,752
負債合計	64,834,217	124,618,752
純資産の部		
元本等		
元本	5,186,932,822	4,889,498,602
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	749,928,564	543,376,136
（分配準備積立金）	1,417,975,655	1,075,223,968
元本等合計	5,936,861,386	5,432,874,738
純資産合計	5,936,861,386	5,432,874,738
負債純資産合計	6,001,695,603	5,557,493,490

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
営業収益		
受取配当金	372,046,472	323,822,739
受取利息	46,399	44,737
有価証券売買等損益	85,264,548	28,160,558
その他収益	-	215,385
営業収益合計	457,357,419	295,922,303
営業費用		
受託者報酬	989,934	924,528
委託者報酬	34,647,483	32,358,305
その他費用	137,086	144,279
営業費用合計	35,774,503	33,427,112
営業利益	421,582,916	262,495,191
経常利益	421,582,916	262,495,191
当期純利益	421,582,916	262,495,191
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	8,782,205	10,697,499
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	777,768,132	749,928,564
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,360,979	87,404,851
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,360,979	87,404,851
剰余金減少額又は欠損金増加額	161,414,503	127,463,790
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	161,414,503	127,463,790
分配金	296,586,755	418,291,181
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	749,928,564	543,376,136

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 5,186,932,822口	1. 特定期間末日における受益権の総数 4,889,498,602口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1446円 (1万口当たり純資産額) (11,446円)	2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1111円 (1万口当たり純資産額) (11,111円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
分配金の計算過程	第35期（自 平成25年 9月26日 至 平成25年10月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（64,701,515円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（687,993,161円）及び分配準備積立金（1,629,923,952円）より分配対象収益は2,382,618,628円（1万口当たり3,931.71円）であり、うち54,539,698円（1万口当たり90円）を分配しております。	第41期（自 平成26年 3月26日 至 平成26年 4月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（52,647,698円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（613,823,549円）及び分配準備積立金（1,337,797,845円）より分配対象収益は2,004,269,092円（1万口当たり4,023.43円）であり、うち44,833,240円（1万口当たり90円）を分配しております。

第36期（自 平成25年10月26日 至 平成25年11月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（57,492,849円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（656,912,189円）及び分配準備積立金（1,556,372,891円）より分配対象収益は2,270,777,929円（1万口当たり3,943.43円）であり、うち51,825,141円（1万口当たり90円）を分配しております。 第37期（自 平成25年11月26日 至 平成25年12月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（55,021,698円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（623,340,741円）及び分配準備積立金（1,453,728,428円）より分配対象収益は2,132,090,867円（1万口当たり3,958.30円）であり、うち48,477,266円（1万口当たり90円）を分配しております。 第38期（自 平成25年12月26日 至 平成26年 1月27日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（53,146,643円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（617,673,187円）及び分配準備積立金（1,442,395,281円）より分配対象収益は2,113,215,111円（1万口当たり3,968.53円）であり、うち47,924,080円（1万口当たり90円）を分配しております。 第39期（自 平成26年 1月28日 至 平成26年 2月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（57,957,745円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（612,683,238円）及び分配準備積立金（1,419,089,013円）より分配対象収益は2,089,729,996円（1万口当たり3,989.86円）であり、うち47,138,175円（1万口当たり90円）を分配しております。 第40期（自 平成26年 2月26日 至 平成26年 3月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（54,609,047円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（613,178,074円）及び分配準備積立金（1,410,049,003円）より分配対象収益は2,077,836,124円（1万口当たり4,005.89円）であり、うち46,682,395円（1万口当たり90円）を分配しております。	第42期（自 平成26年 4月26日 至 平成26年 5月26日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（49,155,575円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（626,475,178円）及び分配準備積立金（1,305,125,869円）より分配対象収益は1,980,756,622円（1万口当たり4,035.98円）であり、うち44,169,466円（1万口当たり90円）を分配しております。 第43期（自 平成26年 5月27日 至 平成26年 6月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（52,204,753円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（619,910,718円）及び分配準備積立金（1,269,759,432円）より分配対象収益は1,941,874,903円（1万口当たり4,056.44円）であり、うち43,084,053円（1万口当たり90円）を分配しております。 第44期（自 平成26年 6月26日 至 平成26年 7月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（48,216,741円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（618,741,514円）及び分配準備積立金（1,253,498,953円）より分配対象収益は1,920,457,208円（1万口当たり4,069.35円）であり、うち94,386,116円（1万口当たり200円）を分配しております。 第45期（自 平成26年 7月26日 至 平成26年 8月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（47,811,389円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（628,187,266円）及び分配準備積立金（1,191,548,423円）より分配対象収益は1,867,547,078円（1万口当たり3,972.30円）であり、うち94,028,334円（1万口当たり200円）を分配しております。 第46期（自 平成26年 8月26日 至 平成26年 9月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（45,525,910円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（717,980,238円）及び分配準備積立金（1,127,488,030円）より分配対象収益は1,890,994,178円（1万口当たり3,867.45円）であり、うち97,789,972円（1万口当たり200円）を分配しております。
---	--

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
---------------------------	---------------------------

1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左
---	---

（関連当事者との取引に関する注記）

	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
期首元本額	6,336,645,282円	5,186,932,822円
期中追加設定元本額	134,807,926円	545,058,949円
期中一部解約元本額	1,284,520,386円	842,493,169円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	51,212,647	133,306,640
親投資信託受益証券	119	0
合計	51,212,766	133,306,640

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - AUDクラス	4,677,425,936	5,109,152,349	
投資信託受益証券 小計		4,677,425,936	5,109,152,349	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	1,193,555	1,204,058	
親投資信託受益証券 小計		1,193,555	1,204,058	
合 計		4,678,619,491	5,110,356,407	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,669,582,210	3,003,549,751
投資信託受益証券	61,017,822,546	52,627,801,029
親投資信託受益証券	6,420,370	6,421,643
未収利息	4,420	3,219
流動資産合計	64,693,829,546	55,637,775,642
資産合計	64,693,829,546	55,637,775,642
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,477,857,825	1,358,060,686
未払解約金	369,808,849	156,533,164
未払受託者報酬	1,548,308	1,569,896
未払委託者報酬	54,190,767	54,946,285
その他未払費用	222,431	250,125
流動負債合計	1,903,628,180	1,571,360,156
負債合計	1,903,628,180	1,571,360,156
純資産の部		
元本等		
元本	98,523,855,058	90,537,379,116
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	35,733,653,692	36,470,963,630
（分配準備積立金）	4,726,419,618	5,679,460,130
元本等合計	62,790,201,366	54,066,415,486
純資産合計	62,790,201,366	54,066,415,486
負債純資産合計	64,693,829,546	55,637,775,642

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
営業収益		
受取配当金	11,808,937,242	10,524,426,372
受取利息	493,684	460,130
有価証券売買等損益	6,922,724,720	5,390,020,244
その他収益	-	3,178,895
営業収益合計	4,886,706,206	5,138,045,153
営業費用		
受託者報酬	11,015,459	9,811,198
委託者報酬	385,541,155	343,392,011
その他費用	1,525,693	1,531,295
営業費用合計	398,082,307	354,734,504
営業利益	4,488,623,899	4,783,310,649
経常利益	4,488,623,899	4,783,310,649
当期純利益	4,488,623,899	4,783,310,649
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	20,863,695	124,850,095
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	36,735,848,190	35,733,653,692
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,065,359,815	5,867,034,182
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,065,359,815	5,867,034,182
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,043,915,436	2,960,481,021
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,043,915,436	2,960,481,021
分配金	9,487,010,085	8,302,323,653
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	35,733,653,692	36,470,963,630

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 98,523,855,058口	1. 特定期間末日における受益権の総数 90,537,379,116口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 35,733,653,692円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 36,470,963,630円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6373円 (1万口当たり純資産額) (6,373円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5972円 (1万口当たり純資産額) (5,972円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
----	---	---

分配金の計算過程	第35期（自 平成25年 9月26日 至 平成25年10月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,003,061,339円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（9,770,298,026円）及び分配準備積立金（3,677,116,937円）より分配対象収益は15,450,476,302円（1万口当たり1,371.79円）であり、うち1,689,417,678円（1万口当たり150円）を分配しております。	第41期（自 平成26年 3月26日 至 平成26年 4月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,731,032,429円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,511,886,287円）及び分配準備積立金（4,497,074,267円）より分配対象収益は14,739,992,983円（1万口当たり1,554.40円）であり、うち1,422,383,480円（1万口当たり150円）を分配しております。
	第36期（自 平成25年10月26日 至 平成25年11月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,943,283,705円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（9,527,320,061円）及び分配準備積立金（3,839,265,558円）より分配対象収益は15,309,869,324円（1万口当たり1,401.19円）であり、うち1,638,923,599円（1万口当たり150円）を分配しております。	第42期（自 平成26年 4月26日 至 平成26年 5月26日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,680,701,664円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,472,457,698円）及び分配準備積立金（4,659,788,515円）より分配対象収益は14,812,947,877円（1万口当たり1,586.64円）であり、うち1,400,383,756円（1万口当たり150円）を分配しております。
	第37期（自 平成25年11月26日 至 平成25年12月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,861,732,372円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（9,267,213,836円）及び分配準備積立金（3,972,237,603円）より分配対象収益は15,101,183,811円（1万口当たり1,429.24円）であり、うち1,584,860,965円（1万口当たり150円）を分配しております。	第43期（自 平成26年 5月27日 至 平成26年 6月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,667,817,650円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,458,592,421円）及び分配準備積立金（4,792,213,785円）より分配対象収益は14,918,623,856円（1万口当たり1,619.69円）であり、うち1,381,599,616円（1万口当たり150円）を分配しております。
	第38期（自 平成25年12月26日 至 平成26年 1月27日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,870,051,177円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（9,221,468,209円）及び分配準備積立金（4,176,769,867円）より分配対象収益は15,268,289,253円（1万口当たり1,459.19円）であり、うち1,569,512,999円（1万口当たり150円）を分配しております。	第44期（自 平成26年 6月26日 至 平成26年 7月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,667,742,515円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,486,373,442円）及び分配準備積立金（4,979,337,975円）より分配対象収益は15,133,453,932円（1万口当たり1,653.79円）であり、うち1,372,601,944円（1万口当たり150円）を分配しております。
	第39期（自 平成26年 1月28日 至 平成26年 2月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,836,482,971円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（9,011,324,825円）及び分配準備積立金（4,324,652,409円）より分配対象収益は15,172,460,205円（1万口当たり1,490.94円）であり、うち1,526,437,019円（1万口当たり150円）を分配しております。	第45期（自 平成26年 7月26日 至 平成26年 8月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,669,850,408円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,543,091,293円）及び分配準備積立金（5,178,490,430円）より分配対象収益は15,391,432,131円（1万口当たり1,688.51円）であり、うち1,367,294,171円（1万口当たり150円）を分配しております。

第40期（自 平成26年 2月26日 至 平成26年 3月25日）	第46期（自 平成26年 8月26日 至 平成26年 9月25日）
計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,749,215,670円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,772,526,535円）及び分配準備積立金（4,455,061,773円）より分配対象収益は14,976,803,978円（1万口当たり1,520.10円）であり、うち1,477,857,825円（1万口当たり150円）を分配しております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,671,121,999円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,577,902,748円）及び分配準備積立金（5,366,398,817円）より分配対象収益は15,615,423,564円（1万口当たり1,724.73円）であり、うち1,358,060,686円（1万口当たり150円）を分配しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
期首元本額	116,057,143,260円	98,523,855,058円
期中追加設定元本額	6,057,257,149円	8,404,308,157円
期中一部解約元本額	23,590,545,351円	16,390,784,099円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第8期特定期間末 平成26年 9月25日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	225,633,787	2,557,727,500
親投資信託受益証券	637	0
合計	225,633,150	2,557,727,500

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	W A グローバル・ハイ・イールド・ボンド （マルチ・カレンシー）ファンド - B R L クラス	102,309,099,980	52,627,801,029	
投資信託受益証券 小計		102,309,099,980	52,627,801,029	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	6,365,626	6,421,643	
親投資信託受益証券 小計		6,365,626	6,421,643	
合計		102,315,465,606	52,634,222,672	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第3期特定期間末 平成26年 9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,171,456	2,091,701
投資信託受益証券	30,732,487	42,059,020
親投資信託受益証券	100,060	100,080
未収利息	1	2
流動資産合計	32,004,004	44,250,803
資産合計	32,004,004	44,250,803
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	200,699	270,343
未払受託者報酬	767	1,211
未払委託者報酬	26,881	42,326
その他未払費用	94	186
流動負債合計	228,441	314,066
負債合計	228,441	314,066
純資産の部		
元本等		
元本	28,671,394	38,620,524
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,104,169	5,316,213
（分配準備積立金）	3,007,453	2,555,121
元本等合計	31,775,563	43,936,737
純資産合計	31,775,563	43,936,737
負債純資産合計	32,004,004	44,250,803

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第3期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
営業収益		
受取配当金	1,594,776	1,891,096
受取利息	382	437
有価証券売買等損益	1,170,499	826,553
営業収益合計	2,765,657	2,718,086
営業費用		
受託者報酬	5,239	6,638
委託者報酬	183,132	231,957
その他費用	668	981
営業費用合計	189,039	239,576
営業利益	2,576,618	2,478,510
経常利益	2,576,618	2,478,510
当期純利益	2,576,618	2,478,510
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	64,958	82,681
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,644,543	3,104,169
剰余金増加額又は欠損金減少額	426,827	2,334,317
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	426,827	2,334,317
剰余金減少額又は欠損金増加額	200,457	979,923
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	200,457	979,923
分配金	1,278,404	1,538,179
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,104,169	5,316,213

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第3期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第3期特定期間末 平成26年 9月25日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 28,671,394口	1. 特定期間末日における受益権の総数 38,620,524口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1083円 (1万口当たり純資産額) (11,083円)	2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1377円 (1万口当たり純資産額) (11,377円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第2期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第3期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
分配金の計算過程	第3期（自 平成25年 9月26日 至 平成25年 10月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（239,688円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（850,562円）及び分配準備積立金（1,147,352円）より分配対象収益は2,237,602円（1万口当たり716.06円）であり、うち218,736円（1万口当たり70円）を分配しております。	第9期（自 平成26年 3月26日 至 平成26年 4月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（297,282円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,901,347円）及び分配準備積立金（3,007,453円）より分配対象収益は5,206,082円（1万口当たり1,404.89円）であり、うち259,396円（1万口当たり70円）を分配しております。

第4期（自 平成25年10月26日 至 平成25年11月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（262,087円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（902,609円）、信託約款に定める収益調整金（905,400円）及び分配準備積立金（1,168,304円）より分配対象収益は3,238,400円（1万口当たり1,036.32円）であり、うち218,736円（1万口当たり70円）を分配しております。 第5期（自 平成25年11月26日 至 平成25年12月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（262,018円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（1,039,083円）、信託約款に定める収益調整金（924,018円）及び分配準備積立金（2,114,264円）より分配対象収益は4,339,383円（1万口当たり1,382.14円）であり、うち219,767円（1万口当たり70円）を分配しております。 第6期（自 平成25年12月26日 至 平成26年1月27日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（232,163円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（865,668円）及び分配準備積立金（3,195,598円）より分配対象収益は4,293,429円（1万口当たり1,367.52円）であり、うち219,767円（1万口当たり70円）を分配しております。 第7期（自 平成26年 1月28日 至 平成26年2月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（243,085円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（790,558円）及び分配準備積立金（2,936,778円）より分配対象収益は3,970,421円（1万口当たり1,384.79円）であり、うち200,699円（1万口当たり70円）を分配しております。 第8期（自 平成26年 2月26日 至 平成26年3月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（228,988円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（790,558円）及び分配準備積立金（2,979,164円）より分配対象収益は3,998,710円（1万口当たり1,394.65円）であり、うち200,699円（1万口当たり70円）を分配しております。	第10期（自 平成26年 4月26日 至 平成26年 5月26日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（241,428円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（22,371円）、信託約款に定める収益調整金（1,458,830円）及び分配準備積立金（2,361,749円）より分配対象収益は4,084,378円（1万口当たり1,436.50円）であり、うち199,025円（1万口当たり70円）を分配しております。 第11期（自 平成26年 5月27日 至 平成26年 6月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（216,620円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,902,455円）及び分配準備積立金（2,426,523円）より分配対象収益は5,545,598円（1万口当たり1,442.94円）であり、うち269,026円（1万口当たり70円）を分配しております。 第12期（自 平成26年 6月26日 至 平成26年 7月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（286,620円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,921,848円）及び分配準備積立金（2,374,117円）より分配対象収益は5,582,585円（1万口当たり1,447.24円）であり、うち270,014円（1万口当たり70円）を分配しております。 第13期（自 平成26年 7月26日 至 平成26年 8月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（304,367円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,930,257円）及び分配準備積立金（2,389,543円）より分配対象収益は5,624,167円（1万口当たり1,456.08円）であり、うち270,375円（1万口当たり70円）を分配しております。 第14期（自 平成26年 8月26日 至 平成26年 9月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（318,523円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（86,868円）、信託約款に定める収益調整金（2,933,257円）及び分配準備積立金（2,420,073円）より分配対象収益は5,758,721円（1万口当たり1,491.08円）であり、うち270,343円（1万口当たり70円）を分配しております。
---	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第2期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第3期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第3期特定期間末 平成26年 9月25日現在
---------------------------	---------------------------

1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左
---	---

（関連当事者との取引に関する注記）

	第2期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第3期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第3期特定期間末 平成26年 9月25日現在
期首元本額	22,423,666円	28,671,394円
期中追加設定元本額	8,971,627円	18,651,631円
期中一部解約元本額	2,723,899円	8,702,501円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第3期特定期間末 平成26年 9月25日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	50,414	482,234
親投資信託受益証券	10	0
合計	50,424	482,234

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	W A グローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - M X N クラス	37,382,473	42,059,020	
投資信託受益証券 小計		37,382,473	42,059,020	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	99,207	100,080	
親投資信託受益証券 小計		99,207	100,080	
合計		37,481,680	42,159,100	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第3期特定期間末 平成26年 9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	545,809	432,419
投資信託受益証券	14,533,509	16,368,583
親投資信託受益証券	100,060	100,080
流動資産合計	15,179,378	16,901,082
資産合計	15,179,378	16,901,082
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	123,587	129,827
未払受託者報酬	365	465
未払委託者報酬	12,859	16,307
その他未払費用	37	66
流動負債合計	136,848	146,665
負債合計	136,848	146,665
純資産の部		
元本等		
元本	15,448,438	16,228,378
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	405,908	526,039
（分配準備積立金）	726,797	907,447
元本等合計	15,042,530	16,754,417
純資産合計	15,042,530	16,754,417
負債純資産合計	15,179,378	16,901,082

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第3期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
営業収益		
受取配当金	878,124	958,870
受取利息	138	39
有価証券売買等損益	601,851	835,094
営業収益合計	276,411	1,794,003
営業費用		
受託者報酬	2,401	2,754
委託者報酬	83,995	96,929
その他費用	242	385
営業費用合計	86,638	100,068
営業利益	189,773	1,693,935
経常利益	189,773	1,693,935
当期純利益	189,773	1,693,935
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	-	4,630
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	162,450	405,908
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,500	38,634
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,500	38,634
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,417	17,381
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	17,381
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	27,417	-
分配金	737,214	787,871
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	405,908	526,039

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第3期特定期間
	自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第3期特定期間末 平成26年 9月25日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 15,448,438口	1. 特定期間末日における受益権の総数 16,228,378口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 405,908円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 -
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9737円 (1万口当たり純資産額) (9,737円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0324円 (1万口当たり純資産額) (10,324円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第2期特定期間	第3期特定期間
	自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日

分配金の計算過程	第3期（自 平成25年 9月26日 至 平成25年10月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（140,025円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（165,246円）、信託約款に定める収益調整金（40,172円）及び分配準備積立金（155,550円）より分配対象収益は500,993円（1万口当たり328.84円）であり、うち121,871円（1万口当たり80円）を分配しております。 第4期（自 平成25年10月26日 至 平成25年11月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（141,773円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（321,788円）、信託約款に定める収益調整金（40,686円）及び分配準備積立金（338,950円）より分配対象収益は843,197円（1万口当たり552.72円）であり、うち122,036円（1万口当たり80円）を分配しております。 第5期（自 平成25年11月26日 至 平成25年12月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（131,398円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（47,679円）及び分配準備積立金（680,475円）より分配対象収益は859,552円（1万口当たり558.75円）であり、うち123,062円（1万口当たり80円）を分配しております。 第6期（自 平成25年12月26日 至 平成26年1月27日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（130,419円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（48,662円）及び分配準備積立金（688,811円）より分配対象収益は867,892円（1万口当たり563.42円）であり、うち123,226円（1万口当たり80円）を分配しております。 第7期（自 平成26年 1月28日 至 平成26年2月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（144,694円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（49,908円）及び分配準備積立金（696,004円）より分配対象収益は890,606円（1万口当たり577.20円）であり、うち123,432円（1万口当たり80円）を分配しております。	第9期（自 平成26年 3月26日 至 平成26年4月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（149,109円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（111,902円）及び分配準備積立金（726,797円）より分配対象収益は987,808円（1万口当たり599.26円）であり、うち131,866円（1万口当たり80円）を分配しております。 第10期（自 平成26年 4月26日 至 平成26年 5月26日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（156,778円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（97,501円）、信託約款に定める収益調整金（112,895円）及び分配準備積立金（744,040円）より分配対象収益は1,111,214円（1万口当たり673.35円）であり、うち132,019円（1万口当たり80円）を分配しております。 第11期（自 平成26年 5月27日 至 平成26年 6月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（144,746円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（114,005円）及び分配準備積立金（866,300円）より分配対象収益は1,125,051円（1万口当たり680.96円）であり、うち132,168円（1万口当たり80円）を分配しております。 第12期（自 平成26年 6月26日 至 平成26年 7月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（152,300円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（115,148円）及び分配準備積立金（878,878円）より分配対象収益は1,146,326円（1万口当たり693.03円）であり、うち132,320円（1万口当たり80円）を分配しております。 第13期（自 平成26年 7月26日 至 平成26年 8月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（141,552円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（113,852円）及び分配準備積立金（880,769円）より分配対象収益は1,136,173円（1万口当たり700.94円）であり、うち129,671円（1万口当たり80円）を分配しております。
----------	---	--

第8期（自 平成26年 2月26日 至 平成26年 3月25日）	第14期（自 平成26年 8月26日 至 平成26年 9月25日）
計算期間末における費用控除後の配当等収益（133,118円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（50,870円）及び分配準備積立金（717,266円）より分配対象収益は901,254円（1万口当たり583.37円）であり、うち123,587円（1万口当たり80円）を分配しております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（144,624円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（115,056円）及び分配準備積立金（892,650円）より分配対象収益は1,152,330円（1万口当たり710.04円）であり、うち129,827円（1万口当たり80円）を分配しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第2期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第3期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第3期特定期間末 平成26年 9月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

	第2期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第3期特定期間 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第3期特定期間末 平成26年 9月25日現在
期首元本額	12,300,000円	15,448,438円
期中追加設定元本額	3,148,438円	1,130,052円
期中一部解約元本額	- 円	350,112円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在	第3期特定期間末 平成26年 9月25日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	360,450	17,761
親投資信託受益証券	10	0
合計	360,440	17,761

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - TRYクラス	16,145,772	16,368,583	
投資信託受益証券 小計		16,145,772	16,368,583	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	99,207	100,080	
親投資信託受益証券 小計		99,207	100,080	
合計		16,244,979	16,468,663	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 平成26年 3月25日現在	第8期 平成26年 9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	486,812	478,187
親投資信託受益証券	10,848,228	10,850,379
流動資産合計	11,335,040	11,328,566
資産合計	11,335,040	11,328,566
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	2,943	1,338
未払委託者報酬	5,660	2,573
その他未払費用	209	64
流動負債合計	8,812	3,975
負債合計	8,812	3,975
純資産の部		
元本等		
元本	11,298,843	11,298,843
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,385	25,748
（分配準備積立金）	1,545	225
元本等合計	11,326,228	11,324,591
純資産合計	11,326,228	11,324,591
負債純資産合計	11,335,040	11,328,566

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
営業収益		
受取利息	264	187
有価証券売買等損益	4,303	2,151
営業収益合計	4,567	2,338
営業費用		
受託者報酬	2,943	1,338
委託者報酬	5,660	2,573
その他費用	209	64
営業費用合計	8,812	3,975
営業利益	4,245	1,637
経常利益	4,245	1,637
当期純利益	4,245	1,637
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	5,778	228
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	25,042	27,385
剰余金増加額又は欠損金減少額	151,520	159,533
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	151,520	159,533
剰余金減少額又は欠損金増加額	150,710	159,761
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	150,710	159,761
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,385	25,748

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第8期
	自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

第7期 平成26年 3月25日現在	第8期 平成26年 9月25日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数 11,298,843口	1. 計算期間末日における受益権の総数 11,298,843口
2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0024円 (1万口当たり純資産額) (10,024円)	2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0023円 (1万口当たり純資産額) (10,023円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第7期 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（679円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（803円）、信託約款に定める収益調整金（73,413円）及び分配準備積立金（63円）より分配対象収益は74,958円（1万口当たり66.33円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（74,927円）及び分配準備積立金（225円）より分配対象収益は75,152円（1万口当たり66.50円）であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第7期 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第7期 平成26年 3月25日現在	第8期 平成26年 9月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

	第7期 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	第8期 自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第7期 平成26年 3月25日現在	第8期 平成26年 9月25日現在
期首元本額	11,298,843円	11,298,843円
期中追加設定元本額	65,878,480円	66,472,139円
期中一部解約元本額	65,878,480円	66,472,139円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第7期 平成26年 3月25日現在	第8期 平成26年 9月25日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	4,302	3,226
合計	4,302	3,226

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	10,755,729	10,850,379	
合計		10,755,729	10,850,379	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

新光グローバル・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）の各通貨コースは、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - JPYクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - USDクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - AUDクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - BRLクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - MXNクラス」及び「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - TRYクラス」各受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これら受益証券であります。

また、新光グローバル・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）の各通貨コース及び新光グローバル・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）マネーボールファンドは、「国内短期公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - JPYクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - USDクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - AUDクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - BRLクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - MXNクラス」及び「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - TRYクラス」は、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド」の個別クラスとなっております。

「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド」はケイマン諸島の法律に基づき設立された円建外国証券投資信託であります。同ファンドの平成26年3月31日現在の財務書類は、米国で一般的に認められている監査規則に準拠して作成されており、独立監査人の監査を受けております。

同ファンドの「資産・負債計算書」、「投資明細表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」、「キャッシュ・フロー計算書」及び「財務書類に対する注記」は、同ファンドの登録機関兼名義書換代理人であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(シンガポール支店)から入手した財務書類の原文の一部を翻訳・抜粋したものであります。

（１）資産・負債計算書

2014年3月31日現在

（日本円表示）

資産

有価証券投資 - 評価額（取得原価60,125,668,656円）	71,295,013,054円
外貨現金および外貨現金同等物 - 評価額(取得原価1,036,516,047円)	1,044,475,021円
ブローカーに対する債権	398,224,268円
為替予約未実現利益	6,512,511,286円
未収利息	1,509,403,987円
投資売却未収入金	264,236,375円
受益証券売却未収入金	12,500,000円
その他の資産および未収入金	6,585,038円
資産合計	81,042,949,029円

負債

為替予約未実現損失	2,492,969,445円
投資購入未払金	1,070,758,593円

クレジット・デフォルト・スワップ契約 - 評価額(プレミアム受取額

152,942,552円)	214,780,724円
受益証券買戻未払金	200,000,000円
未払管理会社報酬	86,185,207円
未払費用	17,089,857円
負債合計	4,081,783,826円
償還可能受益証券の保有者に帰属する純資産	76,961,165,203円

ＪＰＹクラス

6,766,775,614円 / 6,765,548,860円	1.000円
---------------------------------	--------

ＵＳＤクラス

639,937,406円 / 499,121,117円	1.282円
-----------------------------	--------

ＡＵＤクラス

5,898,267,957円 / 5,225,780,275円	1.129円
---------------------------------	--------

ＢＲＬクラス

63,600,801,799円 / 107,444,660,234円	0.592円
------------------------------------	--------

ＭＸＮクラス

39,993,269円 / 35,659,930円	1.122円
---------------------------	--------

ＴＲＹクラス

15,389,158円 / 15,158,020円	1.015円
---------------------------	--------

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

(2) 投資明細表

2014年3月31日現在

(日本円表示)

元本金額	利率	償還日	取得原価	評価額
手形および社債 - 92.3%				
オーストラリア - 1.7%				
化学 - 0.2%				
USD 1,140,000 Nufarm Australia Ltd. 144A	6.375%	2019/10/15	91,118,772円	121,954,171円
総合金融サービス - 0.4%				
USD 3,540,000 Ausdrill Finance Pty Ltd. 144A	6.875%	2019/11/01	292,836,133円	333,583,934円
鉱業 - 1.1%				
USD 2,020,000 Barmenco Finance Pty Ltd. 144A	9.000%	2018/06/01	205,535,205円	192,950,566円
USD 10,000 FMG Resources August 2006 Pty Ltd. 144A	8.250%	2019/11/01	1,102,814円	1,136,715円
USD 2,300,000 FMG Resources August 2006 Pty Ltd. 144A	6.875%	2022/04/01	248,282,372円	256,114,830円
USD 1,750,000 Midwest Vanadium Pty Ltd. 144A ±	11.500%	2018/02/15	138,990,707円	100,926,880円
USD 3,500,000 St Barbara Ltd. 144A	8.875%	2018/04/15	335,976,046円	297,373,841円
			929,887,144円	848,502,832円
オーストラリア合計			1,313,842,049円	1,304,040,937円
オーストリア - 0.1%				
林産物および紙 - 0.1%				
USD 650,000 Sappi Papier Holding GmbH 144A	6.625%	2021/04/15	56,004,328円	69,786,303円
オーストリア合計			56,004,328円	69,786,303円
バハマ - 0.3%				

運輸 - 0.3%						
USD	1,810,000	Ultrapetrol Bahamas Ltd.	8.875%	2021/06/15	185,794,768円	204,813,337円
バハマ合計					185,794,768円	204,813,337円
バミューダ - 0.1%						
レジャー - 0.1%						
USD	710,000	NCL Corp. Ltd.	5.000%	2018/02/15	71,711,051円	76,228,115円
バミューダ合計					71,711,051円	76,228,115円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額	
カナダ - 2.5%						
広告 - 0.3%						
USD	1,900,000	MDC Partners Inc. 144A	6.750%	2020/04/01	184,546,999円	206,925,850円
航空会社 - 0.4%						
USD	1,670,000	Air Canada 144A	8.750%	2020/04/01	171,845,857円	187,251,545円
USD	1,240,000	Air Canada 2013-1 Class C Pass Through Trust 144A	6.625%	2018/05/15	123,223,691円	132,497,827円
					295,069,548円	319,749,372円
建材 - 0.1%						
USD	330,000	Reliance Intermediate Holdings LP 144A	9.500%	2019/12/15	34,516,868円	37,384,140円
商業サービス - 0.1%						
USD	690,000	Garda World Security Corp. 144A	7.250%	2021/11/15	68,606,016円	76,212,667円
電力 - 0.0%						
USD	340,000	Atlantic Power Corp.	9.000%	2018/11/15	34,951,352円	37,116,375円
鉱業 - 0.4%						
USD	710,000	AuRico Gold Inc. 144A	7.750%	2020/04/01	69,667,347円	72,937,693円
USD	650,000	Barrick Gold Corp.	4.100%	2023/05/01	63,681,087円	63,621,210円
USD	1,668,000	Thompson Creek Metals Co. Inc.	12.500%	2019/05/01	136,688,802円	185,524,202円
					270,037,236円	322,083,105円
石油およびガス - 1.0%						
USD	1,120,000	Kodiak Oil & Gas Corp.	8.125%	2019/12/01	110,904,718円	128,465,499円
USD	3,050,000	MEG Energy Corp. 144A	6.500%	2021/03/15	252,222,043円	332,170,443円
USD	650,000	MEG Energy Corp. 144A	6.375%	2023/01/30	54,388,194円	69,618,950円
USD	700,000	MEG Energy Corp. 144A	7.000%	2024/03/31	69,475,301円	76,416,066円
USD	1,350,000	Ultra Petroleum Corp. 144A	5.750%	2018/12/15	145,486,470円	146,331,102円
					632,476,726円	753,002,060円
製薬 - 0.2%						
USD	1,670,000	Catamaran Corp.	4.750%	2021/03/15	172,556,313円	174,782,441円
カナダ合計					1,692,761,058円	1,927,256,010円
ケイマン諸島 - 0.8%						
宿泊 - 0.5%						
USD	3,650,000	MCE Finance Ltd. 144A	5.000%	2021/02/15	352,446,938円	377,780,639円
電気通信 - 0.3%						
USD	1,800,000	UPCB Finance V Ltd. 144A	7.250%	2021/11/15	142,445,436円	205,303,811円
ケイマン諸島合計					494,892,374円	583,084,450円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額	
コロンビア - 0.3%						
石油およびガス - 0.3%						
USD	2,150,000	Ecopetrol SA	5.875%	2023/09/18	212,962,914円	242,456,231円
コロンビア合計					212,962,914円	242,456,231円

フランス - 1.7%						
商業サービス - 0.6%						
EUR	120,000	Europcar Groupe SA 144A	9.375%	2018/04/15	14,465,699円	18,372,690円
EUR	2,080,000	Europcar Groupe SA 144A MTN	11.500%	2017/05/15	205,471,223円	345,436,480円
EUR	295,000	Europcar Groupe SA MTN	11.500%	2017/05/15	37,759,991円	48,992,193円
					257,696,913円	412,801,363円
エレクトロニクス - 0.2%						
USD	1,690,000	Rexel SA 144A	5.250%	2020/06/15	163,588,002円	178,833,677円
食品 - 0.1%						
EUR	620,000	Labeyrie Fine Foods SAS 144A	5.625%	2021/03/15	87,202,860円	90,315,827円
石油・ガスサービス - 0.2%						
USD	1,710,000	CGG SA	6.500%	2021/06/01	150,348,181円	179,629,248円
運輸 - 0.6%						
USD	1,800,000	CMA CGM SA 144A	8.500%	2017/04/15	154,645,748円	187,229,660円
EUR	1,900,000	CMA CGM SA 144A	8.875%	2019/04/15	235,419,684円	273,268,275円
					390,065,432円	460,497,935円
フランス合計					1,048,901,388円	1,322,078,050円
ドイツ - 1.4%						
エレクトロニクス - 0.1%						
EUR	200,000	Trionista Holdco GmbH 144A	5.000%	2020/04/30	26,221,269円	29,825,408円
EUR	300,000	Trionista TopCo GmbH 144A	6.875%	2021/04/30	39,613,171円	46,470,830円
					65,834,440円	76,296,238円
持株会社 - 総合 - 0.3%						
EUR	1,040,000	KraussMaffei Group GmbH 144A MTN	8.750%	2020/12/15	114,203,020円	166,098,850円
EUR	407,000	KraussMaffei Group GmbH MTN	8.750%	2020/12/15	56,363,822円	65,002,146円
					170,566,842円	231,100,996円
マスメディア - 0.2%						
EUR	700,000	Unitymedia KabelBW GmbH 144A	9.500%	2021/03/15	82,371,506円	115,114,975円
各種製造 - 0.4%						
EUR	790,000	KP Germany Erste GmbH	11.625%	2017/07/15	90,594,449円	128,822,143円
EUR	1,060,000	KP Germany Erste GmbH 144A	11.625%	2017/07/15	110,237,818円	172,849,965円
					200,832,267円	301,672,108円
運輸 - 0.4%						
USD	2,950,000	Hapag-Lloyd AG 144A	9.750%	2017/10/15	245,791,611円	327,355,819円
ドイツ合計					765,396,666円	1,051,540,136円

元本金額			利率	償還日	取得原価	評価額
アイルランド - 1.5%						
マスメディア - 0.6%						
USD	1,410,000	Nara Cable Funding Ltd. 144A	8.875%	2018/12/01	117,809,506円	158,824,665円
USD	2,940,000	Ono Finance II PLC 144A	10.875%	2019/07/15	258,485,710円	339,114,315円
					376,295,216円	497,938,980円
梱包およびコンテナ - 0.7%						
USD	670,000	Ardagh Packaging Finance PLC / Ardagh Holdings USA Inc. 144A	6.250%	2019/01/31	68,659,825円	72,278,579円
USD	2,890,000	Ardagh Packaging Finance PLC / Ardagh Holdings USA Inc. 144A	9.125%	2020/10/15	245,022,799円	331,858,908円
USD	1,120,000	Ardagh Packaging Finance PLC / Ardagh Holdings USA Inc. 144A	6.750%	2021/01/31	114,695,610円	120,823,893円
					428,378,234円	524,961,380円

製薬 - 0.2%						
USD	1,130,000	Grifols Worldwide Operations Ltd. 144A	5.250%	2022/04/01	115,710,777円	119,284,243円
アイルランド合計					920,384,227円	1,142,184,603円
イタリア - 0.4%						
エンジニアリングおよび建設 - 0.2%						
EUR	1,160,000	Astaldi SpA 144A	7.125%	2020/12/01	162,838,052円	177,449,539円
インターネット - 0.2%						
EUR	250,000	Cerved Group SpA 144A MTN	6.375%	2020/01/15	29,974,476円	38,591,199円
EUR	400,000	Cerved Group SpA 144A MTN	8.000%	2021/01/15	48,487,202円	62,890,561円
EUR	120,000	Cerved Group SpA MTN	8.000%	2021/01/15	16,048,625円	18,867,168円
					94,510,303円	120,348,928円
イタリア合計					257,348,355円	297,798,467円
ルクセンブルグ - 6.0%						
衣料 - 0.4%						
EUR	1,320,000	Boardriders SA	8.875%	2017/12/15	184,327,912円	202,824,698円
EUR	750,000	Boardriders SA 144A	8.875%	2017/12/15	86,052,161円	115,241,306円
					270,380,073円	318,066,004円
建材 - 0.5%						
EUR	2,122,000	Spie BondCo 3 SCA 144A MTN	11.000%	2019/08/15	241,430,038円	345,634,493円
総合金融サービス - 0.6%						
USD	3,980,000	Globe Luxembourg SCA 144A	9.625%	2018/05/01	381,237,104円	449,850,669円
エンジニアリングおよび建設 - 0.1%						
USD	1,010,000	Aguila 3 SA 144A	7.875%	2018/01/31	85,533,488円	110,582,518円
ヘルスケア - 製品 - 0.6%						
USD	1,540,000	ConvaTec Finance International SA PIK 144A	8.250%	2019/01/15	151,963,549円	163,753,862円
EUR	291,000	ConvaTec Healthcare E SA	10.875%	2018/12/15	35,282,387円	46,181,638円
EUR	540,000	ConvaTec Healthcare E SA 144A	10.875%	2018/12/15	62,453,204円	85,697,885円
EUR	1,240,000	Ontex IV SA 144A	9.000%	2019/04/15	151,590,706円	192,876,764円
					401,289,846円	488,510,149円
持株会社 - 総合 - 0.9%						
USD	6,240,000	DH Services Luxembourg Sarl 144A	7.750%	2020/12/15	578,530,191円	689,227,600円

元本金額			利率	償還日	取得原価	評価額
石油およびガス - 0.7%						
USD	430,000	Pacific Drilling SA 144A	5.375%	2020/06/01	44,727,012円	44,173,532円
USD	1,000,000	Pacific Drilling V Ltd. 144A	7.250%	2017/12/01	82,526,963円	111,740,474円
USD	3,850,000	Puma International Financing SA 144A	6.750%	2021/02/01	396,380,679円	402,445,932円
					523,634,654円	558,359,938円
小売 - 0.5%						
USD	3,460,000	Dufry Finance SCA 144A	5.500%	2020/10/15	334,347,825円	372,995,839円
電気通信 - 1.5%						
USD	490,000	Intelsat Jackson Holdings SA	7.500%	2021/04/01	55,475,505円	55,635,942円
USD	3,070,000	Intelsat Jackson Holdings SA 144A	5.500%	2023/08/01	282,939,786円	311,031,153円
EUR	2,090,000	Matterhorn Midco & Cy SCA 144A	7.750%	2020/02/15	214,456,510円	317,430,802円
USD	4,600,987	Wind Acquisition Holdings Finance SA PIK 144A	12.250%	2017/07/15	412,072,510円	498,716,665円
					964,944,311円	1,182,814,562円
運輸 - 0.2%						
EUR	750,000	Gategroup Finance Luxembourg SA 144A MTN	6.750%	2019/03/01	83,832,672円	115,518,098円
ルクセンブルグ合計					3,865,160,202円	4,631,559,870円

マーシャル諸島 - 0.2%						
運輸 - 0.2%						
USD	430,000	Global Ship Lease Inc. 144A	10.000%	2019/04/01	43,749,634円	45,944,902円
USD	1,020,000	Navios Maritime Acquisition Corp. /				
		Navios Acquisition Finance US Inc. 144A	8.125%	2021/11/15	107,030,289円	110,036,045円
					150,779,923円	155,980,947円
マーシャル諸島合計					150,779,923円	155,980,947円
オランダ - 1.7%						
自動車部品および装備品 - 0.2%						
USD	1,570,000	Schaeffler Holding Finance BV PIK 144A	6.875%	2018/08/15	162,095,246円	172,805,098円
銀行 - 0.1%						
USD	950,000	Royal Bank of Scotland NV	7.750%	2023/05/15	99,230,421円	109,793,975円
建材 - 0.4%						
EUR	2,150,000	Grupo Isolux Corsan Finance BV 144A	6.625%	2021/04/15	305,832,148円	306,554,294円
石炭 - 0.1%						
EUR	520,000	New World Resources NV	7.875%	2018/05/01	52,079,869円	46,501,065円
保険 - 0.2%						
EUR	900,000	Swiss Reinsurance Co via ELM BV @ =	5.252%	-	97,824,789円	134,283,322円
石油およびガス - 0.3%						
USD	2,540,000	Petrobras Global Finance BV	6.250%	2024/03/17	261,610,998円	270,155,813円
製薬 - 0.2%						
USD	1,330,000	JLL / Delta Dutch Newco BV 144A	7.500%	2022/02/01	139,997,137円	141,595,005円
電気通信 - 0.2%						
USD	1,380,000	UPC Holding BV 144A	9.875%	2018/04/15	116,114,325円	150,115,860円
オランダ合計					1,234,784,933円	1,331,804,432円

元本金額			利率	償還日	取得原価	評価額
ノルウェー - 0.2%						
石油・ガスサービス - 0.2%						
USD	1,650,000	Petroleum Geo-Services ASA 144A	7.375%	2018/12/15	131,975,215円	183,097,322円
ノルウェー合計					131,975,215円	183,097,322円
パナマ - 0.7%						
レジャー - 0.7%						
USD	4,570,000	Seven Seas Cruises S de RL LLC	9.125%	2019/05/15	375,579,431円	520,066,941円
パナマ合計					375,579,431円	520,066,941円
南アフリカ - 0.6%						
小売 - 0.6%						
EUR	1,888,000	Edcon Pty Ltd	9.500%	2018/03/01	202,210,596円	263,301,632円
EUR	1,550,000	Edcon Pty Ltd 144A	9.500%	2018/03/01	184,249,220円	216,163,946円
					386,459,816円	479,465,578円
南アフリカ合計					386,459,816円	479,465,578円
スペイン - 0.1%						
製薬 - 0.1%						
EUR	590,000	Almirall SA 144A	4.625%	2021/04/01	83,341,450円	85,841,022円
スペイン合計					83,341,450円	85,841,022円
スウェーデン - 0.7%						
ヘルスケア - サービス - 0.5%						
EUR	2,760,000	Unilabs Subholding AB 144A	8.500%	2018/07/15	355,940,803円	416,252,661円
持株会社 - 総合 - 0.1%						
USD	570,000	Stena AB 144A	7.000%	2024/02/01	59,436,914円	59,876,416円

マスメディア - 0.1%

EUR	504,000TVN Finance Corp. III AB 144A	7.375%	2020/12/15	65,981,227円	78,872,960円
EUR	80,000TVN Finance Corp. III AB 144A MTN	7.875%	2018/11/15	9,523,759円	12,065,295円
				75,504,986円	90,938,255円
スウェーデン合計				490,882,703円	567,067,332円

英国 - 3.5%

銀行 - 1.6%

USD	4,480,000Barclays Bank PLC 144A	10.179%	2021/06/12	391,292,988円	620,927,539円
EUR	557,000Lloyds Bank PLC MTN =	11.875%	2021/12/16	64,723,606円	99,536,572円
USD	3,890,000Royal Bank of Scotland Group PLC	6.000%	2023/12/19	397,161,294円	411,719,443円
USD	1,015,000Royal Bank of Scotland Group PLC @ =	7.648%	-	66,585,449円	112,893,924円
				919,763,337円	1,245,077,478円

娯楽 - 0.1%

GBP	420,000Vougeot Bidco PLC 144A	7.875%	2020/07/15	63,255,897円	79,099,038円
-----	-------------------------------	--------	------------	-------------	-------------

食品 - 0.0%

GBP	200,000Premier Foods PLC 144A	6.500%	2021/03/15	34,478,367円	35,288,462円
-----	-------------------------------	--------	------------	-------------	-------------

ヘルスケアサービス - 0.0%

GBP	150,000Priory Group No 3 PLC 144A MTN	8.875%	2019/02/15	20,602,222円	27,326,580円
-----	---------------------------------------	--------	------------	-------------	-------------

持株会社 - 総合 - 0.3%

GBP	384,000Co-operative Group Holdings 2011 #	6.875%	2020/07/08	53,378,778円	68,323,516円
GBP	720,000Co-operative Group Holdings 2011 #	7.500%	2026/07/08	98,959,709円	127,816,813円
				152,338,487円	196,140,329円

投資会社 - 0.3%

GBP	1,100,000Boparan Finance PLC 144A	9.875%	2018/04/30	160,839,737円	204,219,609円
-----	-----------------------------------	--------	------------	--------------	--------------

小売 - 0.2%

GBP	1,017,000Enterprise Inns PLC	6.500%	2018/12/06	125,112,379円	184,663,032円
-----	------------------------------	--------	------------	--------------	--------------

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
電気通信 - 1.0%					
GBP	950,000Phones4u Finance PLC	9.500%	2018/04/01	129,537,722円	171,885,731円
GBP	1,180,000Phones4u Finance PLC 144A	9.500%	2018/04/01	162,079,701円	213,500,172円
USD	750,000Virgin Media Finance PLC	4.875%	2022/02/15	60,125,060円	69,902,163円
USD	2,450,000Virgin Media Finance PLC 144A	6.375%	2023/04/15	235,855,403円	268,717,817円
USD	200,000Virgin Media Secured Finance PLC 144A	5.500%	2025/01/15	20,293,335円	20,906,282円
				607,891,221円	744,912,165円
英国合計				2,084,281,647円	2,716,726,693円
米国 - 67.8%					
広告 - 0.2%					
USD	680,000CBS Outdoor Americas Capital LLC / CBS Outdoor Americas Capital Corp. 144A	5.250%	2022/02/15	71,021,009円	71,956,746円
USD	680,000CBS Outdoor Americas Capital LLC / CBS Outdoor Americas Capital Corp. 144A	5.625%	2024/02/15	70,940,331円	71,956,746円
				141,961,340円	143,913,492円
航空宇宙 / 防衛 - 1.4%					
USD	2,030,000Alliant Techsystems Inc. 144A	5.250%	2021/10/01	201,606,203円	215,857,364円
USD	3,030,000Ducommun Inc.	9.750%	2018/07/15	260,867,707円	351,055,613円
USD	3,004,000Erickson Air-Crane Inc. 144A	8.250%	2020/05/01	303,432,549円	326,387,230円
USD	1,690,000GenCorp Inc.	7.125%	2021/03/15	155,205,851円	189,494,078円
				921,112,310円	1,082,794,285円
農業 - 0.4%					

USD	2,560,000	Alliance One International Inc. 航空会社 - 3.0%	9.875%	2021/07/15	248,792,763円	270,895,984円
USD	1,213,279	America West Airlines 2001-1 Pass Through Trust	7.100%	2022/10/02	127,468,758円	137,446,658円
USD	3,484,851	American Airlines 2013-1 Class B Pass Through Trust 144A	5.625%	2021/01/15	326,179,329円	366,968,057円
USD	3,070,000	American Airlines 2013-1 Class C Pass Through Trust 144A	6.125%	2018/07/15	309,850,626円	330,385,545円
USD	2,250,965	American Airlines 2013-2 Class B Pass Through Trust 144A	5.600%	2022/01/15	227,439,091円	241,671,543円
USD	1,083,721	Continental Airlines 2000-1 Class B Pass Through Trust	8.388%	2022/05/01	90,398,894円	117,334,322円
USD	1,469,189	Continental Airlines 2009-2 Class B Pass Through Trust	9.250%	2018/11/10	117,447,933円	169,463,562円
USD	1,148,682	Continental Airlines 2012-1 Class B Pass Through Trust	6.250%	2021/10/11	93,502,774円	126,283,995円
USD	357,993	Delta Air Lines 2007-1 Class B Pass Through Trust	8.021%	2024/02/10	31,524,414円	42,490,951円
USD	185,572	Delta Air Lines 2009-1 Series B Pass Through Trust	9.750%	2018/06/17	15,686,968円	21,834,838円
USD	2,604,447	Delta Air Lines 2012-1 Class B Pass Through Trust 144A	6.875%	2019/05/07	207,724,315円	293,704,425円
USD	2,770,000	Hawaiian Airlines 2013-1 Class B Pass Through Certificates	4.950%	2022/01/15	282,624,222円	273,861,998円
USD	368,555	US Airways 2012-2 Class B Pass Through Trust	6.750%	2022/12/03	38,955,705円	40,992,783円
USD	1,200,000	US Airways 2013-1 Class B Pass Through Trust	5.375%	2023/05/15	119,402,985円	125,128,733円
		衣料 - 0.2%			1,988,206,014円	2,287,567,410円
USD	1,400,000	William Carter Co./The 144A 自動車製造 - 0.1%	5.250%	2021/08/15	135,743,828円	149,047,374円
USD	860,000	Chrysler Group LLC / CG Co-Issuer Inc. 144A 自動車部品および装備品 - 0.7%	8.250%	2021/06/15	96,031,495円	100,635,942円
USD	3,210,000	American Axle & Manufacturing Inc.	6.625%	2022/10/15	297,054,885円	359,926,622円
USD	1,510,000	Cooper-Standard Holding Inc. PIK 144A	7.375%	2018/04/01	146,293,534円	159,593,471円
					443,348,419円	519,520,093円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額	
銀行 - 3.0%						
USD	5,600,000	Ally Financial Inc.	8.000%	2020/03/15	446,437,141円	697,837,281円
USD	6,499,000	Bank of America Corp.	7.750%	2038/05/14	548,504,074円	885,329,119円
USD	1,630,000	CIT Group Inc.	5.375%	2020/05/15	171,638,286円	180,877,961円
USD	20,000	CIT Group Inc.	5.000%	2022/08/15	1,991,220円	2,145,992円
USD	4,940,000	CIT Group Inc.	5.000%	2023/08/01	487,611,199円	522,744,593円
					1,656,181,920円	2,288,934,946円
飲料 - 1.1%						
USD	1,950,000	Beverages & More Inc. 144A	10.000%	2018/11/15	193,118,026円	209,609,938円
USD	1,250,000	Carolina Beverage Group LLC / Carolina Beverage Group Finance Inc. 144A	10.625%	2018/08/01	129,272,444円	139,675,592円

USD	2,060,000	Constellation Brands Inc.	4.250%	2023/05/01	193,917,334円	207,909,372円
USD	2,450,000	Crestview DS Merger Sub II Inc. 144A	10.000%	2021/09/01	240,714,247円	281,333,677円
					757,022,051円	838,528,579円
建材 - 0.4%						
USD	3,070,000	Griffon Corp. 144A	5.250%	2022/03/01	314,891,131円	313,797,631円
化学 - 0.9%						
USD	1,750,000	Axiall Corp. 144A	4.875%	2023/05/15	157,557,216円	177,523,172円
USD	1,780,000	Hexion US Finance Corp.	6.625%	2020/04/15	174,454,876円	190,648,816円
USD	540,000	HIG BBC Intermediate Holdings LLC / HIG				
		BBC Holdings Corp. PIK 144A	10.500%	2018/09/15	55,115,250円	56,874,661円
USD	2,170,000	Rain CII Carbon LLC / CII Carbon Corp.				
		144A	8.250%	2021/01/15	188,432,429円	231,302,781円
					575,559,771円	656,349,430円
石炭 - 1.9%						
USD	3,858,000	Arch Coal Inc.	9.875%	2019/06/15	327,626,441円	347,657,055円
USD	1,220,000	Arch Coal Inc.	7.000%	2019/06/15	100,168,189円	97,687,951円
USD	580,000	Cloud Peak Energy Resources LLC / Cloud				
		Peak Energy Finance Corp.	6.375%	2024/03/15	59,504,042円	61,524,202円
USD	1,730,000	CONSOL Energy Inc.	8.250%	2020/04/01	145,934,030円	194,424,562円
USD	1,560,000	Foresight Energy LLC / Foresight Energy				
		Corp. 144A	7.875%	2021/08/15	152,988,537円	169,093,718円
USD	2,270,000	Peabody Energy Corp.	7.875%	2026/11/01	205,440,505円	240,792,997円
USD	1,170,000	Westmoreland Escrow Corp. 144A	10.750%	2018/02/01	127,286,603円	131,941,298円
USD	3,120,000	Xinergy Corp. 144A	9.250%	2019/05/15	256,425,917円	231,349,125円
					1,375,374,264円	1,474,470,908円

元本金額			利率	償還日	取得原価	評価額
商業サービス - 3.3%						
USD	1,480,000	Ashtead Capital Inc. 144A	6.500%	2022/07/15	119,459,756円	166,519,053円
USD	3,350,000	ExamWorks Group Inc.	9.000%	2019/07/15	316,114,338円	381,230,690円
USD	3,960,000	H&E Equipment Services Inc.	7.000%	2022/09/01	329,132,561円	450,648,816円
USD	970,000	Modular Space Corp. 144A	10.250%	2019/01/31	99,378,663円	104,142,636円
USD	3,900,000	Monitronics International Inc.	9.125%	2020/04/01	341,691,614円	431,771,370円
USD	1,660,000	NES Rentals Holdings Inc. 144A	7.875%	2018/05/01	166,822,295円	184,634,398円
USD	350,000	Rent-A-Center Inc./TX	6.625%	2020/11/15	28,980,357円	37,397,013円
USD	2,110,000	Service Corp. International/US	7.500%	2027/04/01	189,603,761円	231,426,365円
USD	1,680,000	Sotheby's 144A	5.250%	2022/10/01	133,926,613円	169,989,701円
USD	1,890,000	Stewart Enterprises Inc.	6.500%	2019/04/15	167,542,367円	204,766,220円
USD	720,000	United Rentals North America Inc.	8.250%	2021/02/01	61,166,115円	83,326,468円
USD	1,054,000	United Rentals North America Inc.	7.625%	2022/04/15	90,480,279円	122,252,060円
					2,044,298,719円	2,568,104,790円
コンピューター - 0.1%						
USD	990,000	Compiler Finance Sub Inc. 144A	7.000%	2021/05/01	100,458,690円	103,231,205円
化粧品／パーソナル・ケア - 0.2%						
USD	1,710,000	First Quality Finance Co. Inc. 144A	4.625%	2021/05/15	171,457,907円	172,144,696円
流通／卸売 - 0.4%						
USD	2,990,000	American Builders & Contractors Supply				
		Co. Inc. 144A	5.625%	2021/04/15	296,924,856円	319,477,343円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額	
総合金融サービス - 1.5%						
USD	1,750,000	International Lease Finance Corp.	8.875%	2017/09/01	138,727,390円	215,370,752円
USD	4,240,000	International Lease Finance Corp.	8.625%	2022/01/15	339,942,893円	537,641,607円
USD	860,000	Nationstar Mortgage LLC / Nationstar Capital Corp.	6.500%	2018/08/01	86,694,915円	89,454,171円
USD	230,000	SLM Corp. MTN	8.450%	2018/06/15	26,371,387円	27,980,175円
USD	830,000	SLM Corp. MTN	8.000%	2020/03/25	94,086,882円	98,728,115円
USD	890,000	SLM Corp. MTN	6.125%	2024/03/25	90,158,255円	91,772,657円
USD	1,110,000	TMX Finance LLC / TitleMax Finance Corp. 144A	8.500%	2018/09/15	112,845,568円	125,746,653円
				888,827,290円	1,186,694,130円	
電力 - 2.7%						
USD	1,430,000	AES Corp./VA	5.500%	2024/03/15	146,099,666円	146,534,501円
USD	878,000	Calpine Corp. 144A	7.500%	2021/02/15	95,420,031円	99,238,414円
USD	2,500,000	Calpine Corp. 144A	5.875%	2024/01/15	246,701,341円	262,615,860円
USD	1,320,000	Dynegy Roseton LLC / Dynegy Danskammer LLC Pass Through Trust Series B ± *	-	2016/11/08	69,224,289円	1円
USD	1,144,336	First Light Hydro Generating Co.	8.812%	2026/10/15	101,026,464円	125,485,221円
USD	3,946,012	Midwest Generation LLC ±	-	2016/01/02	310,662,757円	461,248,570円
USD	1,316,335	Mirant Mid Atlantic Pass Through Trust B	9.125%	2017/06/30	104,237,168円	145,740,670円
USD	321,517	Mirant Mid Atlantic Pass Through Trust C	10.060%	2028/12/30	34,362,439円	36,670,945円
USD	3,501,094	NRG REMA LLC	9.237%	2017/07/02	324,809,430円	362,368,646円
USD	1,905,000	NRG REMA LLC	9.681%	2026/07/02	154,902,841円	196,189,495円
USD	1,930,000	Red Oak Power LLC	9.200%	2029/11/30	181,929,356円	218,640,577円
				1,769,375,782円	2,054,732,900円	
電子部品・機器 - 0.8%						
USD	2,600,000	Belden Inc. 144A	5.500%	2022/09/01	205,582,247円	272,451,081円
USD	2,300,000	International Wire Group Holdings Inc. 144A	8.500%	2017/10/15	183,232,485円	259,371,782円
USD	1,060,000	WESCO Distribution Inc. 144A	5.375%	2021/12/15	107,559,058円	111,894,954円
				496,373,790円	643,717,817円	
エレクトロニクス - 0.1%						
USD	400,000	Kemet Corp.	10.500%	2018/05/01	40,246,719円	43,357,364円
エネルギー - 代替資源 - 0.6%						
USD	4,025,000	First Wind Capital LLC 144A	10.250%	2018/06/01	349,371,656円	450,791,710円
エンジニアリングおよび建設 - 0.5%						
USD	2,435,000	Michael Baker International LLC / CDL Acquisition Co. Inc. 144A	8.250%	2018/10/15	242,516,364円	268,953,399円
USD	1,150,000	Weekley Homes LLC /Weekley Finance Corp.	6.000%	2023/02/01	105,634,005円	118,434,604円
				348,150,369円	387,388,003円	

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額	
娯楽 - 1.1%						
USD	1,350,000	Carmike Cinemas Inc.	7.375%	2019/05/15	114,329,281円	152,413,749円
USD	1,280,000	Gibson Brands Inc. 144A	8.875%	2018/08/01	132,662,928円	141,050,463円
USD	720,000	Greektown Holdings LLC/Greektown Mothership Corp. 144A	8.875%	2019/03/15	73,924,067円	76,930,999円
USD	707,967	New Cotai LLC / New Cotai Capital Corp. PIK 144A	10.625%	2019/05/01	73,035,641円	80,931,308円

USD	1,120,000	Regal Entertainment Group	5.750%	2022/03/15	114,522,123円	119,093,718円
USD	600,000	Seneca Gaming Corp. 144A	8.250%	2018/12/01	50,473,594円	66,426,365円
USD	520,000	Speedway Motorsports Inc.	6.750%	2019/02/01	40,985,166円	57,167,868円
USD	1,360,000	WMG Acquisition Corp. 144A	6.750%	2022/04/15	139,144,670円	141,637,487円
					739,077,470円	835,651,957円
環境管理 - 0.2%						
USD	1,550,000	Darling International Inc. 144A	5.375%	2022/01/15	162,361,052円	164,218,589円
食品 - 1.5%						
USD	1,878,000	Chiquita Brands International Inc. / Chiquita Brands LLC	7.875%	2021/02/01	183,924,505円	216,617,920円
USD	2,120,000	Dole Food Co. Inc. 144A	7.250%	2019/05/01	207,896,130円	219,696,189円
USD	470,000	Hawk Acquisition Sub Inc. 144A	4.250%	2020/10/15	47,771,619円	47,738,157円
USD	3,430,000	Simmons Foods Inc. 144A	10.500%	2017/11/01	293,845,195円	384,594,490円
USD	1,560,000	Smithfield Foods Inc. 144A	5.875%	2021/08/01	164,492,444円	167,085,479円
USD	1,301,000	Wells Enterprises Inc. 144A	6.750%	2020/02/01	126,688,259円	139,010,041円
					1,024,618,152円	1,174,742,276円
林産物および紙 - 1.5%						
USD	3,650,000	Appvion Inc. 144A	9.000%	2020/06/01	359,741,968円	384,828,785円
USD	590,000	Clearwater Paper Corp.	4.500%	2023/02/01	53,044,191円	58,787,333円
USD	2,580,000	Resolute Forest Products Inc. 144A	5.875%	2023/05/15	251,678,983円	260,391,349円
USD	3,810,000	Verso Paper Holdings LLC / Verso Paper Inc.	11.750%	2019/01/15	360,178,733円	424,750,257円
					1,024,643,875円	1,128,757,724円
ヘルスケアー製品 - 0.7%						
USD	1,609,000	Alere Inc.	6.500%	2020/06/15	164,720,542円	174,819,258円
USD	2,910,000	DJO Finance LLC / DJO Finance Corp.	9.875%	2018/04/15	263,794,355円	328,161,689円
					428,514,897円	502,980,947円
ヘルスケア - サービス - 2.2%						
USD	2,274,000	Acadia Healthcare Co. Inc.	12.875%	2018/11/01	181,461,235円	283,371,782円
USD	860,000	Acadia Healthcare Co. Inc. 144A	6.125%	2021/03/15	82,916,110円	92,886,200円
USD	2,950,000	Fresenius Medical Care US Finance II Inc. 144A	5.875%	2022/01/31	243,382,495円	324,317,714円
USD	735,000	HCA Inc.	5.875%	2022/03/15	75,730,414円	81,750,772円
USD	3,260,000	HCA Inc.	5.000%	2024/03/15	332,272,156円	337,205,201円
USD	2,643,000	IASIS Healthcare LLC / IASIS Capital Corp.	8.375%	2019/05/15	269,065,797円	291,927,652円
USD	250,000	MPH Acquisition Holdings LLC 144A	6.625%	2022/04/01	25,343,155円	26,486,869円
USD	2,500,000	WellCare Health Plans Inc.	5.750%	2020/11/15	248,673,429円	271,627,188円
					1,458,844,791円	1,709,573,378円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額	
住宅建築 - 1.6%						
USD	2,280,000	Ashton Woods USA LLC / Ashton Woods Finance Co. 144A	6.875%	2021/02/15	211,968,441円	235,396,498円
USD	550,000	Taylor Morrison Communities Inc. / Monarch Communities Inc. 144A	5.250%	2021/04/15	56,371,380円	57,492,276円
USD	1,452,000	Taylor Morrison Communities Inc. / Monarch Communities Inc. 144A Issue Spread 560.00bp vs T 2 5/8 04/18	7.750%	2020/04/15	132,864,976円	165,611,740円

USD	1,360,000	Taylor Morrison Communities Inc. / Monarch Communities Inc. 144A Issue				
		Spread 603.00bp vs T 3 5/8 02/20	7.750%	2020/04/15	119,900,569円	155,118,435円
USD	3,320,000	William Lyon Homes Inc.	8.500%	2020/11/15	281,979,866円	382,090,628円
USD	2,190,000	Woodside Homes Co. LLC / Woodside Homes Finance Inc. 144A	6.750%	2021/12/15	220,122,573円	230,615,345円
					1,023,207,805円	1,226,324,922円
		家庭用品 - 0.9%				
USD	710,000	American Greetings Corp.	7.375%	2021/12/01	55,630,687円	77,142,122円
USD	1,800,000	Century Intermediate Holding Co. 2 PIK 144A	9.750%	2019/02/15	180,686,973円	196,266,735円
USD	1,930,000	Reynolds Group Issuer Inc. / Reynolds Group Issuer LLC / Reynolds Group Issuer LU	5.750%	2020/10/15	192,802,216円	209,199,279円
USD	790,000	Spectrum Brands Inc.	6.375%	2020/11/15	64,131,906円	88,478,373円
USD	1,410,000	Spectrum Brands Inc.	6.625%	2022/11/15	114,518,447円	158,824,665円
					607,770,229円	729,911,174円
		保険 - 0.1%				
USD	1,040,000	Fidelity & Guaranty Life Holdings Inc. 144A	6.375%	2021/04/01	100,031,247円	114,603,502円
		インターネット - 0.7%				
USD	1,510,000	Ancestry.com Inc.	11.000%	2020/12/15	128,728,687円	183,501,545円
USD	280,000	Ancestry.com Inc. PIK 144A	9.625%	2018/10/15	29,464,021円	30,422,245円
USD	1,730,000	Cogent Communications Group Inc. 144A	8.375%	2018/02/15	145,456,483円	194,201,854円
USD	1,110,000	VeriSign Inc.	4.625%	2023/05/01	111,745,703円	110,314,109円
					415,394,894円	518,439,753円
		鉄 / 鉄鋼 - 0.3%				
USD	2,250,000	Ryerson Inc. / Joseph T Ryerson & Son Inc.	9.000%	2017/10/15	208,895,622円	250,547,116円
USD	170,000	Ryerson Inc. / Joseph T Ryerson & Son Inc.	11.250%	2018/10/15	19,640,284円	19,696,189円
					228,535,906円	270,243,305円
元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額	
		宿泊 - 1.8%				
USD	2,780,000	Bossier Casino Venture Inc. 144A	11.000%	2017/02/09	248,774,729円	301,161,457円
USD	1,335,000	Caesars Entertainment Operating Co. Inc.	11.250%	2017/06/01	127,280,594円	132,675,077円
USD	1,780,000	Caesars Entertainment Operating Co. Inc.	8.500%	2020/02/15	168,532,842円	163,151,390円
USD	1,700,000	Caesars Entertainment Operating Co. Inc.	9.000%	2020/02/15	163,768,810円	158,007,209円
USD	285,000	Caesars Entertainment Operating Co. Inc.	9.000%	2020/02/15	26,561,478円	26,489,444円
USD	2,910,000	Caesars Entertainment Resort Properties LLC / Caesars Entertainment Resort Properties 144A	8.000%	2020/10/01	287,590,563円	316,923,275円
USD	2,810,000	Downstream Development Authority of the Quapaw Tribe of Oklahoma 144A	10.500%	2019/07/01	231,616,889円	311,820,288円
					1,254,125,905円	1,410,228,140円
		機械 - 総合 - 0.4%				
USD	2,190,000	SPL Logistics Escrow LLC / SPL Logistics Finance Corp. 144A	8.875%	2020/08/01	177,024,236円	248,094,748円
USD	510,000	Waterjet Holdings Inc. 144A	7.625%	2020/02/01	52,930,643円	55,805,870円
					229,954,879円	303,900,618円

マスメディア - 2.2%

USD	1,830,000	CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp.	8.125%	2020/04/30	148,604,605円	206,840,886円
USD	1,040,000	Clear Channel Worldwide Holdings Inc.	6.500%	2022/11/15	83,745,634円	114,201,854円
USD	600,000	Clear Channel Worldwide Holdings Inc., Series B	6.500%	2022/11/15	48,652,076円	66,349,125円
USD	1,230,000	CSC Holdings LLC	6.750%	2021/11/15	100,532,551円	142,191,040円
USD	2,540,000	DISH DBS Corp.	7.875%	2019/09/01	307,278,558円	309,979,403円
USD	480,000	DISH DBS Corp.	6.750%	2021/06/01	51,738,730円	55,489,186円
USD	1,680,000	Gannett Co. Inc. 144A	6.375%	2023/10/15	165,622,641円	184,047,374円
USD	1,410,000	Nielsen Finance LLC / Nielsen Finance Co. 144A	5.000%	2022/04/15	145,121,449円	146,300,206円
USD	1,560,000	Sinclair Television Group Inc.	5.375%	2021/04/01	150,056,598円	160,257,467円
USD	610,000	Univision Communications Inc. 144A	8.500%	2021/05/15	66,067,630円	69,889,289円
USD	2,156,000	Univision Communications Inc. 144A	6.750%	2022/09/15	239,055,354円	246,740,989円
					1,506,475,826円	1,702,286,819円

鉱業 - 0.8%

USD	2,180,000	Coeur Mining Inc.	7.875%	2021/02/01	198,432,916円	226,755,922円
USD	1,570,000	Global Brass & Copper Inc.	9.500%	2019/06/01	127,677,973円	187,559,217円
USD	1,980,000	Molycorp Inc.	10.000%	2020/06/01	160,903,228円	202,893,924円
					487,014,117円	617,209,063円

各種製造 - 0.8%

USD	2,350,000	CBC Ammo LLC / CBC FinCo Inc. 144A	7.250%	2021/11/15	230,383,407円	245,648,816円
USD	770,000	CTP Transportation Products LLC / CTP Finance Inc. 144A	8.250%	2019/12/15	80,403,152円	85,841,916円
USD	2,110,000	JM Huber Corp. 144A	9.875%	2019/11/01	165,482,176円	250,983,522円
					476,268,735円	582,474,254円

元本金額			利率	償還日	取得原価	評価額
石油およびガス - 7.4%						
USD	2,520,000	Atwood Oceanics Inc.	6.500%	2020/02/01	198,094,533円	280,288,363円
USD	320,000	Berry Petroleum Co. LLC	6.750%	2020/11/01	34,829,148円	34,933,059円
USD	990,000	Berry Petroleum Co. LLC	6.375%	2022/09/15	106,255,013円	106,035,015円
USD	2,330,000	Calumet Specialty Products Partners LP / Calumet Finance Corp.	9.375%	2019/05/01	183,664,606円	273,553,038円
USD	1,230,000	Calumet Specialty Products Partners LP / Calumet Finance Corp.	9.375%	2019/05/01	108,766,369円	144,407,827円
USD	230,000	Calumet Specialty Products Partners LP / Calumet Finance Corp.	9.625%	2020/08/01	21,629,394円	27,299,176円
USD	250,000	Calumet Specialty Products Partners LP / Calumet Finance Corp.	7.625%	2022/01/15	24,980,211円	27,388,002円
USD	2,300,000	Calumet Specialty Products Partners LP / Calumet Finance Corp. 144A	6.500%	2021/04/15	235,413,852円	239,237,899円
USD	1,700,000	Carrizo Oil & Gas Inc.	8.625%	2018/10/15	143,646,826円	188,645,726円
USD	950,000	Chesapeake Energy Corp.	6.875%	2020/11/15	100,028,162円	111,534,501円
USD	580,000	Chesapeake Energy Corp.	6.125%	2021/02/15	65,709,735円	65,406,797円
USD	200,000	Chesapeake Energy Corp.	5.750%	2023/03/15	21,171,769円	21,910,402円
USD	2,720,000	Comstock Resources Inc.	9.500%	2020/06/15	212,732,321円	320,741,504円
USD	1,160,000	CVR Refining LLC / Coffeyville Finance Inc.	6.500%	2022/11/01	91,821,154円	126,333,677円
USD	3,810,000	Halcon Resources Corp.	8.875%	2021/05/15	397,399,646円	409,055,098円

USD	1,670,000	Hercules Offshore Inc. 144A	10.250%	2019/04/01	145,904,472円	194,346,035円
USD	1,950,000	Hercules Offshore Inc. 144A	8.750%	2021/07/15	195,029,675円	218,898,043円
USD	890,000	Hercules Offshore Inc. 144A	7.500%	2021/10/01	92,265,518円	93,032,956円
USD	580,000	Hercules Offshore Inc. 144A	6.750%	2022/04/01	59,593,398円	58,014,933円
USD	2,130,000	Magnum Hunter Resources Corp.	9.750%	2020/05/15	184,154,838円	244,039,650円
USD	4,940,000	Milagro Oil & Gas Inc. 土	-	2016/05/15	355,941,642円	401,915,551円
USD	1,950,000	Murphy Oil USA Inc. 144A	6.000%	2023/08/15	188,339,666円	208,354,789円
USD	1,340,000	Parker Drilling Co. 144A	6.750%	2022/07/15	141,684,431円	142,832,132円
USD	980,000	Parsley Energy LLC / Parsley Finance Corp. 144A	7.500%	2022/02/15	100,679,377円	106,730,175円
USD	1,830,000	QEP Resources Inc.	6.875%	2021/03/01	154,876,844円	208,254,377円
USD	390,000	QEP Resources Inc.	5.250%	2023/05/01	36,794,933円	40,164,779円
USD	900,000	Quicksilver Resources Inc. 144A	11.000%	2021/07/01	82,344,219円	99,871,267円
USD	4,040,000	Samson Investment Co. 144A	10.750%	2020/02/15	332,986,368円	455,592,173円
USD	4,900,000	Sanchez Energy Corp. 144A	7.750%	2021/06/15	489,037,000円	541,220,391円
USD	1,250,000	Sidewinder Drilling Inc. 144A	9.750%	2019/11/15	101,522,237円	128,089,598円
USD	1,430,000	Summit Midstream Holdings LLC / Summit Midstream Finance Corp. 144A	7.500%	2021/07/01	138,732,061円	158,316,169円
					4,746,029,418円	5,676,443,102円

石油・ガスサービス - 0.8%

USD	1,110,000	Exterran Partners LP / EXLP Finance Corp. 144A	6.000%	2022/10/01	112,452,945円	112,452,945円
USD	1,130,000	Hiland Partners LP / Hiland Partners Finance Corp. 144A	7.250%	2020/10/01	94,058,290円	127,139,547円
USD	2,420,000	Key Energy Services Inc.	6.750%	2021/03/01	215,372,967円	263,246,653円
USD	700,000	Pioneer Energy Services Corp. 144A	6.125%	2022/03/15	71,531,689円	73,532,441円
USD	155,000	SESI LLC	7.125%	2021/12/15	12,169,182円	17,878,476円
					505,585,073円	594,250,062円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額	
梱包およびコンテナ - 0.7%						
USD	1,010,000	Ball Corp.	4.000%	2023/11/15	95,855,717円	97,775,489円
USD	630,000	Graphic Packaging International Inc.	4.750%	2021/04/15	63,173,044円	65,287,075円
USD	190,000	Pactiv LLC	7.950%	2025/12/15	16,650,332円	20,203,399円
USD	680,000	Pactiv LLC	8.375%	2027/04/15	71,839,683円	72,481,977円
USD	2,875,000	Pretium Packaging LLC / Pretium Finance Inc.	11.500%	2016/04/01	237,827,601円	317,552,781円
					485,346,377円	573,300,721円
製薬 - 0.6%						
USD	4,725,000	Lantheus Medical Imaging Inc.	9.750%	2017/05/15	466,665,277円	489,044,799円
パイプライン - 3.1%						
USD	4,410,000	Access Midstream Partners LP / ACMP Finance Corp.	6.125%	2022/07/15	345,572,591円	491,072,348円
USD	1,050,000	Atlas Pipeline Partners LP / Atlas Pipeline Finance Corp.	6.625%	2020/10/01	82,961,246円	115,705,458円
USD	2,500,000	Atlas Pipeline Partners LP / Atlas Pipeline Finance Corp.	5.875%	2023/08/01	228,161,058円	255,535,530円
USD	1,940,000	Crestwood Midstream Partners LP / Crestwood Midstream Finance Corp. 144A	6.125%	2022/03/01	192,018,158円	209,783,728円
USD	1,200,000	El Paso LLC MTN	7.800%	2031/08/01	99,862,740円	132,014,954円
USD	55,000	Enterprise Products Operating LLC =	7.034%	2068/01/15	4,579,771円	6,420,171円

USD	3,000,000	Holly Energy Partners LP / Holly Energy Finance Corp.	6.500%	2020/03/01	249,841,392円	329,814,624円
USD	300,000	Kinder Morgan Inc./DE 144A	5.625%	2023/11/15	30,466,796円	30,710,947円
USD	821,000	MarkWest Energy Partners LP / MarkWest Energy Finance Corp.	6.500%	2021/08/15	68,031,299円	91,738,929円
USD	806,000	MarkWest Energy Partners LP / MarkWest Energy Finance Corp.	6.250%	2022/06/15	64,371,207円	90,062,822円
USD	30,000	MarkWest Energy Partners LP / MarkWest Energy Finance Corp.	5.500%	2023/02/15	3,141,162円	3,190,010円
USD	2,680,000	MarkWest Energy Partners LP / MarkWest Energy Finance Corp.	4.500%	2023/07/15	235,108,343円	267,033,986円
USD	2,220,000	Regency Energy Partners LP / Regency Energy Finance Corp.	5.875%	2022/03/01	221,605,204円	237,775,489円
USD	1,068,000	Targa Resources Partners LP / Targa Resources Partners Finance Corp.	6.375%	2022/08/01	83,836,399円	117,414,006円
					1,909,557,366円	2,378,273,002円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額	
不動産 - 0.4%						
USD	2,530,000	Howard Hughes Corp./The 144A	6.875%	2021/10/01	250,554,895円	282,703,399円
不動産投資信託 - 0.3%						
USD	700,000	Geo Group Inc./The	6.625%	2021/02/15	57,565,531円	77,677,652円
USD	1,225,000	Geo Group Inc./The	5.125%	2023/04/01	123,681,159円	124,266,220円
					181,246,690円	201,943,872円
小売 - 5.3%						
USD	1,000,000	Burger King Capital Holdings LLC /				
Burger King Capital Finance Inc. 144A #			-	2019/04/15	89,517,543円	94,747,683円
USD	2,950,000	Carrols Restaurant Group Inc.	11.250%	2018/05/15	243,957,560円	351,280,896円
USD	990,000	CEC Entertainment Inc. 144A	8.000%	2022/02/15	101,045,664円	106,035,015円
USD	1,210,000	CST Brands Inc.	5.000%	2023/05/01	120,904,993円	123,056,128円
USD	480,000	First Cash Financial Services Inc. 144A	6.750%	2021/04/01	48,761,831円	50,792,997円
USD	540,000	Guitar Center Inc. 144A	6.500%	2019/04/15	54,635,635円	55,404,222円
USD	2,290,000	Guitar Center Inc. 144A	9.625%	2020/04/15	231,660,603円	234,660,144円
USD	2,510,000	Gymboree Corp./The	9.125%	2018/12/01	199,680,630円	220,045,057円
USD	5,590,000	HOA Restaurant Group LLC / HOA Finance				
Corp. 144A			11.250%	2017/04/01	470,890,816円	611,676,107円
USD	650,000	Hot Topic Inc. 144A	9.250%	2021/06/15	64,332,576円	72,631,308円
USD	2,650,000	Landry's Holdings II Inc. 144A	10.250%	2018/01/01	248,318,708円	293,383,110円
USD	2,054,000	Landry's Inc. 144A	9.375%	2020/05/01	224,820,815円	234,010,041円
USD	1,810,000	Michaels Stores Inc. 144A	5.875%	2020/12/15	186,917,250円	188,968,847円
USD	2,820,000	Neiman Marcus Group Ltd. LLC PIK 144A	8.750%	2021/10/15	284,906,319円	322,368,692円
USD	250,000	New Academy Finance Co. LLC / New				
Academy Finance Corp. PIK 144A			8.000%	2018/06/15	21,015,945円	26,486,869円
USD	2,615,000	Spencer Spirit Holdings Inc. / Spencer				
Gifts LLC / Spirit Halloween Superstores						
144A			11.000%	2017/05/01	221,383,577円	286,141,864円
USD	4,510,000	Spencer Spirit Holdings Inc. PIK 144A	9.000%	2018/05/01	460,221,134円	476,081,359円
USD	3,110,000	Suburban Propane Partners LP/Suburban				
Energy Finance Corp.			7.375%	2020/03/15	256,424,464円	344,309,990円
					3,529,396,063円	4,092,080,329円

ソフトウェア - 1.6%						
USD	2,660,000	Activision Blizzard Inc. 144A	5.625%	2021/09/15	268,365,951円	293,805,355円
USD	1,550,000	Activision Blizzard Inc. 144A	6.125%	2023/09/15	155,099,557円	174,195,417円
USD	720,000	Audatex North America Inc. 144A	6.125%	2023/11/01	70,545,823円	79,248,198円
USD	3,150,000	First Data Corp.	12.625%	2021/01/15	302,674,011円	387,667,353円
USD	170,000	First Data Corp. PIK 144A	8.750%	2022/01/15	19,149,073円	19,149,073円
USD	2,720,000	Interface Security Systems Holdings Inc. / Interface Security Systems LLC 144A	9.250%	2018/01/15	251,696,464円	282,924,820円
					1,067,530,879円	1,236,990,216円
元本金額			利率	償還日	取得原価	評価額
電気通信 - 3.4%						
USD	1,230,000	CenturyLink Inc.	6.450%	2021/06/15	120,720,603円	136,807,415円
USD	420,000	CenturyLink Inc.	6.750%	2023/12/01	41,970,621円	46,119,979円
USD	2,660,000	Level 3 Financing Inc.	8.625%	2020/07/15	209,746,896円	308,529,866円
USD	4,500,000	Sprint Capital Corp.	6.875%	2028/11/15	261,758,960円	451,853,759円
USD	5,000,000	Sprint Capital Corp.	8.750%	2032/03/15	414,052,937円	569,001,030円
USD	2,430,000	Sprint Corp. 144A	7.875%	2023/09/15	241,863,243円	275,908,857円
USD	1,560,000	tw telecom holdings inc.	5.375%	2022/10/01	159,689,264円	164,474,768円
USD	1,800,000	tw telecom holdings inc.	6.375%	2023/09/01	174,452,404円	198,815,654円
USD	1,010,000	Windstream Corp.	7.750%	2021/10/01	101,038,792円	112,337,796円
USD	3,060,000	Windstream Corp.	7.500%	2023/04/01	250,924,785円	332,471,679円
					1,976,218,505円	2,596,320,803円
繊維 - 0.3%						
USD	2,270,000	Empire Today LLC / Empire Today Finance Corp.144A	11.375%	2017/02/01	190,606,952円	239,916,323円
運輸 - 3.1%						
USD	212,805	Florida East Coast Holdings Corp. PIK	10.500%	2017/08/01	21,752,530円	22,600,943円
USD	2,380,000	Gulfmark Offshore Inc.	6.375%	2022/03/15	205,953,916円	254,912,461円
USD	2,422,000	Horizon Lines LLC	11.000%	2016/10/15	203,072,979円	250,368,950円
USD	2,614,258	Horizon Lines LLC PIK	13.000%	2016/10/15	220,260,905円	251,733,391円
USD	4,100,000	Jack Cooper Holdings Corp. 144A	9.250%	2020/06/01	419,659,059円	461,830,587円
USD	3,950,000	Neovia Logistics Intermediate Holdings LLC / Logistics Intermediate Finance Corp. PIK 144A	10.000%	2018/02/15	390,912,592円	412,899,073円
USD	4,154,000	Quality Distribution LLC / QD Capital Corp.	9.875%	2018/11/01	351,818,699円	469,517,508円
USD	2,640,000	Watco Cos LLC / Watco Finance Corp. 144A	6.375%	2023/04/01	255,447,592円	277,322,348円
					2,068,878,272円	2,401,185,261円
トラック運送およびリース - 0.5%						
USD	2,390,000	Flexi-Van Leasing Inc. 144A	7.875%	2018/08/15	236,386,039円	272,597,837円
USD	880,000	Jurassic Holdings Inc. 144A	6.875%	2021/02/15	90,205,180円	93,573,635円
					326,591,219円	366,171,472円
米国合計					44,030,757,850円	52,176,265,814円
手形および社債合計					59,854,002,348円	71,069,142,590円
株式数					取得原価	評価額
普通株 - 0.2%						
米国 - 0.2%						
ヘルスケア - サービス - 0.1%						

12,400Physiotherapy Associates *	53,191,707円	53,635,427円
不動産 - 0.1%		
19,337Realogy Holdings Corp. *	33,898,290円	86,528,594円
運輸 - 0.0%		
75,911Horizon Lines Inc. *	25,948,489円	5,785,157円
米国合計	113,038,486円	145,949,178円
普通株合計	113,038,486円	145,949,178円

ワラント数

ワラント - 0.1%		
米国 - 0.1%		
運輸 - 0.1%		
26,217,422Horizon Lines Inc. *	158,627,822円	79,921,286円
米国合計	158,627,822円	79,921,286円
ワラント合計	158,627,822円	79,921,286円
投資合計 - 92.6%	60,125,668,656円	71,295,013,054円
その他の資産（負債控除後） - 7.4%		5,666,152,149円
純資産 - 100.0%		76,961,165,203円

144A	有価証券は、1933年証券法規則144Aに基づき登録が免除されている。これらの有価証券は、登録免除取引において、通常、適格機関購入者への転売が可能である。
MTN	ミディアム・ターム・ノート
PIK	ペイメント・イン・カインド(payment in kind)
REIT	不動産投資信託
@	有価証券は、永久債であり償還日が確定していない。
=	変動利付有価証券。開示されている率は、2014年3月31日現在適用されていたものである。
#	ステップ・アップ債を意味する。示されている率は、2014年3月31日時点の表面利率である。
±	示されている償還日は、当該有価証券の当初の償還日である。有価証券は、現在破産状態にあり、最終的な回収金額が破産手続を通じて確定するまで、引き続き報告される予定である。
*	無利息証券

先物契約

先物契約売建	契約数	想定元本	満期日	未実現利益利益(損失)
10Yr U.S. Treasury Note (CBT)				
Futures	(142)	JPY (1,806,076,209)	2014年6月19日	6,541,416円
U.S. Long Bond (CBT) Futures	(173)	JPY (2,373,516,350)	2014年6月19日	(33,212,899円)
先物契約に係る未実現純(損失)合計				(26,671,483円)

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

為替予約

決済日	相手方	約定引渡額	交換額	未実現利益（損失） （円）
2014/04/02	Barclays Capital Inc.	AUD 16,748,340 JPY	1,582,247,859	(16,333,828)
2014/04/02	Citibank	AUD 18,824,088 JPY	1,777,891,327	(18,814,634)
2014/04/02	Goldman Sachs Group Inc./The	AUD 10,989,246 JPY	1,038,133,517	(10,758,866)
2014/04/02	JP Morgan Chase & Co.	AUD 3,138,240 JPY	296,454,012	(3,082,081)
2014/04/02	UBS AG	AUD 14,077,617 JPY	1,327,614,346	(16,054,381)
2014/04/02	Citibank	BRL 59,428,850 JPY	2,633,123,913	(79,159,871)

2014/04/02 Goldman Sachs Group Inc./The	BRL	376,987,500	JPY	16,662,120,894	(543,278,221)
2014/04/02 UBS AG	BRL	406,064,833	JPY	17,966,013,619	(566,451,033)
2014/05/14 Barclays Capital Inc.	EUR	7,597,269	JPY	1,056,416,066	(21,608,332)
2014/05/14 Citibank	EUR	8,902,070	JPY	1,246,248,764	(16,922,008)
2014/05/14 JP Morgan Chase & Co.	EUR	8,619,740	JPY	1,206,359,641	(16,749,628)
2014/05/14 Morgan Stanley	EUR	9,111,859	JPY	1,261,762,647	(31,176,411)
2014/05/14 UBS AG	EUR	4,893,987	JPY	681,283,492	(13,155,206)
2014/05/14 Citibank	GBP	5,630,028	JPY	948,157,389	(17,906,714)
2014/05/14 UBS AG	GBP	711,361	JPY	118,934,214	(3,129,225)
2014/05/14 UBS AG	GBP	299,025	JPY	51,402,762	92,662
2014/04/02 JP Morgan Chase & Co.	MXN	4,029,496	JPY	31,365,039	(437,146)
2014/04/02 JP Morgan Chase & Co.	TRY	319,167	JPY	14,740,357	(624,891)
2014/04/02 Barclays Capital Inc.	USD	53,565,194	JPY	5,478,136,749	(38,361,117)
2014/05/05 Barclays Capital Inc.	USD	101,550,432	JPY	10,366,557,615	(89,515,909)
2014/05/08 Barclays Capital Inc.	USD	54,026,839	JPY	5,526,358,943	(36,421,778)
2014/05/14 Barclays Capital Inc.	USD	533,139	JPY	54,285,189	(607,411)
2014/04/02 Citibank	USD	58,328,561	JPY	5,947,730,745	(59,330,024)
2014/05/08 Citibank	USD	34,490,251	JPY	3,526,325,048	(24,904,502)
2014/05/14 Citibank	USD	1,392,699	JPY	141,123,464	(2,270,493)
2014/06/03 Citibank	USD	25,329,291	JPY	2,584,744,891	(22,991,606)
2014/04/02 Goldman Sachs Group Inc./The	USD	156,237,139	JPY	15,925,304,562	(165,029,098)
2014/04/02 Goldman Sachs Group Inc./The	USD	15,000,000	JPY	1,545,046,014	246,838
2014/04/03 Goldman Sachs Group Inc./The	USD	1,915,279	JPY	198,000,000	753,277
2014/05/08 Goldman Sachs Group Inc./The	USD	16,927,182	JPY	1,730,379,573	(12,498,665)
2014/06/03 Goldman Sachs Group Inc./The	USD	160,290,616	JPY	16,396,354,878	(106,107,932)
2014/04/02 JP Morgan Chase & Co.	USD	3,091,362	JPY	316,434,003	(1,934,915)
2014/04/02 JP Morgan Chase & Co.	USD	146,956	JPY	15,155,053	20,541
2014/05/05 JP Morgan Chase & Co.	USD	72,076,196	JPY	7,362,701,467	(58,576,762)
2014/05/08 JP Morgan Chase & Co.	USD	3,266,317	JPY	333,671,998	(2,638,763)
2014/05/08 JP Morgan Chase & Co.	USD	20,000	JPY	2,059,560	294
2014/05/08 JP Morgan Chase & Co.	USD	142,488	JPY	14,682,074	10,998
2014/04/02 Morgan Stanley	USD	5,175,111	JPY	528,461,624	(4,505,512)
2014/05/05 Morgan Stanley	USD	128,624,372	JPY	13,155,176,666	(88,547,334)
2014/05/08 Morgan Stanley	USD	5,163,885	JPY	528,461,624	(3,228,891)
2014/05/14 Morgan Stanley	USD	3,878,364	JPY	399,824,820	503,952
2014/04/02 UBS AG	USD	179,648,198	JPY	18,275,603,252	(225,756,001)
2014/05/08 UBS AG	USD	13,317,582	JPY	1,360,775,184	(10,446,797)
2014/06/03 UBS AG	USD	141,146,007	JPY	14,376,636,803	(154,823,505)
					(2,482,510,929)

決済日	相手方	約定受取額		交換額	未実現利益（損失） （円）	
2014/04/02	Barclays Capital Inc.	AUD	16,748,340	JPY	1,527,436,419	71,145,268
2014/05/08	Barclays Capital Inc.	AUD	16,748,340	JPY	1,575,658,613	18,693,938
2014/04/02	Citibank	AUD	18,824,088	JPY	1,716,743,124	79,962,837
2014/05/08	Citibank	AUD	18,824,088	JPY	1,770,941,858	21,010,819
2014/04/02	Goldman Sachs Group Inc./The	AUD	10,989,246	JPY	1,002,211,172	46,681,211
2014/05/08	Goldman Sachs Group Inc./The	AUD	10,989,246	JPY	1,033,851,653	12,265,828
2014/04/02	JP Morgan Chase & Co.	AUD	3,138,240	JPY	286,205,166	13,330,927
2014/05/08	JP Morgan Chase & Co.	AUD	3,138,240	JPY	295,240,856	3,502,798
2014/04/02	UBS AG	AUD	14,077,617	JPY	1,283,868,422	59,800,305

2014/05/08 UBS AG	AUD	13,938,738	JPY	1,311,604,694	15,288,730
2014/05/05 Barclays Capital Inc.	BRL	241,131,500	JPY	10,366,557,615	541,634,054
2014/04/02 Citibank	BRL	59,428,850	JPY	2,475,604,431	236,679,353
2014/06/03 Citibank	BRL	59,428,850	JPY	2,584,744,891	80,905,044
2014/04/02 Goldman Sachs Group Inc./The	BRL	376,987,500	JPY	15,771,611,484	1,433,787,631
2014/06/03 Goldman Sachs Group Inc./The	BRL	376,987,500	JPY	16,396,354,878	513,221,952
2014/05/05 JP Morgan Chase & Co.	BRL	171,260,250	JPY	7,362,701,467	384,687,955
2014/05/05 Morgan Stanley	BRL	303,459,370	JPY	13,155,176,666	572,573,429
2014/04/02 UBS AG	BRL	406,064,833	JPY	16,942,564,340	1,589,900,312
2014/06/03 UBS AG	BRL	330,549,833	JPY	14,376,636,803	450,002,800
2014/05/14 Barclays Capital Inc.	EUR	389,541	JPY	54,285,189	989,302
2014/05/14 Citibank	EUR	1,001,083	JPY	141,123,464	926,492
2014/05/14 Morgan Stanley	EUR	2,800,000	JPY	399,824,820	(2,515,174)
2014/04/02 JP Morgan Chase & Co.	MXN	4,029,496	JPY	30,847,229	954,955
2014/05/08 JP Morgan Chase & Co.	MXN	5,146,470	JPY	39,980,678	516,669
2014/04/02 JP Morgan Chase & Co.	TRY	319,167	JPY	14,536,661	828,587
2014/05/08 JP Morgan Chase & Co.	TRY	330,222	JPY	15,192,098	526,232
2014/04/02 Barclays Capital Inc.	USD	54,056,726	JPY	5,532,948,189	34,170,883
2014/05/14 Barclays Capital Inc.	USD	10,359,287	JPY	1,056,416,066	10,188,143
2014/04/01 Citibank	USD	102,781	JPY	10,500,000	85,083
2014/04/02 Citibank	USD	60,260,433	JPY	6,166,398,430	39,619,392
2014/05/14 Citibank	USD	21,443,737	JPY	2,194,406,153	13,465,941
2014/04/02 Goldman Sachs Group Inc./The	USD	179,796,260	JPY	18,396,782,331	119,825,302
2014/05/08 Goldman Sachs Group Inc./The	USD	2,700,000	JPY	279,072,810	(1,071,945)
2014/04/02 JP Morgan Chase & Co.	USD	3,348,260	JPY	342,559,408	2,266,592
2014/05/14 JP Morgan Chase & Co.	USD	11,788,546	JPY	1,206,359,641	7,402,808
2014/04/02 Morgan Stanley	USD	5,162,775	JPY	528,461,624	3,235,056
2014/05/14 Morgan Stanley	USD	12,393,285	JPY	1,261,762,647	14,264,398
2014/04/02 UBS AG	USD	161,526,600	JPY	16,526,139,143	108,938,130
2014/04/02 UBS AG	USD	27,300,000	JPY	2,816,659,312	(5,124,812)
2014/05/14 UBS AG	USD	7,845,883	JPY	800,217,706	7,603,568
2014/05/14 UBS AG	USD	498,098	JPY	51,402,762	(118,023)
					6,502,052,770
為替予約に係る未実現純利益合計					4,019,541,841

クレジット・インデックスに係るクレジット・デフォルト・スワップ契約 - プロテクションの買い手契約(1)

相手方	終了日	想定元本 (円)	固定 利率 (%)	資産担保ノクレ ジット・インデッ クス	インプライ ド・クレ ジット・ス ブレッド	アップフロン ト・プレミア ム(受取額)	未実現(損失)
Merrill Lynch Inc	2018/06/20	5,000,000	5.000	Market CDX.NA.HY.20			
			5.00%	06/20/2018	2.73%	(46,030,724)	(25,204,091)
Merrill Lynch Inc	2018/12/20	20,250,000	5.000	Market CDX.NA.HY.21			
			5.00%	12/20/2018	3.12%	(168,750,000)	(127,738,461)
クレジット・デフォルト・スワップ契約合計						(214,780,724)	(152,942,552)
							(61,838,172)

(1) 当ファンドがプロテクションの買い手であり信用事由が発生した場合、当該スワップ契約の条項で規定されているとおり、当ファンドは、(i)プロテクションの売り手からスワップの想定元本相当額を受け取り、参照債務もしくは参照インデックスを構成する原証券を引き渡すか、または、(ii)当該スワップの想定元本から参照債務もしくは参照インデックスを構成する原証券の回収価額を控除した額に相当する決済金額

純額を現金もしくは有価証券の形で受け取る。

通貨凡例

AUD - オーストラリア・ドル

BRL - ブラジル・レアル

EUR - ユーロ

GBP - 英ポンド

JPY - 日本円

MXN - メキシコ・ペソ

TRY - トルコ・リラ

USD - 米ドル

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

（３）損益計算書

2014年3月31日終了年度

（日本円表示）

投資収益

利息(外国源泉税18,849,073円控除後)	7,807,085,897円
-------------------------	----------------

費用

管理会社報酬	417,466,929円
--------	--------------

管理事務代行、会計代行、および名義書換代理人	20,177,806円
------------------------	-------------

保管	12,895,670円
----	-------------

受託会社報酬	9,074,131円
--------	------------

専門家	6,277,824円
-----	------------

その他	3,035,838円
-----	------------

費用合計	468,928,198円
------	--------------

投資純利益	7,338,157,699円
-------	----------------

投資およびデリバティブ証券に係る実現・未実現純利益（損失）

実現純利益（損失）

投資	15,084,822,122円
----	-----------------

外貨建取引	341,015,286円
-------	--------------

先物契約	88,383,586円
------	-------------

スワップション契約売建	61,621,055円
-------------	-------------

スワップ契約	(843,581,688円)
--------	----------------

為替予約	(9,558,413,158円)
------	------------------

実現純利益	5,173,847,203円
-------	----------------

未実現純利益（損失）の純変動額

投資	(6,498,335,981円)
----	------------------

外貨換算	(89,853,317円)
------	---------------

先物契約	683,027円
------	----------

スワップション契約売建	1,630,159円
-------------	------------

スワップ契約	332,135,253円
--------	--------------

為替予約	2,024,927,179円
------	----------------

未実現純利益（損失）の純変動額	(4,228,813,680円)
-----------------	------------------

投資およびデリバティブ証券に係る実現・未実現純利益（損失）	945,033,523円
-------------------------------	--------------

営業による純資産の純増加額	8,283,191,222円
---------------	----------------

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

（４）純資産変動計算書

2014年3月31日終了年度

（日本円表示）

営業によるもの

投資純利益 7,338,157,699円

実現純利益 5,173,847,203円

未実現純利益（損失）の純変動額 (4,228,813,680円)

営業による純資産の純増加額 8,283,191,222円

受益証券保有者に対する分配金によるもの

ＪＰＹクラス (658,288,525円)

ＵＳＤクラス (36,148,326円)

ＡＵＤクラス (858,508,960円)

ＢＲＬクラス (24,944,886,008円)

ＭＸＮクラス (2,007,503円)

ＴＲＹクラス (1,232,124円)

分配金合計 (26,501,071,446円)

受益証券保有者との取引によるもの

受益証券保有者との取引による純資産の純（減少）額（注記10） (16,836,200,001円)

純資産の純（減少）額 (35,054,080,225円)

純資産

期首残高 112,015,245,428円

期末残高 76,961,165,203円

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

（５）キャッシュ・フロー計算書

2014年3月31日終了年度

（日本円表示）

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業による純資産の純増加額 8,283,191,222円

営業による純資産の純増加額から営業活動による正味キャッシュ収入への調整

投資およびデリバティブ証券に係る未実現利益（損失）の純変動額 4,228,813,680円

投資およびデリバティブ証券に係る実現純利益 (5,173,847,203円)

債券のディスカウント・プレミアムの増価修正純額 (626,644,686円)

長期投資の取得(1) (48,464,893,384円)

長期投資の売却による収入 93,648,270,850円

デリバティブ取引に関して支払った正味キャッシュ (10,140,226,164円)

短期投資の取得、売却、および満期により受け取った正味キャッシュ 176,644,599円

資産および負債の変動

ブローカーに対する債権の減少 103,100,643円

投資売却未収入金の減少 205,154,635円

未収利息の減少 918,312,993円

その他の資産および未収入金の増加 (5,466,776円)

投資購入未払金の増加 232,369,966円

未払管理会社報酬の減少 (38,257,641円)

未払費用の減少 (2,398,407円)

営業活動による正味キャッシュ収入 43,344,124,327円

財務活動によるキャッシュ・フロー

受益証券の発行 943,300,000円

受益証券の償還	(17,792,000,001円)
受益証券保有者に対する分配金	(26,501,071,446円)
財務活動による正味キャッシュ(支出)	(43,349,771,447円)
外貨現金に対する為替レート変動の影響額	251,161,969円
外貨現金の純増加額	245,514,849円
外貨現金期首残高	798,960,172円
外貨現金期末残高	1,044,475,021円

(1) 現金以外のペイメント・イン・カインド総額175,683,095円は含まれていない。

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

（６）財務書類に対する注記

2014年3月31日現在

（日本円表示）

１．組織および投資目的

WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド（以下「当ファンド」という。）は、ケイマン諸島の信託法（改正後）に従って信託証書により設立されたユニット・トラストであるウエスタン・アセット・オフショア・ファンズ（以下「当トラスト」という。）のサブトラストとして、2010年9月30日に設定された。当トラストは、各サブトラストの資産および負債を分離する目的で、当トラストが多数のサブトラストを創立することが可能となるアンブレラ・ユニット・トラストとして組成されている。ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド（以下「WAMCL」という。）は、当トラストの管理会社である。ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー（以下「WAM」という。）、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド（ウエスタン・アセット・シンガポール）、ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社（ウエスタン・アセット東京）、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・DTV M・リミターダ（ウエスタン・アセット・ブラジル）、およびウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド（ウエスタン・アセット・メルボルン）は、当ファンドの副投資顧問会社である。BNYメロン・ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッドは、当ファンドの管理事務代行会社兼受託会社である。ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンは、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの完全所有子会社であり、当ファンドの保管受託銀行兼副管理事務代行会社である。ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（シンガポール支店）は、当ファンドの登録機関兼名義書換代理人である。

当ファンドの投資目的は、堅実投資運用と矛盾しないような、投資ポートフォリオの分散化による、中長期的なキャピタル・ゲインと共に相対的に高いインカム・ゲインの追求であり、投資ポートフォリオは主として高利回りのグローバル社債で構成されている。当ファンドは、複数のクラスの募集を行っており、そのうち5つのクラスがヘッジされている。

２．重要な会計方針の要約

会計の基礎

アメリカ合衆国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国会計基準」という。）に準拠して、当ファンドは、発生主義会計を用いている。従って、収益および費用は、それぞれ、稼得時および発生時に計上されている。

見積りの使用

米国会計基準に準拠した財務書類の作成において、経営者は、見積りおよび仮定を行うよう要求されている。見積りおよび仮定は、財務書類日現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・偶発負債の開示、ならびに報告期間中の営業による純資産の増減の報告金額に影響を及ぼす。実際の結果は、それらの見積りとは異なる場合がある。

外貨現金および外貨現金同等物

外貨現金および外貨現金同等物は、金融機関に預託する外貨現金で構成されている。

当ファンドでは、取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の流動性の高い投資はすべて外貨現金同等物であるとみなしている。外貨現金同等物には、マネーマーケット口座の1,005,677,602円も含まれる。銀行に保有する外貨現金が米連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。)の保証上限である250,000米ドルを定期的に超過することから、FDICの保証上限の超過額に関しては、信用リスクの集中が存在する。

ブローカーに対する債権 / 債務

当ファンドは、資産・負債計算書に制限付現金を、「ブローカーに対する債権」(デリバティブの一部のポジションに係る担保としてブローカーに要求された残高)、および「ブローカーに対する債務」(ブローカーから受領した現金担保)として計上している。当ファンドは、デリバティブの一部のポジションに係る担保としてブローカーに支払った現金を「ブローカーに対する債権」として計上している。さらに、先物の変動証拠金および中央清算機関を通じて決済されるスワップも「ブローカーに対する債権」に含めている。ブローカーに対する債権 / 債務は、各ブローカーと相殺する有効な権利が存在することから、相手方別に純額ベースで報告される。当ファンドは、取引先金融機関の信用力を継続的に監視している。

有価証券取引および投資収益

有価証券取引は、取引日現在で会計処理される。参加受益証券の発行および償還に関連して、当ファンドに提供された有価証券の取得原価および当ファンドが引き渡す有価証券に関連する収入は、評価の注記に記載のとおり、それらの有価証券の評価額に基づいている。引き渡した有価証券の取得原価および売却した有価証券に係る利益または損失の純額は、先入先出法を用いて算定される。有価証券の稼得した受取利息は、適用される源泉税控除後の金額で発生主義により計上される。受取利息には、実効金利法を用いて計上される、ディスカウントの増価修正額およびプレミアムの償却額が含まれる。一部の証券(短期投資等)に係るディスカウントおよびプレミアムは、定額法を用いて償却される。受取配当金は、適用される源泉税控除後の金額で配当落ち日に計上される。

機能通貨および表示通貨

当ファンドの財務書類に含まれている項目は、当ファンドが営業を行う主たる経済環境の通貨を用いて測定される。当該通貨は、受益証券の募集、買戻しおよび評価の実施および表示に用いられる日本円(JPY)である。

外貨換算

外貨建の投資有価証券およびその他の資産・負債は、評価日現在の実勢為替レートに基づいて日本円の金額に換算される。外貨建の投資有価証券の購入および売却ならびに収益および費用の項目は、それぞれの取引日現在の実勢為替レートに基づいて日本円の金額に換算される。

当ファンドは、投資に係る外国為替レートの変動の結果生じた営業成績の部分を、保有有価証券の市場価格の変動により生じた変動額から分離していない。かかる変動額は、損益計算書における投資の実現・未実現の利益または損失の純額に含まれている。

実現為替差益または差損の純額は、外国為替の売却により生じたものであり、為替予約に係る損益、有価証券取引の取得日から決済日までの間に実現した為替差益または差損、ならびに当ファンドが記帳した配当金、利息、および外国源泉税の金額と実際の受取金額または支払金額の日本円相当額との差額を含んでいる。未実現為替差損益純額は、評価日現在の為替レートの変動の結果生じた、有価証券投資以外の資産・負債の公正価値の変動により生じたものである。

外国有価証券および為替の取引は、一定の考慮すべき事項およびリスクを伴う場合がある。かかる事項およびリスクは、他の要素の中でも特に、外国証券市場に関する政府の監督および規制の水準が低くなる可能性、ならびに政治または経済が不安定になる可能性があることから、日本円建の取引に関する考慮すべき事項およびリスクとは概して関係ない。

所得税

ケイマン諸島の現行法に従って、当ファンドは、所得税、不動産税、法人税、キャピタル・ゲイン税、およびその他の税金について支払義務はない。その結果、本財務書類において所得税の引当は行われていない。

当ファンドは、アメリカ合衆国(以下「米国」という。)において、取引にも事業にも従事していないとみなされるよう業務を実施する意向である。従って、当ファンドの所得は、当ファンドが行っている米国に係る取

引および事業に「実質的に関連する」とはみなされない。実質関連所得は、米国内の法人に適用される累進税率で米国連邦所得税が課せられる。一定の範疇の「実質的に関連」しないが米国を源泉として得た所得(配当所得および利子所得を含む。)は、30パーセントの米国の税金が課せられる。ただし、ポートフォリオ利子の非課税措置に基づき、稼得したポートフォリオ利子に対し30パーセントの税金は適用されない。2014年3月31日終了年度において、当ファンドが稼得した利子は、ポートフォリオ利子の非課税措置の下で適格である。

当ファンドは、税務ポジションの不確実性の会計処理および開示に関して正式な指針に従わなければならない。当該指針は、税務調査において税務ポジションが是認される可能性が50%超であるかどうかを当ファンドが判断するよう求めている。経営者は、税務調査未了の全年度について当ファンドの税務ポジションを分析し、2014年3月31日現在、財務書類において認識および開示が必要となる不確実な税務ポジションはないと結論を下している。当ファンドは、該当がある場合、不確実な税務ポジションに関連する利子および加算税を所得税費用の構成項目として認識する方針である。2014年3月31日終了年度において、当ファンドは不確実な税務ポジションに関連する利子および加算税を認識しなかった。

参加受益証券の発行および買戻し

ファンドの受益証券は、複数のクラス(各々「クラス(Class)」といい、総称して「クラスーズ(Classes)」という。)に分かれて発行される。当ファンドは、現在、日本円(JPY)クラス、米ドル(USD)クラス、オーストラリア・ドル(AUD)クラス、ブラジル・レアル(BRL)クラス、メキシコ・ペソ(MXN)クラス、およびトルコ・リラ(TRY)クラス(USDクラスを除いて、各々「ヘッジ型クラス」という。)の募集を行っている。クラスはすべて日本円建てである。当ファンドは、各現地通貨に対する各クラスの米ドル(USD)通貨のエクスポージャーのヘッジに努めている。JPYクラス、USDクラス、AUDクラス、BRLクラス、MXNクラス、およびTRYクラスの受益証券の表示通貨(以下、各々「表示通貨」という。)は、日本円である。受益証券の募集、買戻し、および評価は日本円で実施され、受益証券は日本円建てである。

各クラスの純資産額は、関連する取引日に表示通貨で算定される。BRLクラス以外のすべてのクラスに関して、取引日とは、連邦、州、または地方の銀行がニューヨーク、ロンドン、およびケイマン諸島で営業を行い、かつ、ニューヨーク証券取引所が取引を行う、すべての営業日である。BRLクラスに関して、取引日とは、ブラジルの銀行休業日ではないか、またはサンパウロ証券・先物・商品取引所(BM&F商品・先物)が取引を行う、すべての営業日である。ファンド受益証券の発行および買戻しは、最終純資産額に基づいてかかる日に行われる。

受託会社は、WAMCLと協議して、当ファンドの純資産額の算定、当ファンドの受益証券の発行および償還を一時中止できる。また、いくつかの事由のうち特に、WAMCLによる当ファンドの純資産額の公正な算定が合理的に実行可能でない場合には、当該期間において償還金の支払日を延期することが可能である。2014年3月31日終了年度にそのような出来事はなかった。

収益、費用、利益、および損失の配分

収益、費用、および実現・未実現損益は、各クラスの純資産の比例的な取り分に基づき、受益証券の各クラスに日々配分される。当ファンドは、クラスに関連するヘッジ取引によって生じた利益、損失、および費用を、適切な受益証券のクラスへ明確に貸方計上または借方計上するため、クラスの評価額を調整する(例、JPYクラスの受益証券に関連するヘッジ取引に伴う費用は全額、JPYクラスの受益証券が負担する。)。受益証券の全クラスは、機能通貨に対して米ドル建て以外の投資をヘッジすることによって生じた利益、損失、および費用を、一定の比率に応じて負担する。

償還未払金

償還は、償還請求通知において請求された金額が確定となった時点で、負債として認識される。これは、通常、償還請求の種類に応じて、通知の受領時または会計期間の末日に生じる。その結果、期間末より後に、しかし期間末純資産額に基づいて支払われた償還額は、2014年3月31日現在、資産・負債計算書上に償還未払金として示されている。日本円での金額および持分額が確定していない受領済償還請求通知は、償還の算定に用いられる純資産額および持分額が算定されるまで、資本に引き続き計上される。

受益証券保有者に対する分配金

当ファンドは、権利落日(権利落ちは、毎月10日)の前日に、投資純利益、実現または未実現純利益、および/または資本の分配を決議する。分配金は、受益証券保有者が追加受益証券への再投資を選択しない限り、管理会社が算定したとおりに、現金で支払われる。クラスに関する現金分配は各クラスの表示通貨で支払

われる。

最近公表された会計基準

2013年6月、財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)により、事業体が投資会社であるか否かを判断するための二層アプローチを設ける指針が公表された。当該指針では、投資会社に対し、他の投資会社に対する非支配所有持分を公正価値で測定することに加えて、さらに、投資会社としてのステータス、その変化、および当該投資会社の投資先のいずれかに対し提供しているかまたは契約上提供する必要がある財務支援についての情報の追加的な開示も要求している。当該指針は、2013年12月15日以後に開始する事業年度および当該事業年度の期中期間に係る財務書類から適用される。管理会社は、当該指針が当ファンドの財務書類(開示を含む。)に及ぼす影響はないものと判断している。

３．評価

当ファンドは、投資の評価額を毎取引日に算定する手続を採用している。これらの手続に従って、当ファンドは、当ファンドの投資の評価額を毎取引日に算定する権限を管理会社が管理する価格決定委員会に委任している。当ファンドの投資の評価に用いられる方法については、下記の注記でより詳細に述べられている。

当ファンドは、以下の方法およびインプットを用いて、当ファンドの投資の公正価値を確定している。特定の方法およびインプットの使用は、市場および経済の状況の展開につれて、入手可能性および目的適合性に基づき、時系列的に変化する可能性がある。

価格決定委員会は公正価値の算定を行う場合、同委員会が目的に適合しておりかつ妥当と考える価格決定方法を考慮に入れる。当ファンドが保有する投資に関する第三者による価格決定の情報の信頼性を判断する際に、価格決定委員会は特に、価格算定業者によるデュー・デリジェンスの検討、価格の日々の変動のモニタリング、および市場参加者間の取引の検討を行う。さらに、前日比の変動幅が所定の許容値を超えた場合には、導出された公正価値に影響を及ぼしたモデル・インプットについて、別の新たな価格決定情報源と比較、または検証可能な変動を評価することにより、価格を検証する。

上場オプション、ワラント、ならびに上場している米国株式および米国外の株式は、通常、当該証券の評価日の営業終了時点における、当該証券が取引される取引所または市場の公式終値または公表最終売値で、または、売り取引がない場合には入手可能な直近の買呼値で、評価される。先物取引は、それらが取引される商品取引所または証券取引所における、その日の終了時点の最終決済価格で評価される。

確定利付証券は、満期日まで60日超の購入短期証券を含み、通常、1社以上の価格決定業者から入手した価格で評価される。業者は、下表に記載の1つ以上のインプットに基づいて当該証券の評価を行う。下表は、当ファンドが投資を許可されている特定の種類の確定利付証券の評価に通例適合するインプットの例を示すものである。しかし、これらの分類は、唯一のものではなく、いずれのインプットも他の種類の確定利付証券の評価に用いることが可能である。

確定利付の種類およびデリバティブ	インプットの例
全種類	すべてのベンチマーク利回り、取引、買呼値、売呼値、ディーラーおよび電子トレーディング・システムによる気配値、市場で観察される比較可能な証券間のスプレッドおよびその他の相関、ならびに、キャッシュ・フロー、財務業績または担保のパフォーマンス、およびその他の参考データ等の要素を用いて計算される独自の価格決定モデル(利回り基準等)(以下、総称して「標準的インプット」という。)
社債、手形	標準的インプットおよび新規発行データ
モーゲージ担保证券、資産担保证券	標準的インプット、ならびにキャッシュ・フロー、期限前返済情報、債務不履行率、支払遅延および損失の仮定値、担保の特質、信用補完および特定の取引情報
仕組み金融商品（IO証券・PO証券、およびCMO・CDO等）	標準的インプットおよびキャッシュ・フロー、ならびに新規発行データ、月次返済情報および担保のパフォーマンス
貸付、ローン・パーティシペーション、貸付譲渡	取引、買呼値、売呼値、およびディーラーの気配値
学生ローン	標準的インプットおよびキャッシュ・フロー、ローンの加重平均残存期間等

地方債	標準的インプット、一部の破綻状態にある有価証券については、キャッシュ・フロー、またはインプット（財務諸表および債務契約を含むがそれらに限定されない。）に基づく正味現在価値の計算による清算価値
スワップその他のデリバティブ	標準的インプット、ならびに金利カーブ、金利ボラティリティ、基礎となる参照証券の信用スプレッドおよび回収率、インデックス・スプレッド、外国為替の直物および先渡カーブ、外国為替ボラティリティ

管理会社が、そうすることが適切と考える場合（業者の価格が、入手不可能であるかまたは代表的でないとなされる場合等）、確定利付証券は、合理的かつ適時に入手可能な買呼値と売呼値の仲値、または、満期日、特性、およびタイプが類似する証券の価格で、誠実に評価される。

満期日まで60日以内に購入された短期証券は、償却原価で評価される。償却原価は公正価値に近似している。

代表的な市場相場価格が、容易に入手できないか、または信頼できないとみなされる有価証券およびその他の資産は、管理会社によって誠実に公正価値で評価される。有価証券の公正価値を誠実に算定するために、種々のインプットが検討される。かかるインプットには、当該有価証券のタイプおよび取得原価、当該有価証券の転売に係る契約上のまたは法的な制限、発行体の関連する財務または事業の進展、活発に取引される類似するまたは関連のある有価証券、当該有価証券の転換または交換の権利、関連するコーポレート・アクション、当該有価証券の取引終了後に発生した重要な事象、ならびに市況全般の変動が含まれるが、それらに限定されない。活発に取引されていない投資の公正価値評価および評価額は、判断を必要とし、市場活動がより活発化していたと仮定した場合に使用される評価額とは著しく異なる可能性がある。

第三者が評価した業者による価格決定が入手できず公正価値を示すものでもないとなされる場合、管理会社は、指標となる市場相場価格（以下「ブローカー気配値」という。）を証券会社から直接入手することを選択する。指標となる市場相場価格は通常、定評を得ている市場参加者から受領する。管理会社は、これらの市場相場価格を裏付ける基礎となるインプットを検討するための透明性を求めている。基礎となるインプットの透明性がブローカーから得られた場合には、インプットが観察可能であれば当該証券は公正価値ヒエラルキーにおけるレベル2とみなされる。インプットが観察不能であることが明らかになった場合には、当該証券は公正価値ヒエラルキーにおけるレベル3に分類される。

評価日現在のブローカー気配値が入手できない場合、入手可能な直近のブローカー気配値を用いる。ただし、ブローカー気配値の入手日から評価日までの関連するベンチマーク証券の利回りの変化（補間後）に基づき修正を行う。ベンチマーク証券は一般に、標準的な満期を有する国債で構成される。具体的には、デュレーションがほぼ一致するベンチマーク証券のデュレーションに対応する、価格を決定する証券のデュレーションを比定する補間係数を用いて、補間後の利回りの変化を算出する。次に、補間後の利回りの変化を、価格を決定するデュレーションに適用して、推定される価格の変化を算出する。

店頭デリバティブ金融商品（為替予約、オプション契約、スワップション契約またはスワップ契約等）の評価額は、原資産の価格、指数、参照レートおよびその他のインプット、またはこれらの要素の組み合わせにより導出する。これらの契約は通常、価格決定サービス提供者に依拠してまたは証券会社の気配値に基づき評価される。商品および取引条件によっては、デリバティブ金融商品の評価額を、価格決定サービス提供者がシミュレーション法による価格決定モデル等一連の評価技法を用いて見積ることもある。価格決定モデルには、活発に値付される市場から観察されるインプット（発行体の詳細、指数、スプレッド、金利、イールドカーブおよび為替レート等）を用いている。

多角的取引システムまたは取引執行施設（公認取引所等）で取引される、中央清算機関を通じて決済されるスワップは、それぞれの取引所で算定された日々の決済価格で評価する。中央清算機関を通じて決済されるクレジット・デフォルト・スワップの場合、清算機関が清算会員に対し期間構造全体にわたって利用可能な価格水準の提示を要求しており、これらの価格水準が外部の第三者による価格と共に、日々の決済価格の形成に用いられる。中央清算機関を通じて決済される金利スワップは、日々の決済価格を形成するために、基礎となる金利（オーバーナイト・インデックス・スワップまたはロンドン銀行間取引金利（LIBOR）先物の金利）を参照する価格決定モデルを用いて評価される。これらの証券については、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類している。

当ファンドの資産および負債の公正価値を算定する際に使用される種々のインプットは、以下に列挙されているおおまかなレベルに要約される。

- ・レベル１ - 同一の投資についての活発な市場における相場価格
- ・レベル２ - その他の重要な観察可能なインプット(類似する投資の相場価格、金利、期限前返済のスピード、信用リスク等を含む。)
- ・レベル３ - 重要な観察不能なインプットであり、投資の公正価値の算定における管理会社独自の仮定を含む。レベル３の公正価値の評価技法には、(i)判断の使用および種々の仮定(期限前返済の仮定および債務不履行率の仮定を含むが、それらに限定されない。)の適用を必要とする独自モデルの使用、ならびに(ii)第三者(通例、証券会社)からの評価の案内が含まれる。第三者である評価提供者は、多くの場合、主観的な独自モデルを用いており、同様に、判断の使用および種々の仮定(期限前返済の仮定および債務不履行率の仮定を含むが、それらに限定されない。)の適用を求めている。

評価レベルは、かかる有価証券への投資に関係するリスクおよび流動性を必ずしも示唆するものではない。

以下は、公正価値で計上されている当ファンドの資産および負債を評価する際に用いられる評価ヒエラルキーにおけるレベルの要約である。

種類	資産			合計
	相場価格 (レベル１)	その他の重要な観察 可能なインプット (レベル２)	重要な観察不能 なインプット (レベル３)	
手形および社債				
カナダ	- 円	1,794,758,183円	132,497,827円	1,927,256,010円
米国	- 円	48,328,443,959円	3,847,821,855円	52,176,265,814円
その他すべての 手形および社債	- 円	16,965,620,766円	- 円	16,965,620,766円
普通株				
米国	86,528,594円	5,785,157円	53,635,427円	145,949,178円
ワラント	- 円	- 円	79,921,286円	79,921,286円
先物契約	6,541,416円	- 円	- 円	6,541,416円
為替予約	- 円	6,512,511,286円	- 円	6,512,511,286円
合計	93,070,010円	73,607,119,351円	4,113,876,395円	77,814,065,756円
負債				
種類	相場価格 (レベル１)	その他の重要な観察 可能なインプット (レベル２)	重要な観察不能 なインプット (レベル３)	合計
先物契約	33,212,899円	- 円	- 円	33,212,899円
為替予約	- 円	2,492,969,445円	- 円	2,492,969,445円
クレジット・デ フォルト・スワッ プ契約		214,780,724円	- 円	214,780,724円
合計	33,212,899円	2,707,750,169円	- 円	2,740,963,068円

2014年3月31日終了年度中に、レベル１とレベル２との間の振替はなかった。

当ファンドは、振替を期首現在の公正価値で認識する方針である。

以下は、2014年3月31日終了年度における、公正価値を算定する際に重要な観察不能なインプット(レベル３)が
用いられた投資の調整表である。

手形および社債	2013年 3月31日 現在残高(円)	経過プレミ アム(円)	実現利益 (円)(1)	未実現利益 (損失)の純変動 額(円)(2)	購入(円)	売却(円)	レベル３への振 替総額(円)(3)	レベル ３から の振替 総額 (円)	2014年 3月31日 現在残高(円)	2014年3月31日現 在保有している 有価証券投資に 関する未実現利 益(損失)の純変 動額(円)
カナダ	-	-	-	9,274,136	123,223,691	-	-	-	132,497,827	9,274,136
米国	2,903,274,970	17,954,531	333,704,588	(12,182,770)	1,372,018,367	(1,675,062,872)	908,115,041	-	3,847,821,855	167,998,636
普通株										

米国	-	-	-	443,720	53,191,707	-	-	-	53,635,427	443,720
ワラント	-	-	-	(42,160,557)	-	(25,948,481)	148,030,324	-	79,921,286	(44,627,399)
	2,903,274,970	17,954,531	333,704,588	(44,625,471)	1,548,433,765	(1,701,011,353)	1,056,145,365	-	4,113,876,395	133,089,093

- (1) 当該金額は、添付の損益計算書の投資に係る実現純利益(損失)に含まれている。
- (2) 当該金額は、添付の損益計算書の未実現純利益(損失)の純変動額に含まれている。未実現利益(損失)の変動額には、報告期間中の未実現評価額の変動額、および利益または損失が実現した場合には以前に計上された未実現利益(損失)の戻入れが含まれている。
- (3) これらの有価証券に関する市場取引の減少により重要な観察可能なインプットが欠如しているため、レベル2からレベル3へ振り替えられた。

下表は、レベル3の重要な投資の公正価値の算定に用いた評価技法および開発した観察不能なインプットの要約である。

種類	2014年3月31日現在 公正価値(円)	評価技法	観察不能な インプット	範囲 (加重平均)	定性的影響
手形および社債	3,679,158,225	修正前のブローカー気配値*を用いて複合的に価格を決定	該当なし**	該当なし	該当なし
	301,161,457	ベンチマーク指数に対するスプレッド	スプレッド	134 bps	スプレッドが拡大すると価格が低下。スプレッドが縮小すると価格が上昇。
普通株	53,635,427	修正前のブローカー気配値*を用いて複合的に価格を決定	該当なし**	該当なし	該当なし
ワラント	79,921,286	行使価格	行使価格	0.04	該当なし
	4,113,876,395				

* 修正前のブローカー気配値による複合的な価格決定は、入手可能な場合には複数のブローカー気配値を合成して行われる。価格は、一つの価格としてまたはベンチマーク証券とのスプレッドの形式で受領される。

** 観察不能なインプットの透明性はない。

4. ペイメント・イン・カインド証券

当ファンドは、ペイメント・イン・カインド証券(PIK)に投資する場合がある。ペイメント・イン・カインド証券では、各利払日に利払いを現金かまたは債券の追加発行により行うオプションが発行体に与えられる。追加発行された債券に関しては、通例、元の債券と同一の条件(償還日、利率、および関連リスク)を有する。元の債券の日々の市場相場価格が経過利息を含むことや、投資に係る未実現利益または損失から資産・負債計算書上の未収利息への比例的修正が必要となることもある。

2014年3月31日終了年度において当ファンドがペイメント・イン・カインド証券からの現物払いに関して受領した金額は、175,683,095円であり、投資収益合計の2.26%であった。当該金額は、損益計算書の受取利息に含まれている。

5. 為替予約

当ファンドは、当ファンドの日本円建以外の有価証券に係る外国為替レートリスクをヘッジするため、または、外貨建ポートフォリオの取引の決済を容易にするため、為替予約を締結することがある。為替予約は、決められた価格で将来のある日に受渡しおよび決済により為替を売買する二者間での取決めである。予約は、日々値洗いされ、当ファンドは、評価額の変動を未実現利益または損失として計上する。為替予約が、為替の受渡しまたは別の為替予約の締結による相殺を通じて終了した場合には、当ファンドは、取引開始時点の当該

予約の評価額と終了時点の当該予約の評価額との差額に相当する実現利益または損失を認識する。

為替予約は、資産・負債計算書上に示されている金額を超過する市場リスクの要素を伴う。当ファンドは、為替予約を基礎とする外国為替レートの不利な変動のリスクを負っている。また、リスクは、相手方が予約の条件を充足できない潜在的可能性があることから、予約締結時に生じることもある。

6．先物契約

当ファンドは、関連がある市場に対するエクスポージャーを管理するため、先物契約を利用することがある。先物の買建てにより、基礎となる金融商品に対する当ファンドのエクスポージャーは増加する。先物の売建てにより、基礎となる金融商品に対するファンドのエクスポージャーは減少するか、またはファンドがファンドのその他の投資をヘッジすることができる。先物契約は、程度の差はあるが、信用リスク、金利リスクおよび市場リスクを伴う。

先物契約は、提示される日々の決済価格に基づき評価する。先物契約の締結時に、当ファンドでは、ブローカーまたは取引所による当初証拠金の要求に従って当該先物ブローカーに対し、一定額の現金、米国債もしくは米国機関債、または選択したソブリン債を預託しなければならない。先物契約は日々値洗いされ、当ファンドでは、価値の変動によるしかるべき未払金または未収入金(変動証拠金)を計上する。利益または損失については認識されるものの、当該契約が満期となるかまたは手仕舞いされるまでは実現したとみなされない。

当ファンドは、証券取引所または商品取引所が取引の相手方となる証券取引所または商品取引所においてのみ、先物契約を締結する。従って、かかる取引に係る信用リスクは、証券取引所または商品取引所の機能停止に限定される。基礎となる金融商品の価値の変動や市場金利の変動によって、または当該契約について流動性のない流通市場が存在する場合に、評価損が発生するおそれがある。さらに、先物契約と基礎となる金融商品との間に正確な相関が存在しないリスクがある。

7．スワップション契約

当ファンドは、金利の変動に対するエクスポージャーの管理、信用リスクの管理、およびポートフォリオの利回りの向上のために、スワップション契約を売り建てることもある。当ファンドが売り建てるスワップション契約は、買い手に対し、将来のある日にあらかじめ合意済みのスワップ契約を締結する権利(義務ではない。)を与えるオプションである。売建コール・スワップションが行使された場合、売り手は、スワップを組み、固定金利を支払い、引き換えに変動金利を受け取らなければならない。売建プット・スワップションが行使された場合、売り手は、スワップを組み、変動金利を支払い、引き換えに固定金利を受け取らなければならない。

スワップションは、マーケット・メーカーによる相場価格に基づき日々値洗いされる。スワップションの価値の変動は、損益計算書に未実現利益または損失として報告される。

当ファンドがスワップションを売り建てた場合、当ファンドが受け取ったプレミアムに等しい金額が負債として計上され、その価値は、売り建てたスワップションの最新の市場価値を反映させるため日々値洗いされる。スワップションが満期になった場合、当ファンドは、受け取ったプレミアムの金額に相当する利益を認識する。

8．スワップ契約

スワップとは、当ファンドと相手方との間で、1つの金融商品が生成するリターンと別の金融商品が生成するリターンを交換する契約である。当ファンドは、金利リスク、信用リスク、市場リスクに対するエクスポージャーを管理するため、またはそれ以外の目的でスワップ契約を締結することがある。スワップ契約は、店頭市場で直接的に相対取引される(以下「店頭スワップ」という。)か、時として、公認取引所で執行される(以下「中央清算機関を通じて決済されるスワップ」という。)。当ファンドは、中央清算機関を通じて決済されるスワップではなく、店頭スワップの取引相手方に対し信用エクスポージャーを有する。

中央清算機関を通じて決済されるスワップの締結時に、当ファンドは清算機関に対し現金または有価証券の形で証拠金(当初証拠金と呼ばれる。)を預託しなければならない。当初証拠金として預託した有価証券については投資明細表内で明示されており、現金については資産・負債計算書に計上されている。中央清算機関を通じて決済されるスワップの評価額の日々の変動(スワップに関して定期的に授受される金利の金額を含む。)は、損益計算書では未実現利益または損失の純変動額として、資産・負債計算書上では「ブローカーに対する債

権／債務」において報告する。実現利益または損失は、定期的な支払額の支払時もしくは受領時、またはスワップ契約の終了時になされた支払時に計上する。

店頭スワップの締結時に、受取または支払プレミアムは、資産または負債として計上する。プレミアムの支払に関しては、当該スワップの終了時または満期時に損益計算書上に実現利益または損失として計上する。当ファンドが定期的に授受した正味支払額は、損益計算書上に実現利益または損失の一部として含まれる。当該スワップの終了時に授受した支払額は、損益計算書上に実現利益または損失として計上する。

クレジット・デフォルト・スワップ契約 - クレジット・デフォルト・スワップ契約は、参照企業、参照債務、または参照インデックスに関して債務不履行またはその他の信用事由が発生した場合に所定の支払を受ける権利と引き換えに、一方の当事者(プロテクションの買い手と呼ばれる。)が他方の当事者(プロテクションの売り手)に一連の支払を行う契約である。

大抵、当ファンドは、企業に対するエクスポージャーの増加、減少、または管理のために、社債に係るクレジット・デフォルト・スワップを用いることがある。クレジット・デフォルト・スワップは、リスクの目標水準の正確な測定に有効な手段となる。さらに、クレジット・デフォルト・スワップは、債券をごく少額のコストでまたはゼロコストで売り建てることが可能であるため、債券の購入に代わる手段ともなる。

社債または新興国のソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約は、債務不履行またはその他の信用事由が発生した場合に所定の支払を受ける権利と引き換えに、一方の当事者が他方の当事者に一連の支払を行う契約である。信用事由が発生しかつ現金決済が選択されなかった場合には、指定された参照債務の代わりに、その他のさまざまな引渡可能債務の引渡しが可能であるが、引き渡される債務の弁済順位が指定された参照債務と同等かまたはそれよりも高い場合に限られる。当ファンドは、発行体の債務不履行に対する保全手段とするため、または、特定の発行体が債務不履行となる可能性に関連して積極的に買持ちまたは売持ちするため、社債または新興国のソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップを用いることがある。

資産担保証券に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約は、債務不履行またはその他の信用事由が発生した場合に所定の支払を受ける権利と引き換えに、一方の当事者が他方の当事者に一連の支払を行う契約である。社債または新興国のソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップとは異なり、資産担保証券の値動きが取引によって異なることがありうるため、引渡可能債務は、ほとんどの場合、特定の参照債務に限定されることとなる。基礎となるモーゲージ・ローンに係る期限前返済、元本の一部返済、およびその他の評価減または損失の事由により、参照債務の未決済元本残高が減少し、それに伴い想定元本も同額調整される。当ファンドは、参照債務の債務不履行に対する保全手段とするため、または、特定の参照債務の債務不履行の可能性に関連して積極的に買持ちまたは売持ちするため、資産担保証券に係るクレジット・デフォルト・スワップを用いることがある。

クレジット・インデックスに係るクレジット・デフォルト・スワップ契約は、評価減、元本不足、金利不足、またはクレジット・インデックスを構成する参照企業の全部もしくは一部の債務不履行が発生した場合に所定の支払を受ける権利と引き換えに、一方の当事者が他方の当事者に一連の支払を行う契約である。クレジット・インデックスは、クレジット商品または信用エクスポージャーのバスケットであり、信用市場全体の一部を代表するよう設計されている。これらのインデックスは、インデックスのセクターに基づき、ディーラーの投票によりクレジット・デフォルト・スワップ市場における最も流動性の高い企業と評価された参照クレジットで構成されている。インデックスの構成要素は、投資適格証券、高利回り証券、資産担保証券、新興市場、および／または各セクターにおける種々の信用格付けを含むことがあるが、それらに限定されない。

クレジット・インデックスは、固定スプレッドおよび標準満期日等、標準化された条件を有するクレジット・デフォルト・スワップを用いて取引される。インデックス・クレジット・デフォルト・スワップは、インデックス内のすべての銘柄を参照している。債務不履行の場合、信用事由は、インデックスにおけるその銘柄の構成比率に基づき処理される。インデックスの構成銘柄は定期的に(通常6ヶ月ごとに)変更され、大半のインデックスの場合、各銘柄のインデックスにおける構成比率は等しい。

社債または新興国のソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約の期末現在の市場価値を算定する際に用いられているインプライド・クレジット・スプレッドは、投資明細表に開示されている。インプライド・クレジット・スプレッドは、支払／債務履行リスクの現状の指標としての役割を果たしており、クレジット・デリバティブの債務不履行の可能性またはリスクを示す。特定の参照企業のインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの売買費用を反映しており、契約締結に必要なアップフロントの支払額が含まれることもある。資産担保証券およびクレジット・インデックスに係るクレジット・デフォルト・スワップ契約の場合、市場相場価格およびそこから導出された価値は、支払／債務履行リスクの現状の指標としての役割を果たしている。スワップの想定元本と比較した場合のクレジット・スプレッドの拡大および市場価値の減少は、参照企業の信用の健全性が低下していること、ならびに債務不履行または契約条項に定義されている

その他の信用事由が発生する可能性またはリスクがより高まっていることを示す。

クレジット・デフォルト・スワップ契約において当ファンドがプロテクションの売り手として将来支払を要求される可能性がある潜在的な最大金額(割引前)は、契約の想定元本と同額である。2014年3月31日現在未決済のすべてのクレジット・デフォルト・スワップ契約の想定元本は、投資明細表に開示されている。

このような潜在的な金額は、それぞれの参照債務の回収価値、または、当ファンドが同一の参照企業に関して締結したプロテクションの買い手となっているクレジット・デフォルト・スワップ契約の決済により受領した金額の純額と、部分的に相殺される。これらの契約に関連して、破産/支払不能等の信用事由が発生した場合に、資産の価値および償還請求権を確保するため、それぞれのスワップ契約の条件に従って、当ファンドの保管銀行が現金または有価証券に担保権を設定することがある。当ファンドは、担保権が設定された現金に係る利息を稼得する。

これらの契約の締結には、程度の差はあるが、資産・負債計算書上に認識された金額を超過する信用リスク、法律上のリスク、市場リスクおよび文書化リスクの要素を伴う。かかるリスクには、これらの契約に関して流動性のある市場が存在しない可能性、契約相手方が履行すべき債務を履行しないかもしくは契約書の契約条項の意味について異議を唱える可能性、または金利の不利な変動が生ずる可能性を伴う。従って、売建クレジット・デフォルト・スワップの場合、当ファンドのエクスポージャーは、想定元本を限度に、資産・負債計算書上の計上金額を超過する。

9. 手数料および報酬

管理会社報酬

管理会社の報酬は、日々発生し、当ファンドの平均日次純資産の年率0.45%で、四半期ごとに後払いされる。

受託会社報酬

受託会社報酬は、日々発生し、当ファンドの平均日次純資産の年率0.01%または最低年間15,000米ドルで、四半期ごとに後払いされる。

管理事務代行会社報酬

管理事務代行会社報酬は、日々発生し、当ファンドの平均日次純資産の年率0.02%または最低年間45,000米ドルで、四半期ごとに後払いされる。

登録機関兼名義書換代理人報酬

当ファンドの年間登録機関兼名義書換代理人報酬は、10,000米ドルである。各クラスの年間管理報酬は、8,400米ドルである。

10. 参加受益証券

2014年3月31日終了年度における当ファンドの受益証券取引は、以下のとおりであった。

2014年3月31日終了年度						
	ＪＰＹクラス		ＵＳＤクラス		ＡＵＤクラス	
	口数	金額(円)	口数	金額(円)	口数	金額(円)
受益証券の発行	587,049,727	600,000,000	246,397,727	301,700,000	-	-
受益証券の買戻し	(1,672,264,161)	(1,660,000,001)	(64,727,170)	(80,000,000)	(2,780,966,197)	(3,050,000,000)
純増加(減少)	(1,085,214,434)	(1,060,000,001)	181,670,557	221,700,000	(2,780,966,197)	(3,050,000,000)
	ＢＲＬクラス		ＭＸＮクラス(1)		ＴＲＹクラス(1)	
	口数	金額(円)	口数	金額(円)	口数	金額(円)
受益証券の発行	-	-	37,490,594	39,000,000	15,158,020	15,100,000
受益証券の買戻し	(21,896,468,424)	(13,000,000,000)	(1,830,664)	(2,000,000)	-	-
純増加(減少)	(21,896,468,424)	(13,000,000,000)	35,659,930	37,000,000	15,158,020	15,100,000

	合計	
	口数	金額(円)
受益証券の発行	886,096,068	955,800,000
受益証券の買戻し	(26,416,256,616)	(17,792,000,001)
純増加(減少)	(25,530,160,548)	(16,836,200,001)

(1) 2013年6月24日に営業を開始。

11. 重要な構成員

2014年3月31日現在、当ファンドには、当ファンドの発行済受益証券の90%を保有する、関係会社に該当しない単一の受益証券所有者が存在していた。

12. 財務ハイライト

受益証券 1 口当たり データ(要約)	2014年3月31日終了年度					
	J P Y クラ ス	U S D クラ ス	A U D クラ ス	B R L クラ ス	M X N クラ ス(1)	T R Y クラ ス(1)
期首現在純資産額	1.019円	1.169円	1.187円	0.728円	1.000円	1.000円
投資純利益(2)	0.078円	0.096円	0.087円	0.050円	0.064円	0.060円
実現・未実現純利益 (損失)	(0.013円)	0.108円	(0.013円)	0.018円	0.139円	0.045円
投資活動による利益合 計	0.065円	0.204円	0.074円	0.068円	0.203円	0.105円
受益証券保有者に対す る分配金	(0.084円)	(0.091円)	(0.132円)	(0.204円)	(0.081円)	(0.090円)
期末現在純資産額	1.000円	1.282円	1.129円	0.592円	1.122円	1.015円
トータル・リターン% (3)	6.38	17.45	6.23	9.34	20.30	10.50
平均純資産に対する比 率						
費用%	0.50	0.50	0.50	0.51	0.51(4)	0.51(4)
投資純利益%	7.85	7.78	7.85	7.92	7.72(4)	7.82(4)

(1) 2013年6月24日に営業を開始。

(2) 受益証券 1 口当たり投資純利益は、発行済受益証券の平均口数に基づいて計算されている。

(3) トータル・リターンの計算は、期間を通じての単一の発行済参加受益証券の評価額に基づいており、期首から期末までの間の受益証券 1 口当たり純資産額の変動割合を表す。受益証券保有者への分配金は計算から除外される。1 年未満の期間のトータル・リターンに関しては、年率換算されていない。

(4) 年率換算。

上記の比率は、参加受益証券全体について計算されている。個々の受益証券保有者のトータル・リターンおよび比率は、受益証券取引の時期に基づくものであり、これらの比率とは異なる場合がある。

13. デリバティブ商品

当ファンドは、売買目的で、先物、先渡し、およびスワップを含む、さまざまなデリバティブ商品の取引を行っており、各商品の主要なリスク・エクスポージャーは金利、信用、および外国為替のリスクである。先物およびスワップション買建を除き、これらのデリバティブ商品の公正価値は、資産・負債計算書に契約別に独

立項目として計上されており、公正価値の変動額は、損益計算書にデリバティブに係る未実現利益(損失)の純変動額として示されている。

以下の表は、2014年3月31日現在の資産・負債計算書に計上されている、ヘッジ手段として会計処理されていないデリバティブの公正価値および表示箇所についての情報を提供するものであり、デリバティブの種類別にグループ化されている。

デリバティブ資産(1)			
	外国為替リスク	金利リスク	合計
先物契約(2)	- 円	6,541,416円	6,541,416円
為替予約	6,512,511,286円	- 円	6,512,511,286円
合計	6,512,511,286円	6,541,416円	6,519,052,702円

デリバティブ負債(1)				
	信用リスク	外国為替リスク	金利リスク	合計
先物契約(2)			33,212,899	
	- 円	- 円	円	33,212,899円
為替予約		2,492,969,445		
	- 円	円	- 円	2,492,969,445円
スワップ契約	214,780,724			
	円	- 円	- 円	214,780,724円
合計	214,780,724	2,492,969,445	33,212,899	
	円	円	円	2,740,963,068円

(1)先物の表示箇所は、未収入金 / 未実現純利益または未払金 / 未実現純(損失)であり、為替予約に関しては、資産・負債計算書において独立項目として示されている。

(2)投資明細表に報告されている先物契約の未実現利益(損失)の累計額を含む。

以下の表は、当ファンドにおける2014年3月31日終了年度の損益計算書のデリバティブの影響額についての情報を提供するものである。最初の表は、当期中におけるデリバティブに係る実現利益(損失)の金額および発生源についてのさらなる詳細を提供している。2番目の表は、当期中における当ファンドのデリバティブから生じた未実現利益(損失)の変動額についてのさらなる情報を提供している。

	認識されたデリバティブ実現利益(損失)の金額			
	信用リスク	外国為替リスク	金利リスク	合計
スワップション				
買建(1)	(60,589,041円)	- 円	- 円	(60,589,041円)
先物契約	- 円	- 円	88,383,586円	88,383,586円
為替予約	- 円	(9,558,413,158円)	- 円	(9,558,413,158円)
スワップション				
契約売建	61,621,055円	- 円	- 円	61,621,055円
スワップ契約	(843,581,688円)	- 円	- 円	(843,581,688円)
合計	(842,549,674円)	(9,558,413,158円)	88,383,586円	(10,312,579,246円)

	認識されたデリバティブ未実現利益(損失)の変動額			
	信用リスク	外国為替リスク	金利リスク	合計
スワップション				
買建(1)	25,770,893円	- 円	- 円	25,770,893円
先物契約	- 円	- 円	683,027円	683,027円
為替予約	- 円	2,024,927,179円	- 円	2,024,927,179円
スワップション				
契約売建	1,630,159円	- 円	- 円	1,630,159円
スワップ契約	332,135,253円	- 円	- 円	332,135,253円

合計	359,536,305円	2,024,927,179円	683,027円	2,385,146,511円
----	--------------	----------------	----------	----------------

(1)これらの金額は、添付の損益計算書の投資に係る実現純利益および未実現純利益(損失)の変動額に含まれている。

2014年3月31日終了年度における当ファンドのデリバティブ取引高は、以下のとおりであった。

	月次平均評価額
為替予約引渡額(1)	(209,871,324,557円)
為替予約受取額(2)	200,001,600,888円
	月次平均契約数
先物契約買建(3)	24
先物契約売建(3)	(225)
	月次平均想定元本
スワップション買建(4)	23,900,000円
スワップション契約売建(4)	(40,966,667円)
クレジット・デフォルト・スワップ契約 - プロテクションの買い(5)	29,183,760円

- (1)当該金額は、当ファンドの月次活動に基づく、決済日現在の代表的平均支払価額と一致している。
 (2)当該金額は、当ファンドの月次活動に基づく、決済日現在の代表的平均受取価額と一致している。
 (3)当該金額は、当ファンドの月次活動に基づく、代表的平均契約数と一致している。
 (4)当該金額は、当ファンドの月次活動に基づく、代表的平均想定元本と一致している。
 (5)当該金額は、当ファンドの月次活動に基づく、購入したプロテクションの代表的平均絶対値と一致している。

14. 資産と負債の相殺

2011年12月、FASBにより会計基準アップデート第2011-11号が公表された。当該アップデートは、相殺および関連する取決めについて財務書類にさらなる開示を行うよう要求する指針について定めたものである。さらに、2012年12月、FASBにより2011年12月時点の指針の実行に対処することを目的としたアップデートが提案された。2013年1月、貸借対照表および相殺に関する開示要求の範囲を限定する指針が発行され、一部のデリバティブ(区分処理する組込デリバティブを含む)、レボ契約およびリバース・レボ契約、ならびに有価証券貸借取引が当該範囲に含まれた。当ファンドは、貸借対照表における相殺要件を満たす金融商品および取引、ならびにマスター・ネットリング契約に類似する契約の対象である金融商品および取引の双方に関して、総額および純額の双方で情報を開示する必要がある。この開示は、米国会計基準に基づいて財務書類を作成する事業体と国際財務報告基準に基づいて財務書類を作成する事業体との比較を容易にすることを目的としている。当該指針は、2013年1月1日以後に開始する年次期間および当該年次期間の期中期間に発効する。

当ファンドは、デリバティブ商品の利用により、取引相手方に係る信用リスクにさらされている。信用リスクとは、デリバティブの取引相手方が契約上の規定を履行しないリスクであり、受入担保の価値で埋め合わせられる。取引相手方の不履行に関連する信用リスクに対する当ファンドのエクスポージャーの上限額は、資産・負債計算書に認識される取引に固有の未実現利益である。当ファンドは、適宜、信用限度額および承認、信用モニタリング手続、マスター・ネットリング契約の締結、ならびに委託証拠金の管理および担保の要求により、取引相手方の信用リスクを最小限に抑えている。取引相手方の信用度を適切に反映するために、一部のデリバティブ資産に関して、重要性がある場合には、相手方信用リスクの評価の修正を行う。取引相手方またはその他の市場参加者から得た市場相場価格についても、デリバティブ商品の取引相手方の信用リスクが十分に反映されていない場合があるため、これらの修正を行う。

当ファンドは、担保の取得、および当ファンドと個々の取引相手方との間でそれぞれ履行する国際スワップ・デリバティブズ協会のマスター契約(以下「ISDAマスター契約」という。)内に盛り込まれているネットリング条項により、または「決済の取決め」(以下、併せて「取決め」という。)により取引所で決済されるデリバティブによって、相手方信用リスクを軽減することがある。これらの取決めにより、一部のデリバティブ金

融商品に係る債務および／または債権を、各取引相手方に保管されている担保と相殺することができる。ISDAマスター契約の中には、当ファンドの純資産が所定の割合で減少した場合、または当ファンドがISDAマスター契約の条件を満たさない場合、店頭デリバティブの取引相手方がデリバティブ契約を期日前に終了させることが可能なものもある。そのときには、当ファンドは、取引相手方に対し負っている正味負債の支払を早めることになる。2014年3月31日現在、正味負債ポジションにある、このような信用リスク関連の偶発特性を有するすべてのデリバティブ商品の公正価値は、合計214,780,724円である。当該デリバティブ商品に関して当ファンドが通常の事業の過程において差し入れている担保は、105,489,836円である。2014年3月31日現在、上記の契約に内在する信用リスク関連の偶発特性がトリガーになったと仮定した場合、当ファンドは、109,290,888円の追加担保を差し入れて、当該契約をその公正価値と同額で決済しなければならなかったと想定される。

財務報告目的上、当ファンドは、先物契約を除き、資産・負債計算書において、ネットティング契約の対象であるデリバティブ資産とデリバティブ負債とを相殺しない。以下は、強制可能なマスター・ネットティング契約（以下「MNA」という。）の対象である、すべてのデリバティブ資産およびデリバティブ負債に関する情報である。

2014年3月31日現在における、デリバティブ資産とデリバティブ負債の相殺

	資産・負債計算書における表示金額	
	資産	負債
先物契約変動証拠金	6,481,720円	- 円
為替予約	6,512,511,286円	2,492,969,445円
クレジット・デフォルト・スワップ契約	- 円	214,780,724円
資産・負債計算書における、MNAの対象であるデリバティブ資産およびデリバティブ負債の合計	6,518,993,006円	2,707,750,169円

取引相手方別デリバティブ資産および保有担保

	資産・負債計算書 に表示されている 資産の総額	金融商品	受入現金担保	純額(1)
バンク・オブ・アメリカ				
(2)	6,481,720円	- 円	- 円	6,481,720円
パークレイズ・キャピタル・インク(3)	676,821,588円	(202,848,375円)	- 円	473,973,213円
シティバンク(3)	472,654,961円	(242,299,852円)	- 円	230,355,109円
ゴールドマン・サックス・グループ・インク(3)	2,126,782,039円	(838,744,727円)	- 円	1,288,037,312円
ジェーピーモルガン・チェース・アンド・カンパニー(3)	414,049,356円	(84,044,186円)	- 円	330,005,170円
モルガン・スタンレー(3)	590,576,835円	(129,973,322円)	- 円	460,603,513円
ユービーエス・エイ・ジー(3)	2,231,626,507円	(995,058,983円)	- 円	1,236,567,524円
合計	6,518,993,006円	(2,492,969,445円)	- 円	4,026,023,561円

(1)純額は、債務不履行時に取引相手方から受け取る純額を表す。

(2)取引所取引

(3)店頭

取引相手方別デリバティブ負債および差入担保

	資産・負債計算書 に表示されている 負債の総額	金融商品	差入現金担保	純額(1)
パークレイズ・キャピタル・インク(2)	202,848,375円	(202,848,375円)	- 円	- 円

シティバンク(2)	242,299,852円	(242,299,852円)	- 円	- 円
ゴールドマン・サックス・グループ・インク(2)	838,744,727円	(838,744,727円)	- 円	- 円
ジェーピーモルガン・チェース・アンド・カンパニー(2)	84,044,186円	(84,044,186円)	- 円	- 円
メリルリンチ・インク(3)	214,780,724円	- 円	(105,489,836円)	109,290,888円
モルガン・スタンレー(2)	129,973,322円	(129,973,322円)	- 円	- 円
ユービーエス・エイ・ジー(2)	995,058,983円	(995,058,983円)	- 円	- 円
合計	2,707,750,169円	(2,492,969,445円)	(105,489,836円)	109,290,888円

(1)純額は、債務不履行時に取引相手方に支払う純額を表す。

(2)店頭

(3)取引所取引

15. ファンドの投資リスク

低格付け証券のリスク

当ファンドは、低格付け証券に対する投資を行っており、それらは一般に「ジャンク債」または「高利回り」債と呼ばれている。低格付け証券は、発行体の財務状況もしくは経済状況全般の不利な変化、または予期しない金利上昇により発行体の利息および元本の支払能力が低下する、より大きな可能性を反映している。また、低格付け証券は、一般的に高格付け証券よりも流動性が低い。発行体が利息および元本の支払を適時に行うことができない、またはできないと認識されること、および流動性の制約により、当ファンドが保有する有価証券の価値はより変動性が高まり、かかる有価証券に付された価値に近似する価格で有価証券を売却する当ファンドの能力が制約されることもあり得る。

新興市場発行体に対する投資

当ファンドは、一定の信用リスクおよび市場リスクにさらされる新興市場金融商品に対する投資を行っている。新興市場諸国の証券・為替市場は、米国および他の先進国市場の証券・為替市場よりも通常、小規模・未発達であり、流動性が低く、変動性が高い。開示・規制規則は多くの点で、他の先進国市場ほど厳格ではない。その上、新興市場諸国の証券市場の監視および規制、ならびにかかる市場における投資家の活動は、より低水準であり、既存の規則の施行は、極度に制約される場合がある。これらの国々の多くにおける政治経済の構造は、初期段階であり、急速に発達しつつあり、これらの国々には、先進国に存在する社会、政治、および経済の安定性が欠如していることがある。

米国外の有価証券に対する投資

当ファンドは、一定の特別なリスク(将来の政治、法律、および経済の進展の結果生じるものを含む。)をもたらし米国外の発行体の有価証券に対して投資を行っている。かかるリスクには、為替レートの変動または為替相場の管理規則の変更、資産の収用、厳しい課税、資産の国有化、源泉税またはその他の税金の負担、投資資金または為替相場の管理規則の不利な変更、政治の変化、外交の進展、米国外の企業に対する判決の受領および執行の難しさ、適用されるその国の政治機関の法律または制限規定の強制の可能性、ならびに発行体に関する公開情報の入手可能性の低下が含まれることもある。また、米国外の証券発行体は、一般的に、米国の発行体に適用されるそれらと類似する、統一的な会計、監査、および財務報告の基準、ならびにその他の規制上の実務および規定に従っていない。資産の国有化、収用、またはその他の没収が起こった場合には、当ファンドは、単一の有価証券に対する投資の全部を失う可能性がある。

米国外の発行体の債務証券に対する投資に関連する費用は、源泉税、委託売買手数料、および保管報酬を含み、米国の発行体の債務証券に対する投資に関連するそれらの費用よりも高い場合がある。また、米国外の有価証券取引は、かかる取引の決済に付随する問題にさらされることがある。米国外の市場には種々の清算および決済の手続きがあり、一部の市場においては、時として、それらの手続きが取引量に対応できずにいるため相当な遅延および決済未了が生じている。決済の遅延の結果、当ファンドの資産が投資されずその上りターンが得

られない一時的な期間が生じる可能性がある。また、決済未了は、当ファンドの運用成績に不利な影響を及ぼす可能性がある。当ファンドが決済の問題によって意図した有価証券の購入ができないことで、当ファンドは魅力的な投資機会を逸する可能性がある。決済の問題によってポートフォリオの有価証券を処分できない結果、ポートフォリオの有価証券の価値の事後の下落により当ファンドに損失が生じる可能性がある。

非公開会社証券および規則144A証券のリスク

当ファンドは、事業および財務の高度のリスクを伴うことがありその結果相当な損失をもたらす可能性がある、非公開会社証券および規則144A証券に対する投資を行っている。これらの証券は、公開会社の証券よりも流動性が低く、当ファンドは、これらのポジションの清算に公開会社の証券の場合よりも時間がかかる可能性がある。これらの証券は、直接的に相対取引で転売できるが、これらの売却によって実現した代価は、当ファンドが当初に支払った代価を下回ることがあり得る。また、自社の有価証券が公開されていない会社は、有価証券が公開された場合に適用が想定される開示およびその他の投資家保護の規定が課せられないことがある。その結果、これらの有価証券は、評価が困難になる可能性がある。

ヘッジ取引リスク

一般的に、ヘッジ戦略は、通例、投資リスクの制限または低下を目的とするが、利益の可能性の制限または低下も予期できる。上記にもかかわらず、特定の受益証券のクラスに帰属する当ファンドの資産が、当該受益証券のクラスに関連するヘッジ取引に伴う債務の履行に不十分である場合に限り、資産を超過する債務の額は、当ファンドの受益証券の他のクラスによって負担されることがある。

金利リスク

金利リスクとは、確定利付証券の価値が金利水準の変動により減少するリスクである。名目金利水準が上昇すると、当ファンドが保有する一部の確定利付証券の価値が減少する可能性がある。名目金利は、実質金利と期待インフレ率との合計といえる。確定利付証券はデュレーションが長いほど金利水準の変動に対する感応度が高い傾向があることから、通常、デュレーションが短いものよりも変動性が高くなる。デュレーションは、主として、金利(すなわち、利回り)の変動に対する確定利付証券の市場価格の感応度を測る尺度として有用である。

リスクの集中

当ファンドが1つ以上の国に投資を集中している限り、当ファンドの資産の価値は、かかる国または国々に影響を及ぼす経済、政治、およびその他の要因の影響をとりわけ受け、それより多くの国々に対する投資を行うファンドの価値よりも、より大幅に変動する可能性がある。

デリバティブ投資リスク

当ファンドは、追加的なリスクおよびコストをもたらす可能性がある種々のデリバティブに対して投資を行っている。これらのリスクおよびコストは、有価証券およびその他のより伝統的な投資対象に直接投資することによってもたらされるリスクおよびコストとは異なっており、時にはそれらを上回っている。以下は、デリバティブの利用に関する追加リスクの要素である。

- ・管理リスク：デリバティブ商品は、株式および債券に関連するものとは異なる投資技法およびリスク分析を要する特殊な商品である。デリバティブの利用の成功には、非常に複雑な管理および原商品のみならずデリバティブそのものの理解を要する。特に、デリバティブの効果および複雑性のため、締結した取引を監視するための適切な統制の維持、および当ファンドのポートフォリオにデリバティブが追加するリスクを評価する能力が必要となる。
- ・相手方信用リスク：デリバティブの利用により、相手方が、適時に決済の支払を行うことができないかもしれないかもしくは行おうとしないか、さもなければ、特に市況が異常に不利な間は債務を支払うことができないかもしくは行おうとしないリスクに、当ファンドはさらされている。相手方が債務不履行となった場合、当ファンドは、契約上の救済手段を有するが、当ファンドの契約上の権利を行使できない可能性がある。相手方の債務が当ファンドが保有する担保(担保がある場合)の金額を超過した場合、相手方による債務不履行時に当ファンドが担保に対する権利を行使できない場合、または商品の最終価値が当該商品の時価と著しく異なる場合、相手方リスクは、より顕著となる。
- ・文書化リスク：多くのデリバティブ商品に文書化リスクが存在する。各々の店頭デリバティブ取引の契約は、特定の相手方と個別に交渉されているため、契約条項の解釈が当事者によって異なるリスクが存在す

る。そのようなことが起こった場合には、当ファンドが契約上の権利を行使するために必要な裁判手続の費用および予測不可能性により、当ファンドは、相手方に対する請求を進めない決定を行うことになる可能性がある。従って、当ファンドは、デリバティブ商品に基づき請求に対する支払義務があると管理会社が考える支払を受けることができないリスク、または、それらの支払が遅延するもしくは当ファンドが訴訟費用を負担した後にのみ行われるリスクを負っている。

16. 偶発事象および契約債務

通常の事業の過程において、当ファンドは、さまざまな表示および保証を包含する契約を締結しており、そのような契約は一般的な補償を提供するものである。これには、当ファンドに対して行われる可能性がある、まだ発生していない将来の請求が含まれることから、これらの取決めの下での当ファンドの最大エクスポージャーは不明である。経験に基づき、経営者は、これらの潜在的な補償債務に関連する損失のリスクはほとんどないと考えている。しかし、当ファンドの事業に不利な影響を及ぼす可能性がある、これらの債務に関連する重要性のある負債が将来発生しないという保証はあり得ない。

17. 後発事象

本財務書類の発行が可能となった日である2014年6月3日現在、表示された本財務書類に重要な影響を及ぼすと想定される後発事象および取引は発生していなかった。

国内短期公社債マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)		
	平成26年 3月25日現在	平成26年 9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,382,697	180,095,901
国債証券	1,629,894,509	969,966,924
未収利息	8	193
流動資産合計	1,637,277,214	1,150,063,018
資産合計	1,637,277,214	1,150,063,018
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	1,623,383,035	1,140,040,988
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	13,894,179	10,022,030
元本等合計	1,637,277,214	1,150,063,018
純資産合計	1,637,277,214	1,150,063,018
負債純資産合計	1,637,277,214	1,150,063,018

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

平成26年 3月25日現在	平成26年 9月25日現在
1. 計算日における受益権の総数 1,623,383,035口	1. 計算日における受益権の総数 1,140,040,988口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0086円 (1万口当たり純資産額) (10,086円)	2. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0088円 (1万口当たり純資産額) (10,088円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、国債証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

区分	自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
3.金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

平成26年 3月25日現在	平成26年 9月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

	自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	自 平成26年 3月26日 至 平成26年 9月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	平成26年 3月25日現在	平成26年 9月25日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,649,957,363円	1,623,383,035円
期中追加設定元本額	96,000,057円	67,420,187円
期中一部解約元本額	122,574,385円	550,762,234円
同期末における元本の内訳		
新光インド・インフラ株式ファンド	5,997,800円	5,997,800円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース	528,014,249円	428,876,745円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース	15,912,885円	15,912,885円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース	79,862,146円	79,862,146円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース	688,510,157円	440,666,397円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース	4,019,285円	4,019,285円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース	10,463,895円	10,463,895円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース	21,960,174円	21,960,174円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース	4,996,600円	4,996,600円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド	69,458,173円	69,458,173円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース	1,392,481円	1,392,481円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース	298,389円	298,389円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース	1,193,555円	1,193,555円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース	6,365,626円	6,365,626円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド	10,755,729円	10,755,729円
ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）	99,275,238円	29,874,070円
ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）	9,927,032円	2,491,227円

区分	平成26年 3月25日現在	平成26年 9月25日現在
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド （通貨選択型）メキシコペソコース	99,207円	99,207円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド （通貨選択型）トルコリラコース	99,207円	99,207円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース	5,059,023円	5,059,023円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース	99,197円	99,197円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド （年1回決算型）	99,177円	99,177円
バンクローン・ファンド（円ヘッジ型）2013 - 06	59,523,810円	- 円
合計	1,623,383,035円	1,140,040,988円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	平成26年 3月25日現在	平成26年 9月25日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	104,070	27,594
合計	104,070	27,594

（注）「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第465回国庫短期証券	450,000,000	449,994,040	
	第475回国庫短期証券	520,000,000	519,972,884	
合計		970,000,000	969,966,924	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース

（平成26年 9月30日現在）

資産総額	5,852,283,587円
負債総額	37,235,796円
純資産総額（ - ）	5,815,047,791円
発行済口数	5,789,560,821口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0044円
（1万口当たり純資産額）	（10,044円）

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

（平成26年 9月30日現在）

資産総額	558,220,148円
負債総額	89,718円
純資産総額（ - ）	558,130,430円
発行済口数	421,299,130口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3248円
（1万口当たり純資産額）	（13,248円）

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

（平成26年 9月30日現在）

資産総額	5,350,212,181円
負債総額	74,610,635円
純資産総額（ - ）	5,275,601,546円
発行済口数	4,851,861,448口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0873円
（1万口当たり純資産額）	（10,873円）

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

（平成26年 9月30日現在）

資産総額	53,158,894,778円
負債総額	289,974,868円
純資産総額（ - ）	52,868,919,910円
発行済口数	90,428,491,391口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5846円
（1万口当たり純資産額）	（5,846円）

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

（平成26年 9月30日現在）

資産総額	43,141,018円
負債総額	6,988円
純資産総額（ - ）	43,134,030円
発行済口数	38,673,554口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1153円
（1万口当たり純資産額）	（11,153円）

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

（平成26年 9月30日現在）

資産総額	16,374,150円
負債総額	2,657円
純資産総額（ - ）	16,371,493円
発行済口数	16,247,894口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0076円
（1万口当たり純資産額）	（10,076円）

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

（平成26年 9月30日現在）

資産総額	11,324,592円
負債総額	102円
純資産総額（ - ）	11,324,490円
発行済口数	11,298,843口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0023円

（1万口当たり純資産額）	（10,023円）
--------------	-----------

（参考）国内短期公社債マザーファンド

（平成26年 9月30日現在）

資産総額	1,150,067,602円
負債総額	—円
純資産総額（ - ）	1,150,067,602円
発行済口数	1,140,040,988口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0088円
（1万口当たり純資産額）	（10,088円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

委託者は、このファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（1）投資信託受益証券の名義書換等

受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等名簿

該当事項はありません。

（3）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振り替えの申請をするものとしします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとしします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとしします。

上記の振り替えについて、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（６）受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（７）償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

（８）質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

a．資本金の額（平成26年9月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株
直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。	

b．委託会社の機構

（イ）株主総会において、15名以内の取締役が選任されます。

取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとし、補欠選任により選出された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

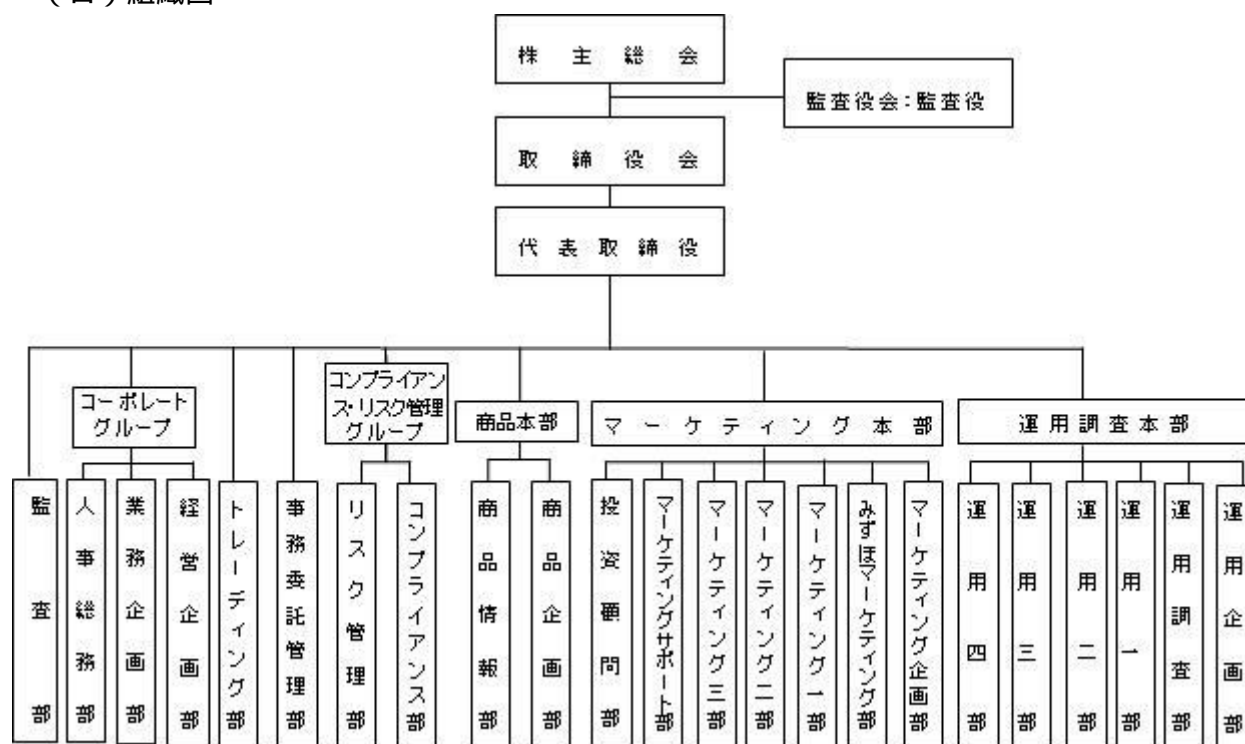
取締役会の決議により、取締役の中から会長1名、社長1名、副社長、専務取締役ならびに常務取締役若干名を定めることができます。

取締役会の決議をもって代表取締役3名以内を決定します。

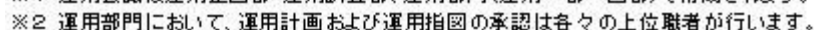
代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

取締役会は、法令または定款に定めある事項のほか、当会社の重要な業務執行に関する事項を決定します。

（ロ）組織図



（ハ）投資運用の意思決定機構



1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)				
前事業年度 (平成25年3月31日)			当事業年度 (平成26年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	10,766,270		13,492,111	
有価証券	5,259,693		3,291,156	
貯蔵品	1,062		5,188	
立替金	30,280		15,778	
前払金	25,483		38,614	
前払費用	20,286		16,530	
未収委託者報酬	1,891,689		2,654,090	
未収運用受託報酬	86,074		117,049	
未収収益	13,810		6,509	
繰延税金資産	192,202		283,616	
流動資産合計	18,286,853		19,920,646	
固定資産				
有形固定資産				
建物（純額）	2	15,051	2	12,380
構築物（純額）	2	1,886	2	1,650
器具・備品（純額）	2	95,877	2	99,960
リース資産（純額）	2	680	2	340
有形固定資産合計	113,496		114,332	
無形固定資産				
電話加入権		91		91
ソフトウェア	3	39,774	3	74,851
ソフトウェア仮勘定		-		11,885
無形固定資産合計	39,866		86,827	
投資その他の資産				
投資有価証券	2,929,683		3,213,218	

関係会社株式	77,100	77,100
長期差入保証金	125,515	124,152
長期繰延税金資産	8,695	63,925
前払年金費用	410,271	374,562
その他	10,632	6,632
投資その他の資産合計	3,561,898	3,859,590
固定資産合計	3,715,261	4,060,749
資産合計	22,002,115	23,981,396

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	18,156	21,303
リース債務	1,206	810
未払金		
未払収益分配金	336	177
未払償還金	14,470	10,100
未払手数料	1 964,634	1 1,296,830
その他未払金	195,035	513,148
未払金合計	1,174,476	1,820,257
未払費用	402,634	548,430
未払法人税等	471,902	1,462,380
賞与引当金	299,000	362,800
役員賞与引当金	45,500	44,200
流動負債合計	2,412,875	4,260,181
固定負債		
長期リース債務	1,156	345
退職給付引当金	168,209	172,959
役員退職慰労引当金	80,416	31,708
執行役員退職慰労引当金	99,750	102,083
固定負債合計	349,532	307,096
負債合計	2,762,408	4,567,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000,000	8,900,000

繰越利益剰余金	1,559,003	2,889,165
利益剰余金合計	11,919,497	12,149,658
自己株式	72,415	72,415
株主資本合計	19,133,081	19,363,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,625	50,874
評価・換算差額等合計	106,625	50,874
純資産合計	19,239,706	19,414,117
負債純資産合計	22,002,115	23,981,396

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）		（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬		19,893,907		29,107,010
運用受託報酬		170,563		261,777
営業収益合計		20,064,471		29,368,787
営業費用				
支払手数料	1	10,580,803	1	15,428,327
広告宣伝費		213,908		336,593
公告費		1,919		2,919
調査費				
調査費		275,599		339,210
委託調査費		2,855,086		4,188,805
図書費		5,332		4,862
調査費合計		3,136,017		4,532,878
委託計算費		533,813		1,151,067
営業雑経費				
通信費		37,161		37,016
印刷費		132,025		160,606
協会費		14,855		14,992
諸会費		3,088		3,153
その他		23,541		27,521
営業雑経費合計		210,672		243,290
営業費用合計		14,677,134		21,695,077
一般管理費				
給料				
役員報酬		93,516		89,886
給料・手当		1,395,728		1,326,658
賞与		221,930		332,688

給料合計	1,711,175	1,749,233
交際費	9,782	9,349
寄付金	2,465	3,066
旅費交通費	81,050	78,321
租税公課	52,119	65,510
不動産賃借料	211,739	205,792
賞与引当金繰入	299,000	362,800
役員賞与引当金繰入	45,500	44,200
役員退職慰労引当金繰入	28,335	39,756
退職給付費用	195,268	182,850
減価償却費	88,183	63,615
諸経費	533,744	585,445
一般管理費合計	3,258,364	3,389,942
営業利益	2,128,972	4,283,768

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	157,357	143,049
有価証券利息	12,764	6,052
受取利息	22,364	14,495
時効成立分配金・償還金	3,608	4,450
雑益	26,471	20,588
営業外収益合計	222,565	188,635
営業外費用		
支払利息	222	59
時効成立後支払分配金・償還金	1,339	1,557
雑損	22	8,673
営業外費用合計	1,585	10,290
経常利益	2,349,952	4,462,113
特別利益		
貸倒引当金戻入	1,982	-
投資有価証券売却益	146,334	158,386
特別利益合計	148,316	158,386
特別損失		
固定資産除却損	2 101	2 3,210
ゴルフ会員権売却損	-	2,795
投資有価証券売却損	37,198	42,388
投資有価証券評価損	49,352	10,974
減損損失	4,291	-
特別損失合計	90,943	59,368

税引前当期純利益	2,407,325	4,561,131
法人税、住民税及び事業税	983,713	1,905,519
法人税等調整額	129,642	113,958
法人税等合計	854,070	1,791,560
当期純利益	1,553,255	2,769,571

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千

円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資 本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	11,118,000	1,427,158
当期変動額					
別途積立金取崩				1,118,000	1,118,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					1,553,255
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,118,000	131,845
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	12,905,651	6,827	20,184,823	209,840	19,974,983
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	1,553,255		1,553,255		1,553,255
自己株式の取得		65,588	65,588		65,588

自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				316,465	316,465
当期変動額合計	986,154	65,588	1,051,742	316,465	735,276
当期末残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706

当事業年度（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資 本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003
当期変動額					
別途積立金取崩				1,100,000	1,100,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					2,769,571
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,100,000	1,330,161
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	2,769,571		2,769,571		2,769,571
自己株式の取得			-		-
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）				55,750	55,750
当期変動額合計	230,161	-	230,161	55,750	174,410
当期末残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）関連会社株式

総平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

（2）無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度末から費用処理しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

（５）執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

注記事項

（貸借対照表関係）

１．各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未払手数料	572,094千円	760,018千円

２．資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	578,691千円	599,157千円

３．無形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
無形固定資産の減価償却累計額	238,992千円	252,073千円

（損益計算書関係）

１．各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	6,343,293千円	8,738,779千円

２．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 千円	3,204千円
器具・備品	101千円	5千円
計	101千円	3,210千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	756	8,630	-	9,386

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加8,630株は、平成24年6月18日の定時株主総会の決議に基づいて行った自己株式取得による増加であります。

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月25日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成24年11月28日	平成24年12月26日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,386	-	-	9,386

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 臨時株主総会	普通 株式	2,539,409	1,400	平成25年11月15日	平成25年12月20日

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（１）リース資産の内容

有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

（２）リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「２．固定資産の減価償却の方法（３）リース資産」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に其他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクおよび為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、経営企画部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,766,270	10,766,270	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	500,129	500,400	270
その他の有価証券	7,490,195	7,490,195	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	1,891,689	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,492,111	13,492,111	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	-	-	-
その他の有価証券	6,305,322	6,305,322	-
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	2,654,090	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	276,151	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	10,766,163	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	500,000	-	-	-
その他有価証券	4,258,263	357,062	1,056,875	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	-	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,491,981	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	-	-	-	-
その他有価証券	3,291,156	380,080	1,261,941	269,692
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	-	-	-

(有価証券関係)

1 . 満期保有目的の債券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	500,129	500,400	270
	(3)その他	-	-	-
	小計	500,129	500,400	270
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		500,129	500,400	270

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2 . 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,461,472	1,219,754	241,717
	小計	1,461,472	1,219,754	241,717
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	6,028,723	6,102,958	74,234
	小計	6,028,723	6,102,958	74,234
合計		7,490,195	7,322,713	167,483

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,920,996	1,709,935	211,061
	小計	1,920,996	1,709,935	211,061
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	4,384,326	4,516,340	132,014
	小計	4,384,326	4,516,340	132,014
合計		6,305,322	6,226,275	79,047

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

４．売却したその他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	106,355	38,075	1,080
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	3,921,927	108,259	36,118
合計	4,028,282	146,334	37,198

当事業年度（平成26年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,209,919	158,386	42,388
合計	1,209,919	158,386	42,388

５．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について10,974千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランスタイプ）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務（千円）	1,281,738
(2)年金資産（千円）	1,018,974
(3)未積立退職給付債務(1) + (2)（千円）	262,764

(4)未認識数理計算上の差異（千円）	547,641
(5)未認識過去勤務債務（債務の減額）（千円）	42,815
(6)貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)（千円）	242,061
(7)前払年金費用（千円）	410,271
(8)退職給付引当金(6) - (7)（千円）	168,209

３．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用（千円）（注１）	108,925
(2)利息費用（千円）	17,431
(3)期待運用収益（減算）（千円）	17,533
(4)数理計算上の差異の費用処理額（千円）	86,570
(5)過去勤務債務の費用処理額（千円）	16,055
(6)小計(1) + (2) - (3) + (4) + (5)（千円）	179,338
(7)その他（千円）（注２）	15,930
(8)退職給付費用(6) + (7)（千円）	195,268

（注）１．執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（34,585千円）については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

２．「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

４．退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率	1.5%
(3)期待運用収益率	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバラン型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

２．確定給付制度

(単位：千円)

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,281,738
勤務費用	80,449
利息費用	19,226
数理計算上の差異の発生額	91,561
退職給付の支払額	48,235
過去勤務費用の発生額	-

退職給付債務の期末残高	1,424,739
-------------	-----------

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,018,974
期待運用収益	20,379
数理計算上の差異の発生額	70,810
事業主からの拠出額	78,919
退職給付の支払額	32,029
年金資産の期末残高	1,157,054

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,187,071
年金資産	1,157,054
	30,017
非積立型制度の退職給付債務	237,668
未積立退職給付債務	267,685
未認識数理計算上の差異	496,048
未認識過去勤務費用	26,759
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603
退職給付引当金	172,959
前払年金費用	374,562
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(注1)	110,782
利息費用	19,226
期待運用収益	20,379
数理計算上の差異の費用処理額	72,344
過去勤務費用の費用処理額	16,055
確定給付制度に係わる退職給付費用	165,917

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（30,333千円）については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	41.3%
債券	25.6%
共同運用資産	18.3%
生命保険一般勘定	11.2%
現金及び預金	3.3%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、16,933千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	130,944千円	145,054千円
減価償却超過額	796	1,076
退職給付引当金	95,500	98,025
役員退職慰労引当金	28,660	11,300
投資有価証券評価損	17,589	12,705
非上場株式評価損	28,430	28,430
未払事業税	42,964	103,536
その他	63,091	109,079
繰延税金資産小計	407,976	509,208
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	407,976	509,208
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60,857	28,172
前払年金費用	146,220	133,494
繰延税金負債合計	207,078	161,666
繰延税金資産の純額	200,897	347,542

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	192,202千円	283,616千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	8,695	63,925

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

法定実効税率	38.01%	法定実効税率と税効
（調整）		果会計適用後の法人
役員給与永久に損金算入されない項目	0.55	税等の負担率との間
交際費等永久に損金算入されない項目	0.36	の差異が法定実効税
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.51	率の100分の5以下で
住民税均等割	0.16	あるため注記を省略
評価性引当額の増減	3.18	しております。
その他	0.09	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.48	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第十号）が平成26年3月31日に公布され平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は19,567千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 （千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	（被所有） 直接77.05 間接 7.91	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	6,343,293	未払手数料	572,094

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 （千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	（被所有） 直接77.05 間接 7.74	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	8,738,779	未払手数料	760,018

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券 プロパティ マネジメント株式会社	東京都 中央区	4,110,000	不動産 賃貸業	直接 4.05	事務所の 賃借	事務所の 賃借	173,969	長期差 入保証 金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都 中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務 の委託	計算委託 料支払	91,562	その他 未払金	8,536
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他 未払金	1,472
							メールシステムサービス料支払	36,000	その他 未払金	3,150

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券 プロパティ マネジメント株式会社	東京都 中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の 賃借	事務所の 賃借	175,003	長期差 入保証 金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都 中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務 の委託	計算委託 料支払	105,424	その他 未払金	8,030
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他 未払金	1,472
							メールシステムサービス料支払	36,923	その他 未払金	3,230
							IT関連業務支援	4,145	その他 未払金	1,648

（注）１．上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

（注）２．取引条件及び取引条件の決定方法等

（１）現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。

（２）代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。

（３）事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。

（４）計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	10,607円02銭	10,703円18銭
1株当たり当期純利益金額	854円62銭	1,526円89銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益金額（千円）	1,553,255	2,769,571
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,553,255	2,769,571
期中平均株式数（千株）	1,817	1,813

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

４【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- （１）自己またはその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （２）運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （３）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）（５）において同じ。）または子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- （４）委託者の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方

針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託者の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

a．定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

b．訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託者」）

a．資本金の額

平成26年9月末現在、342,037百万円

b．事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

（平成26年9月末現在）

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大山日ノ丸証券株式会社	215	同 上
株式会社SBI証券 ^(注)	47,937	同 上

(注)「マネープールファンド」は取り扱いを行いません。

2【関係業務の概要】

「受託者」は以下の業務を行います。

- (1) 委託者の指図に基づく投資信託財産の保管、管理
- (2) 投資信託財産の計算
- (3) その他上記業務に付随する一切の業務

「販売会社」は以下の業務を行います。

- (1) 募集・販売の取り扱い
- (2) 受益者に対する一部解約事務
- (3) 受益者に対する一部解約金、収益分配金および償還金の支払い
- (4) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (5) 受益権の取得申込者に対する目論見書の交付

- (6) 受益者に対する運用報告書の交付
- (7) 所得税および地方税の源泉徴収
- (8) その他上記業務に付随する一切の業務

3【資本関係】

みずほ証券株式会社は、委託者の株式の76.5%を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託者の株式または委託者が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が1.0%以上のものを記載しています。

<再信託受託会社の概要>

- 名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部（投資信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

第3【参考情報】

ファンドについては、当期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成26年 4月10日	臨時報告書
平成26年 6月25日	有価証券届出書
平成26年 6月25日	有価証券報告書
平成26年 7月10日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

新 光 投 信 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田 中 俊 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月4日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース（旧ファンド名 みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース）の平成26年3月26日から平成26年9月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース（旧ファンド名 みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース）の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月4日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 志保
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース（旧ファンド名 みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース）の平成26年3月26日から平成26年9月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース（旧ファンド名 みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース）の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月4日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 志保
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース（旧ファンド名 みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース）の平成26年3月26日から平成26年9月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース（旧ファンド名 みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース）の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月4日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース（旧ファンド名 みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース）の平成26年3月26日から平成26年9月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース（旧ファンド名 みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース）の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月4日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 志保
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース（旧ファンド名 みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース）の平成26年3月26日から平成26年9月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース（旧ファンド名 みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース）の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月4日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 志保
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース（旧ファンド名 みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース）の平成26年3月26日から平成26年9月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース（旧ファンド名 みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース）の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月4日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド（旧ファンド名 みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド）の平成26年3月26日から平成26年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド（旧ファンド名 みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド）の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。